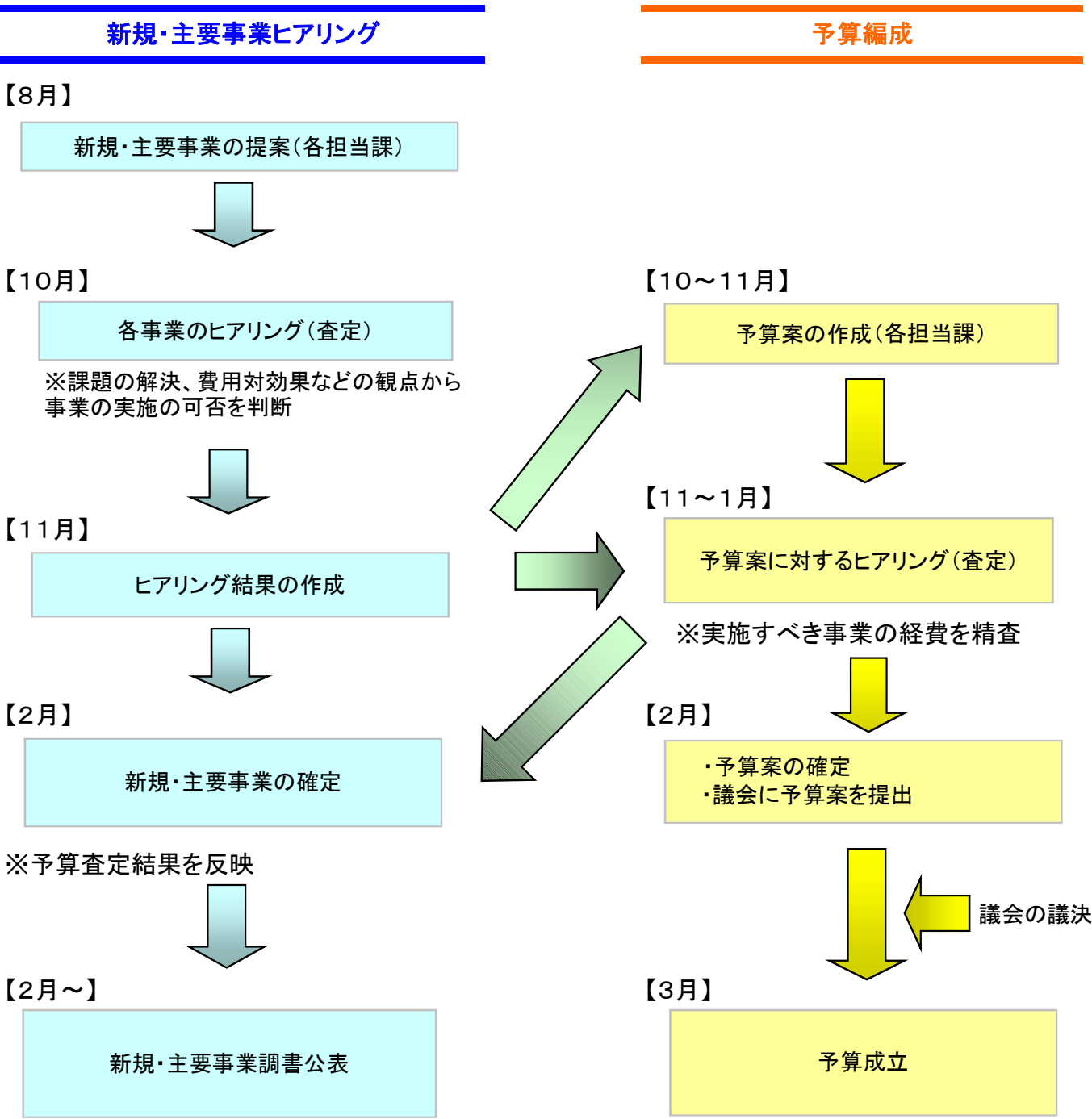


令和 5 年度 新規・主要事業調書

■新規・主要事業ヒアリングから予算成立に至るまでの流れ



(注)新規・主要事業調書については、社会状況の変化や財政面等において計画変更や予算化しない場合もあります。

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	10
市長公室 -----	11
企画政策課 -----	11
広報広聴課 -----	12
総務部 -----	14
総務課 -----	14
総務課・デジタル推進課・人事課 -----	16
防災安全課 -----	17
地域活力創生部 -----	19
地域コミュニティ推進課 -----	19
デジタル推進課 -----	21
スマートシティ推進室 -----	23
SDGs推進課 -----	24
農林課 -----	26
商工観光課 -----	27
観光振興室 -----	32
市民部 -----	33
市民課 -----	33
男女共同参画プラザ -----	35
環境保全課 -----	36
福祉健康部 -----	39
福祉政策課 -----	39
地域包括ケア推進課 -----	40
介護保険課 -----	41
健康課 -----	42
国保医療課 -----	47
建設部 -----	51
管理課 -----	51
事業計画課 -----	54
土木課 -----	57
営繕課 -----	59

都市整備部	60
住宅政策室	60
拠点形成課	61
学研推進室	63
みどり公園課	65
上下水道部	67
上水道部門	67
工務課	67
下水道部門	69
下水道課	69
竜田川浄化センター	73
教育こども部	74
教育総務課・教育政策室	74
学校給食センター	75
教育指導課	76
幼保こども園課	80
子育て支援総合センター	84
生涯学習部	85
図書館	85
スポーツ振興課	86
消防本部	90
総務課	90
警防課	92

令和 5 年度 新規・主要事業調書一覧

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
1 健康づくり				
	生駒市健康いこま21計画及び生駒市食育推進計画並びに生駒市自殺対策計画の策定	新規事業	令和6年度中に第3期健康いこま21計画、第4期食育推進計画、令和5年度末までに自殺対策計画を策定する。	健康課
2 医療				
	健康管理のためのシステム導入	新規事業	生駒市国民健康保険における被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図るため、特定健診データを効率的に活用するためのソフトウェアを導入して、よりきめ細やかな指導を行う。	国保医療課
	第3期データヘルス計画の策定	新規事業	第2期データヘルス計画の計画期間が令和5年度末で満了を迎えることから、令和6年度からスタートする第3期データヘルス計画を策定する。	国保医療課
	特定健診及び後期高齢者の健康診査の自己負担金無料化	新規事業	疾病の早期発見と重症化を予防し、医療費を抑制するために、生駒市国民健康保険に加入の40～74歳を対象とした特定健康診査と75歳以上の後期高齢者の健康診査の自己負担金を無料にすることで受診率の向上を図る。(特定健診自己負担1000円。後期高齢者健康診査自己負担500円をそれぞれ無料化)	国保医療課
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	新規事業	高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、効果的かつ効率的に高齢者の状況にきめ細かく対応するとともに、医療費の適正化を推進する。	国保医療課
2 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
1 高齢者保健福祉・地域福祉				
	重層的支援体制整備事業	継続事業	一つの世帯に複数の課題が存在している状態や世帯全体が孤立している状態など、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みを構築する。	福祉政策課
	地域共生社会推進全国サミット	新規事業	「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを加速するため、世代や分野を超えたテーマのもと、全国規模のサミットを開催し、市民、事業者、関係団体の認識、意識の変革を図る。	地域包括ケア推進課
	地域密着型サービス事業所の整備	継続事業	第8期介護保険事業計画において定めた、認知症対応型共同生活介護事業所(定員18名)を2施設開設するため、令和3年度及び令和4年度に運営事業者を公募し、県の助成制度を利用して整備を進める。	介護保険課
4 地域防災体制の充実				
1 防災				
	災害対策本部室(大会議室)の指令室化	新規事業	災害時における情報集約や対応方針の検討等を迅速に実施するため、指令室としての機能強化を図る。(マルチディスプレイの設置、内壁壁紙の貼り替え)	防災安全課
	同報系防災無線の保守点検業務(屋外子局バッテリー交換の実施)	継続事業	同報系防災行政MCA無線の定期保守点検時に屋外子局のバッテリー交換を実施し、市民の命にかかわる緊急情報等を放送している防災無線の適正な維持管理を図る。	防災安全課

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
4 地域防災体制の充実				
1 防災				
	橋梁耐震化事業	継続事業	対象橋梁45橋に対して令和2年度に決定した耐震工事の優先順位をもとに、防災上の重要路線である緊急輸送道路上の橋梁について耐震工事を実施することで、災害時の通行機能を確保する。	土木課
2 消防				
	消防施設トイレ等改修工事	継続事業	消防施設の男女共用トイレの男女別化、洋式化、乾式化の工事を実施する。	総務課(消防)
	消防団車両更新事業	継続事業	消防団車両更新計画に基づき、消防団車両を更新し、消防体制の維持を図る。	総務課(消防)
	消防本部・消防署車両更新整備事業	継続事業	消防活動等に必要な車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新整備を行う。	警防課
	奈良市・生駒市消防指令センター消防指令システム更新整備事業	新規事業	平成28年度から運用を開始した奈良市・生駒市消防指令センターの安定した指令業務の継続及び更なる市民サービスの向上を図るため、現行の消防指令システムの更新整備を行う。	警防課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
1 母子保健				
	妊婦健診補助金額の上限引き上げ等	継続事業	妊娠経過を確認する妊婦健康診査や、出産後の産婦健診及び新生児に必要な健診等に係る費用を助成することにより、経済的負担を軽減し、希望する妊娠出産の実現を図る。	健康課
	一般不妊治療助成金の対象者拡大	継続事業	現在第1子に限っている一般不妊治療に係る費用の助成を、第2子以降にまで拡大することで、妊娠出産に係る経済的負担を軽減し、希望する妊娠出産の実現を図る。	健康課
	産後ケア事業	継続事業	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等の支援を行う。令和5年度から利用者負担額を1回当たり2,500円減額する。	健康課
2 子ども・子育て支援				
	民間事業者による保育所新設	継続事業	入所希望の多い地域を対象に、小規模保育所又は認可保育所等(分園)の整備・運営事業者を公募する。	幼保こども園課
	私立保育所保育士に対する処遇改善補助金	新規事業	1 私立園の短時間勤務保育士に対する処遇改善費について市費で補助する。 2 私立園で雇用された正規職員ではない常勤保育士等に対して、1年間経過ごと(3年間)に手当を支給して定着を図る。	幼保こども園課

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	市立保育所・こども園に午睡用簡易ベッドを導入	新規事業	家庭から持参している布団に代わり、午睡用の簡易ベッドを導入し保護者負担の軽減、衛生管理の向上を図る。	幼保こども園課
	公私立保育所における給食材料経費高騰に対する措置	新規事業	物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、給食材料費に対する物価上昇分を半年間市で負担する。	幼保こども園課
	第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画策定事業	新規事業	現行の第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に最終年度を迎えるため、令和7年度から11年度を計画期間とする第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画を策定する。	子育て支援総合センター
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	生駒南小学校・中学校整備事業	新規事業	老朽化している生駒南小学校・生駒南中学校を同敷地内で整備する。	教育総務課・教育政策室
	学校給食材料経費高騰に対する措置	新規事業	物価高による保護者の経済的負担を軽減するため、給食材料費に対する物価上昇分を半年間市で負担する。	学校給食センター
	不登校支援推進事業(いきいきほっとルーム)	継続事業	適応指導教室指導員について、令和5年度から常勤指導員1名を増員する。	教育指導課
	不登校支援推進事業(のびのびほっとルーム)	継続事業	令和4年度に開設したのびのびほっとルームを運営し、不登校で悩んでいる児童生徒の居場所を提供する。	教育指導課
	自校式通級指導教室推進事業	新規事業	自校式の通級指導をより充実させ、全校で実施するために巡回指導時に各校の特別支援学級担当教員が入り、通級指導教室の児童生徒のケースカンファレンスや具体的な支援方法の教授によるスキルアップを行い、その間、特別支援学級担当教員の補充講師を充てる。	教育指導課
	スクールカウンセラー等配置の拡充	継続事業	令和5年度から、中学校で月3.5回を月4回に、小学校で月1.5回を月2回に増やし、相談を希望する保護者の期待に応える。また、緊急の対応やスクールカウンセラーへのアドバイザー的役割を果たすスーパーバイザーを配置する。	教育指導課
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち				
1 人権の尊重				
2 男女共同参画				
	生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務	新規事業	10年間の計画期間が令和6年度末で満了を迎えることから、令和7年度からスタートする第4次計画の調査及び策定を行う。	男女共同参画プラザ
2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
1 市民協働・地域コミュニティ				

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち				
2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
1 市民協働・地域コミュニティ				
	複合型コミュニティづくり	継続事業	身近に集える集会所等を拠点に、自治会を主体として、それぞれの地域が抱える課題解決に向けた新たな活動を応援することで、地域の場づくりとコミュニティの活性化を図り、共助によるまちづくりを構築する。	地域コミュニティ推進課
	いこまんどこまつり	継続事業	市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図り、生駒を盛り上げることを目的に、実行委員会方式による市民の手づくりのまつりとして8月第1土曜日に「いこまんどこまつり」を開催する。	地域コミュニティ推進課
3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
1 生涯学習・スポーツ				
	体育施設整備事業	継続事業	子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進める。また、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、利用者の安心と安全を確保する。	スポーツ振興課
	新たな地域クラブ活動推進事業	新規事業	将来にわたり児童や生徒などがスポーツ・文化芸術などの活動に継続して親しむ機会を確保するため、新たな地域クラブ活動を推進する。	スポーツ振興課
	生涯学習施設整備事業	継続事業	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、計画的に改修を進める。	スポーツ振興課
	南コミュニティセンター駐車場用地等整備	継続事業	安定的な駐車場確保のため、第3駐車場等を購入し、一体的に整備する。	スポーツ振興課
2 歴史・文化振興				
	市史編さん事業	継続事業	編さん委員会、各分科会を開催し、委員や執筆者とともに編さん事業を進め、集めた史料の活用を検討し史料の選定及び翻刻等を行う。	図書館
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携				
1 住宅環境				
	中古住宅の流通促進事業	継続事業	市内の住宅流通に関する実態を調査するとともに、事業者と連携し、中古住宅の選択を後押しするような効果的な流通促進策を検討・実施する。	住宅政策室
2 都市づくり				
	南生駒駅周辺バリアフリー整備事業	継続事業	近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定した。本計画に基づき、駅及び駅周辺のバリアフリー化に向けた事業を実施する。	事業計画課
	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	継続事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の早期実現に向け、学研北生駒駅北地区について、学研高山地区第2工区のまちづくり事業との連携を図りつつ、北部地域の「地域拠点」にふさわしい魅力あるまちづくりを推進する。	拠点形成課

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち			
	1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携			
	2 都市づくり			
	生駒駅南口周辺都市空間再編事業	継続事業	生駒駅南口周辺の地権者等関係者とともにエリアプラットフォームを構築し、地区の将来像や将来像の実現に向けた取組みを未来ビジョンとしてとりまとめ、公民連携で都市空間の再編に向けた取組みを推進する。	拠点形成課
	学研高山地区第2工区まちづくり事業	継続事業	学研高山地区第2工区の新たなまちづくりについて、学研高山地区第2工区マスタープランを踏まえ、段階的整備による地区全体の早期事業化を目指す。	学研推進室
	学研高山地区第2工区個別地区推進事業	新規事業	個別地区の早期事業化を目指し、個別地区地権者の意向集約・合意形成に向けた取り組みを進める。	学研推進室
	生駒駅南口周辺の景観づくり	新規事業	生駒駅南口地区の現状を調査し、地元関係者と連携して景観づくりの方針を定めた上で、建築物や街路等の更新に応じて地区にふさわしい景観形成が図られるよう、規制誘導を行う。なお、事業実施にあたっては、国の「街なみ環境整備事業制度」を活用する。	みどり公園課
	2 交通ネットワークと生活基盤の整備			
	1 道路・公共交通			
	生駒駅前EV・ES更新事業	新規事業	生駒駅前EV・ESについては建設以来25年以上経過し、補修を行う際の機器等の確保が困難になってきていることから、年次的にEV2基、ES4基の更新を行う。	管理課
	橋梁長寿命化修繕事業	継続事業	平成25年度に策定した長寿命化修繕計画計画に基づき、補修工事を実施する。	管理課
	路面性状調査	新規事業	平成25年の国交省通達に基づき5年ごとに路面性状調査を行っているが、前回の調査(平成30年)から5年経過するため、令和5年度に実施する。	管理課
	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	新規事業	国道163号清滝生駒道路の早期完成と学研生駒テクノエリアのアクセス向上や活性化を目的とした周辺道路ネットワークを形成する。	事業計画課
	公共交通利用促進事業	新規事業	毎週金曜日は100円でバスに乗りかえキャンペーン事業として、7月～8月の毎週金曜日(4日間程度)に、路線バスの運賃を1乗車100円とする。	事業計画課
	谷田小明線道路改良事業	継続事業	当該道路は通学路にも指定されているものの、通過交通量が多く道路幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。そこで、一部区間をバイパス化することで安全・安心な歩行者空間を確保する。	土木課
	2 上下水道			
	公共下水道管渠整備事業	継続事業	令和3年度末の下水道普及率は72.2%と奈良県内でも高い水準とは言えない状況である。今後も普及率が低い竜田川流域を中心に、未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進める。	下水道課

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
2 交通ネットワークと生活基盤の整備				
2 上下水道				
	下水道事業計画の変更	新規事業	下水道事業計画区域の見直し及び事業計画案を策定する。	下水道課
	合併処理浄化槽設置整備補助事業	継続事業	合併処理浄化槽の普及促進を図り、合併処理浄化槽の設置整備を進めることにより、し尿と雑排水を併せて処理し、生活環境の保全及び公共用水域の水量確保、水質保全の向上に寄与することを目的とする。	下水道課
	下水道ストックマネジメント計画策定事業	継続事業	浄化センター等において、日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、計画的な改築を推進するための計画を策定する。	竜田川浄化センター
	応急給水設備整備事業	継続事業	災害発生時の配水場からの流出を防ぎ、飲料水を確保するため、緊急遮断弁(3箇所)を設置する。また、地元住民協力を得て給水活動を行う応急給水設備(3箇所)を設置する。	工務課
	管路の更新事業	継続事業	管路更新計画に基づき、埋設年度が古い水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。	工務課
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	いこまSDGsアクションネットワーク促進事業	継続事業	アクションネットワーク内にセッションミーティング(分科会)を設けることで、会員間の関係性・継続性の質を高め、ネットワーク全体の活性化を図るとともに、市民の意識・行動変容を促す。	SDGs推進課
2 生活環境				
	スプレー缶・カセットボンベ等処分事業	新規事業	スプレーの未使用缶等の処理困難物に対応するため、スプレー缶・カセットボンベ処理装置を導入する。	環境保全課
	エコパーク21外壁改修	新規事業	安全確保・事故防止及び効率的に改修を進めるため、対象施設の外壁(タイル)を改修する。	環境保全課
	生駒駅閉鎖型喫煙所の設置	新規事業	生駒駅周辺に閉鎖型喫煙所を設置すると共に、北側にある開放型喫煙所を撤去する。	環境保全課
4 緑・水環境の保全と創出				
1 緑環境・公園				
	公園施設長寿命化事業	継続事業	公園施設の維持管理予算の縮減や平準化を図り、安全確保と機能保全を両立しつつ、公共施設の長寿命化を推進する。	みどり公園課
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
1 都市ブランドの構築による都市活力の向上				

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち				
1 都市ブランドの構築による都市活力の向上				
1 都市活力創造				
	都市イメージ形成事業(情報発信)	継続事業	情報を戦略的に発信するために、ポータルサイト「good cycle ikoma」を軸に、SNSやWEB広告等を効果的に組み合わせ、興味・関心を惹起し、愛着・共感を育みながら、暮らす価値のあるまちという都市イメージを形成する。	広報広聴課
	都市イメージ形成事業(交流支援)	継続事業	マルシェを運営する人を増やすための連続講座と実践や、市民PRチーム「いこまち宣伝部」、まちの交流会「つどい」等を通じて、多様な関係を育める交流の場を創出し、まちのファンや主体的に地域に関わる人を増やす。	広報広聴課
	協創対話窓口の活性化	継続事業	公民連携のワンストップ窓口である「協創対話窓口」を活性化させるべく、基本指針を策定し庁内外へのプロモーション策定等の各種施策を実行する。	SDGs推進課
2 商工業と観光の振興				
1 商工観光				
	中小企業支援事業	継続事業	生駒商工会議所と連携して、変革と挑戦に取り組む市内事業者の発掘と育成を行い、市内のEG推進を図る。中小企業融資については、市内中小企業者の金融の円滑化を図り、経営の安定化に資する。	商工観光課
	企業立地支援事業	継続事業	学研生駒テクノエリアや高山サイエンスタウンの将来的な土地の活用についての実態調査、進出希望企業への優遇措置、関係機関との連携を行い、新たな企業誘致に取り組む。	商工観光課
	サテライトオフィス誘致事業	新規事業	市内にサテライトオフィスを誘致。市外で働く市民が働きやすい環境作りを、企業と協力して行う。	商工観光課
	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB事業	継続事業	EGを基本理念として、R2から創業者支援セミナーを刷新し、今年度で3年目を迎えている。市内外の創業希望者に対し、より多くの方が市内創業にチャレンジできるようになった。一方、働き方の多様化が進む中、就業者と創業者の境界のハードルは下がってきており、市内外の創業・副業希望者を支援できる体制をより強化していく。	商工観光課
	魅力ある個店創出事業	新規事業	①おちやせんの運営事業者の見直しと、②まちなかで事業を行う事業者に対する補助を行うことで、意欲とアイデアのある事業者を発掘し支援する。また、事業者同士の新たな連携や協力による先進的かつ意欲的な事業を創出してもらう。	商工観光課
	観光プロモーション事業	新規事業	2025年大阪・関西万博時に本市の観光消費額を最大化できるよう、これまで造成してきた着地型観光コンテンツ等を活用した観光プロモーションを実施していく。	観光振興室
3 農業の振興				
1 農業				
	半農半X支援事業	継続事業	既存事業で実施している「いこまファーマーズスクール」の卒業生に、本格的な就農機会を提供するため市内、認定農業者に対し卒業生を雇用する環境を整える。	農林課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
	1 行政経営			

令和5年度 新規・主要事業一覧

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
1 行政経営				
	第6次総合計画第2期基本計画の策定	新規事業	第1期基本計画の計画期間が令和5年度末で満了を迎えるため、令和6年度からスタートする第2期基本計画を策定する。	企画政策課
	市本庁舎防煙垂壁改修工事	新規事業	市庁舎において、年数の経過により老朽化している防煙垂壁を改修することで、万が一の火災時においても、来庁者や市職員等の安全を確保する。	総務課
	セラピーいこまエレベータ更新工事	継続事業	セラピーいこまのエレベータを更新することで、故障等のリスクを回避する	健康課
	市営住宅等長寿命化計画推進事業	継続事業	生駒市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅等の各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。	営繕課
2 情報提供・情報利活用				
	航空写真撮影及び地形図更新業務	新規事業	前回(令和2年)の更新から2年が経過し、現況との地形に違いが生じていることから、航空写真の撮影を行い、その成果を用いて地形図を更新する。	総務課
	DX推進のための環境整備	継続事業	必要となるICTインフラ環境の整備と、組織全体の意識変革に向けDX人材の育成を行う。	デジタル推進課
	DX推進による業務の高度化・効率化と利便性の高い市民サービスの提供	新規事業	各課でのDX系事業を支援しながら、職員向け/全庁共通的な取組みについて計画的に推進して行く。	デジタル推進課
	地域DXの推進	新規事業	スマートシティ構想を策定し、デジタルプラットフォームで市民や事業者の声やニーズを抽出しながら構想に基づく施策を実施していく。	スマートシティ推進室
	戸籍における氏名の読み仮名の記載に対応するためのシステム改修	新規事業	氏名の読み仮名に係る戸籍法の改正に対応するため、令和5年度において戸籍情報システムの改修を行う。また、本籍人への通知、確認を通じて読み仮名の確定作業も必要となる。	市民課
	住居表示台帳の電算化	新規事業	現在、紙台帳で管理している住居表示を電算化し、住居表示システムを導入することで、事務の効率化及びデータ保全の安全性向上を図る。	市民課
4 職員・行政組織				
	オフィス改革	新規事業	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくため、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能となるよう、機能的で快適な職場環境を整備するオフィス改革を進める。	総務課・デジタル推進課・人事課

令和 5 年度 新規・主要事業調書（個票）

令和5年度 新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

担当課名		企画政策課	
事業名	第6次総合計画第2期基本計画の策定		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 6	取組No.	1 行政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①1 中長期的な行政課題に対応するための体制づくりとマネジメントに取り組みます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	生駒市自治基本条例
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和元年度に策定した第6次生駒市総合計画は、概ね20年間を計画期間とした基本構想と市長任期4年毎(第1期基本計画のみ5年間)に作成する基本計画の2層で構成されている。第1期基本計画は令和5年度末で満了を迎えることから、令和5年度中に次期基本計画を策定する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 総合計画と財政、組織が連動し、経営資源が最適かつ効果的に配分される仕組みが確立されている。 行政分野ごとに目指すまちの姿や取り組むべき施策を明確にするとともに、行政・市民・事業者等の役割分担を具体的に示すことにより、基本構想に掲げる将来都市像の実現を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度)	16,264千円		
	総合計画審議会に諮問し、第1期基本計画の検証をもとに専門的な審議検討を行うとともに、市民等の意見聴取を行い、第2期基本計画(案)をとりまとめる。 その後パブリックコメントを経て、令和6年3月議会に上程する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・市民実感度調査委託料 2,579千円 (R4-R5債務負担行為) 通信運搬、印刷製本 184千円	・市民実感度調査 2,579千円 ・総合計画審議会 1,701千円 ・総合計画策定支援 9,800千円	・冊子、ガイドブック作成 2,000千円 ・総合計画普及啓発	
事業費A (千円)	184	14,080	2,000	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	184	14,080	2,000	
職員従事者数(人・年)B	0.2	2	1	0
人件費C=B×6,700千円	1,340	13,400	6,700	
概算コスト A+C	1,524	27,480	8,700	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

基本構想に定める将来都市像を実現するために、行政分野ごとに目指すまちの姿や取り組むべき施策を明確にした行政運営のプランを策定し計画的な市政運営に努める必要があり、自治基本条例でも策定する旨を明記している。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	広報広聴課	
事業名	都市イメージ形成事業(情報発信)				
事業区分	継続事業		施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計			1	都市ブランドの構築による都市活力の向上
主な予算費目	款 2 項 1 目 4			1	都市活力創造
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	①4	生駒らしいライフスタイルを市内外に発信・体感する場をつくることで、共感と推奨を広げ、都市イメージを形成します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	転入者アンケート(令和3年度)によると、生駒市を選ぶ後押しになった要素として「家族・知人が住んでいる(33.1%)」の次に「まちのイメージの良さ(23.8%)」があがっており、都市選択の理由として「都市イメージ」は重要な要素である。一方で大阪に住む働き盛り世代を対象にしたイメージ調査(令和3年度)では、本市のイメージを「良い」と答えた人の割合は49.5%にとどまり、本市に住んでみたいと答える人の割合はわずか18.3%。市外向けの情報発信力の弱さが課題である。「住む価値のあるまち」というイメージを高め、想起率や好意度を向上させる情報発信が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 主体的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。 ・将来都市像として掲げられた「人との多様なつながりの中で、多様な暮らし方、多様な住まい方が実現するまち」の状態を共有し、それに共感する人との接点をつくる。 ・単なるベッドタウンからの脱却を目指して各課が戦略的に進める事業や地域活動への参加を促し、シビックプライドの醸成や推奨・参画意欲の向上につなげる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (年度 ～ 年度)			
	働き盛り世代を対象に、多様な暮らし方や働き方を実践する人や地域の魅力創造につながる活動、市とのタッチポイントとなる店舗やイベントを中心に発信することで、認知→興味・関心惹起→好意・共感→参画・推奨意欲の増加のサイクルを循環させ、「住む価値のあるまち」という都市イメージを形成する。 ①ポータルサイト「good cycle ikoma」の運営 ②広告事業(SNS広告、リスティング広告、web広告)、タブロイドの制作、動画制作			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	①ポータルサイト保守・更新等 1,878千円 ②各種情報発信 2,298千円	①ポータルサイト保守・更新等 1,728千円 ②各種情報発信 1,975千円	①ポータルサイト保守・更新等 1,500千円 ②各種情報発信 2,000千円	→
事業費A(千円)	4,176	3,703	3,500	3,500
国・県支出金	1,308	1,134		
起債				
その他の特財				
一般財源	2,868	2,569	3,500	3,500
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.8	1.8
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	12,060	12,060
概算コスト A+C	16,236	15,763	15,560	15,560

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

ポータルサイトの効果検証によると、サイトを見たことがあるグループは見たことがないグループと比較して、生駒市に「行きたい場所・会いたい人がいる」「生駒市に暮らしてみたい」「生駒市を知人に薦めたい」「はい」と答えた割合が5～6割程度多く、推奨意欲や居住意欲の向上に効果がある。
--

4. その他特記事項

本事業の一部は地方創生推進交付金(生涯活躍の街・補助率1/2)を利用する。(令和5年度)
--

令和5年度 新規・主要事業調書

市長公室

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	広報広聴課	
事業名	都市イメージ形成事業(交流支援)			
事業区分	継続事業	施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		1	都市ブランドの構築による都市活力の向上
主な予算費目	款 2 項 1 目 4		1	都市活力創造
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①2 地域で自分の夢や目標を実現しようとする人や、新しい暮らし方をしている人を可視化し、人がつながり、交流を生むサポートをします。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(4 年度～7 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	転入者アンケート(令和3年度)によると、生駒市を選ぶ後押しになった要素として「家族・知人が住んでいる(33.1%)」の次に「まちのイメージの良さ(23.8%)」があがっており、都市選択の理由として「都市イメージ」は重要な要素である。一方で大阪に住む働き盛り世代を対象にしたイメージ調査(令和3年度)では、本市のイメージを「良い」と答えた人の割合は49.5%にとどまり、本市に住んでみたいと答える人の割合はわずか18.3%。また来訪したことがある人も生駒山と生駒山上遊園地が大半を占め、まちなかを訪れる目的ときっかけが乏しいことが課題である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 主体的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。 ・まちとの接点を増やすことで、地域を知り、シビックプライドが醸成される。また、自己実現を叶えた人や主体的に活動する人との関係をつくることで、思考も変わり、地域を推奨し、地域に参画する意欲を向上させることができる。 ・自律的に運営できる可能性が高い「マルシェ」をつくる連続講座と実践をセットにした事業によって、多様な関係性(講座参加者と出店者、講座参加者とマルシェ参加者、市民の人と市外の人など)の構築や自己実現など好循環を生み出す。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 7 年度) 13,794千円 ・自分達の手でマルシェを運営する人を増やすための連続講座と実践(令和7年度までの3年間を予定)。職業や年齢をこえて自由に地域の人が出会い対話しながら、まちの未来を考える講座と自己のやってみたいことを実現できる実践の場を同時につくる。 ・いこまち宣伝部…市民による地域魅力の発信。引き続き、協賛企業にカメラ貸し出しの協力を得て運営 ・まちの交流会「つどい」…ポータルサイト・SNS「グッドサイクルいこま」で紹介した人や、多様な働き方・暮らし方を実践する人をゲストスピーカーに招いた交流会の実施			
各年度の概要	令和4年度 ・いこまち宣伝部…452千円 ・まちの交流会「つどい」…609千円 ・スタイリング・ウィーク…567千円	令和5年度 ・いこまち宣伝部…465千円 ・まちの交流会「つどい」…447千円 ・マルシェを運営する人を増やすための連続講座と実践…2,865千円	→	令和6年度 ・いこまち宣伝部…465千円 ・まちの交流会「つどい」…447千円 ・マルシェを運営する人を増やすための連続講座と実践…3,700千円
事業費A(千円)	1,628	3,777	3,777	4,612
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	1,628	3,777	3,777	4,612
職員従事者数(人・年)B	1.8	2.5	3	3
人件費C=B×6,700千円	12,060	16,750	20,100	20,100
概算コスト A+C	13,688	20,527	23,877	24,712

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和4年度にみどり公園課で実施した公園利活用のワークショップや、広報広聴課が実施したスタイリングウィークの結果から、マルシェを企画・サポートしたい人が一定数存在することが分かった。行政改革推進委員会では「IKOMA SUN FESTA」への意見として、マルシェの開催をシビックプライドの醸成につなげるためには、市民参加・市民主体で実施することが望ましいという意見があった。マルシェには公園や空き家の利活用・起業や副業の促進・市民活動の実践の場、自己実現の場と多様な意義があるため、その都度、関係課と連携をしながら進めたい。

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		総務課	
事業名	航空写真撮影及び地形図更新業務		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. 該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 課税の評価替えのサイクル(3年毎)に合わせて航空写真撮影を行い、課税客体である家屋や土地の形状変更の把握に資するとともに、航空写真撮影の成果を用いて地形図の更新を行っている。 【課題】 ・課税の適正化を図る手段として、効率的・効果的に現況を把握する必要がある。 ・本市では統合型地理情報システムを導入し、全庁的に活用しているが、土地利用の変化や家屋の新築等、その状況は日々変化しているため、地図の定期的な更新が望まれる。			
目的・意図	目指す5年後のまち - ・課税の適正化を図る手段として、効率的・効果的に現況を把握することができる。 ・市内の様々な業務で活用されている統合型地理情報システムのベースマップである地形図はできるだけ最新のものが望まれるため、本事業を実施することで更新できる。同様に、市民・事業者向けに公開している航空写真と地形図を最新のものに更新できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	23,528千円		
	航空写真撮影 ・1/2,500及び1/1,000(道路・家屋)デジタルフルカラー撮影 ・オルソ画像データ作成 地形図更新 ・現地調査 ・修正数値図化、地図編集			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		航空写真撮影及び地形図更新業務 ・作業区域 生駒市全域 53.15km ²		
事業費A(千円)		23,528		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		23,528		
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		24,198		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・限られた期間で課税客体を把握する手段としては、航空写真を活用することが最も優れていると考えられる。
 ・航空写真及び地形図は全庁的に利用できるため、様々な業務における活用が期待できる。また、公開型地理情報システムのデータも更新することで、市民サービスの向上にも寄与する。

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		総務課	
事業名	市本庁舎防煙垂壁改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 5	取組No.	1 行政経営
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	庁舎には、火災時に発生する一酸化炭素や有毒ガスなどを含む煙が、廊下や上層階へ流動するのを一時的に遮断し、避難に必要な時間を確保する役割をもつ防煙垂壁が設置されているが、年数の経過により老朽化が進んでいる。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 老朽化している箇所を改修することで、万が一の火災時においても、来庁者や市職員等の安全を確保する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市庁舎 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	25,597千円		
	老朽箇所(4箇所)の改修 ・1階 2箇所 ・2階 2箇所			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		改修工事		
事業費A(千円)		25,597		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		25,597		
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		26,267		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

万が一の火災時においても、来庁者や市職員等の安全を確保する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		総務課・デジタル推進課・人事課	
事業名	オフィス改革		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 5	取組No.	4 職員・行政組織
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 10 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。現状市庁舎では、倉庫が少なく、物品の整理整頓ができていない。また、情報機器類が画一的で業務に最適化されていないため、ペーパーレス化が進まず、紙中心の業務となっている。その結果、物品や紙文書を保存するキャビネットが執務スペースを圧迫し、打合せスペース等を確保できていない。 【課題】 執務室内の机・椅子等を効率的に配置することが望まれる。働き方の属性に合わせた情報機器類を整備する必要がある。少人数の打合せ、大人数の会議等、様々な形態に対応できるような備品を整備する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち - ・多様な業務に対応した執務スペースが確保される。 ・職員が働きやすい環境になることで、職員間での連携や作業時間の短縮につながりワークライフバランスや、多様な働き方の実現が見込まれる。また、本来注力すべき業務に集中できるようになり、職員の改革意識やチャレンジ精神の醸成につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市役所本庁舎職員 (対象数: 644人) 総事業費 (4 年度 ~ 10 年度) 609,028千円 令和4年度は若手中心のワーキンググループでの検討を行った。令和5年度は、総務課にてパイロットオフィスを整備し、効果検証を行う。また、部門横断的なオフィス改革推進体制を整え、他の業務改善事業との整合性を図りながら、総務課の検証結果をもとにオフィス改革の方針を策定する。令和6年度以降は、方針に基づき順次オフィスの整備を進めていく。(ワンフロアごとで令和10年度まで実施予定)			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	●協創対話窓口テーマ型の登録 ●パイロットオフィスの設計 ●全庁職員への意識調査 ●他市事例の調査や視察 ●事務用モバイルPC(パイロットオフィス(総務課))の導入 2,688千円	●パイロットオフィス備品等購入 ・机椅子、什器等 9,906千円 ●オフィス改革体制整備 ・パイロットオフィス効果検証 ・オフィス改革方針づくり	●オフィス改革方針策定 ●4階オフィス改革コンサル業務(プロポーザル) 1,230千円	●4階オフィス備品等購入 ・机椅子、什器等 47,312千円 ・情報機器類(55人分) 10,842千円 ●3階オフィス改革コンサル業務(プロポーザル) 3,532千円
事業費A(千円)	2,688	9,906	1,230	61,686
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	2,688	9,906	1,230	61,686
職員従事者数(人・年)B	1	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	6,700	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	9,388	13,256	4,580	65,036

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・令和4年度に実施した職員への意識調査から、重要度(理想)と満足度(現実)の相関関係が示された。
 ・「会議が効率よく進む」(重要度)5点満点中3.9(満足度)1.6(差)2.3 → 会議室数の不足 ペーパーレス会議環境が不十分 など
 ・「相談しやすい雰囲気がある」(重要度)3.9(満足度)1.9(差)2.0 → 自席周りでのチームのコミュニケーションがとりにくい など

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

		担当課名		防災安全課	
事業名		災害対策本部室(大会議室)の指令室化			
事業区分		新規事業		施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分		一般会計			4 地域防災体制の充実
主な予算費目		款 2 項 1 目 11		取組No.	1 防災
補助金等		☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させるとともに、その継続維持をします。
根拠法令等		☐ 有 ☒ 無 名称			
事業期間		☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・現在、災害対策本部室は常設の部屋ではなく、大会議室を利用しているため、指令室として必要な機能を有しているわけではない。 ・災害発生後にプロジェクターやスクリーン、電話やPC・コピー機等既存備品を搬入、配線設置して、本部設営している。 【課題】 ・市の災害対応方針決定に必要な情報の集約(昨年度の総合防災訓練における課題の1つ) ・手書き掲示のみによる情報集約のため、データ汎用性がなく非効率で、初動対応の遅れにつながる。				
目的・意図	目指す5年後のまち 被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている。 ・災害情報集約や各部の対応状況の把握、災害対応方針の検討等の迅速化による市の災害対応力の向上。 ・壁面を情報掲示に利用することで、ホワイトボード等の掲示用機器を減らし、作業スペースが確保できる。 ・平時の会議や研修会に使用可能な設備の導入による大会議室の機能拡張。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		全市民、市職員 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)		20,267千円		
	市役所大会議室を災害対策本部室の指令室としての機能を強化するための改修の実施。 ・マルチディスプレイの設置 ・内壁壁紙の貼り替え				
各年度の概要	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・災害対策本部における対処能力の改善に向け関係者との協議・検討 ・災害時、対策本部となる大会議室の機能向上に向けた設備強化についての検討		・改修の実施及び運用開始(マルチディスプレイの設置、壁紙の貼り替え等) ・災害対策本部訓練の実施		
事業費A(千円)		20,267			
国・県支出金					
起債					
その他の特財					
一般財源		20,267			
職員従事者数(人・年)B		0	0.6	0	0
人件費C=B×6,700千円		4,020			
概算コスト A+C		24,287			

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

市の災害対応力向上を図る事業であり、事業実施により市民の生命と財産を守ることにつながる。また、設備導入にあたっては、災害対応時に必要な機能を精査することで、事業費の削減を図るとともに、平時からの幅広い活用も想定している。当事業の実施により、「防災体制の強化」という将来都市像の実現に大きく寄与する。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

総務部

1. 基礎情報

担当課名		防災安全課	
事業名	同報系防災無線の保守点検業務(屋外子局バッテリー交換の実施)		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 2 項 1 目 11	取組No.	1 防災
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 - 平成28年度に整備、平成29年度から運用開始している同報系防災行政MCA無線については、毎年保守点検を実施している。 - 来年度が屋外子局のバッテリー交換の目安時期となっている。 【課題】 - 電気設備であるため、正常に作動するためには、定期的な機器交換は必須である。 - バッテリー交換は6年に一度のサイクルが目安であるため、今後も経常的に発生する。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 市民の命にかかわる緊急情報等を放送している防災無線の適正な維持管理を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	・防災行政無線(同報系)屋外子局(58箇所)のバッテリーを交換する。 交換については保守点検時に行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・定期保守点検 ・親局無停電装置(UPS)の更新	・定期保守点検 ・屋外子局バッテリー交換(58局)	・定期保守点検	・定期保守点検
事業費A(千円)	9,295	23,507	9,295	9,295
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	9,295	23,507	9,295	9,295
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.5	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	3,350	2,010	2,010
概算コスト A+C	11,305	26,857	11,305	11,305

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

防災無線が正常に作動するためには、定期的な機器交換は必須であり、事業実施により、市民の生命と財産を守ることにつながる。また、バッテリー購入については、一般競争入札での購入により競争性を確保する。さらに定期保守点検時と併せてバッテリー交換を実施することで、事業費の削減を図っている。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	地域コミュニティ推進課	
事業名	複合型コミュニティづくり			
事業区分	継続事業	施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		2	市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
主な予算費目	款 2 項 1 目 8		1	市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		取組No.	①5 市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(2 年度～ 7 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・市全体の自治会加入率は75.91%と年々減少傾向にある。(令和元年度:77.82%) ・自治会活動の担い手の高齢化(R2自治会アンケート結果) ・自治会活動の担い手不足(R2自治会アンケート結果) ・地域活動への参加意識の低下(R2自治会アンケート結果) 【課題】 ・若年層や単身世帯、企業、大学等の主体が自治会と気軽に関わりを持つことができる接点(活動や場)が少ない。 ・地域の中で多様な世代間の日常のご近所付き合いができていない。 ・次世代の地域リーダー発掘・育成(世代交代)			
	目指す5年後のまち 市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進んでいる。			
目的・意図	・身近な地域で顔の見える関係が生まれ、市民相互の助け合いにつながる。 ・複合型コミュニティ拠点が行政・民間を問わず様々なサービスの受け皿として機能することで、多様な主体が地域コミュニティと関わる接点(場や機会)が生まれ、その場をきっかけに新たなつながりや活動の創出が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	自治会・市民団体・企業・大学等 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	17,176千円		
	集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに場づくり活動を行う市民活動団体(自治会等)に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。			
	【主な事業内容】 ・プロモーションサイト「good cycle ikoma」での活動の情報発信 ・事業効果をより高めるための複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業 ・移動販売等ネットワーク(仮)の運用			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	【実績】 ・補助金 1,527千円 (新規1件・継続5件) ・事業計画作成支援476千円 (6自治会参加) ・情報発信 561千円 (記事2件、イラスト作成1件) ・コミュニティ間交流 90千円 (2回実施)	・補助金 4,000千円 ・事業計画作成支援491千円 ・情報発信 561千円 ・コミュニティ間交流 90千円	・補助金 4,000千円 ・情報発信 600千円 ・コミュニティ間交流 90千円	・補助金 4,000千円 ・情報発信 600千円 ・コミュニティ間交流 90千円
事業費A (千円)	2,654	5,142	4,690	4,690
国・県支出金	1,327	2,325		
起債				
その他の特財	1,327	2,247	2,000	2,000
一般財源		570	2,690	2,690
職員従事者数(人・年)B	3	3	3	3
人件費C=B×6,700千円	20,100	20,100	20,100	20,100
概算コスト A+C	22,754	25,242	24,790	24,790

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・自治会全体集会、市政研修会等を通じて同事業を周知することで年々取り組む自治会が増えている。
 ・外出の機会の提供、世代間交流の創出、互いに顔の見える関係の構築による相互扶助の強化等、自治会の取り巻く課題解決に一定の効果があるものとする。
 ・地方創生推進交付金、ふるさと生駒応援寄附等を活用し事業費に充当しているほか、全庁一体の推進体制を構築しコミュニティづくりを支援している。
 ・同事業が各地域で実施されることで、あらゆる世代の人が気軽に参加できる「複合型コミュニティ」が地域内外の人々の接点として機能し、誰もが居場所と役割を持ち、安心して暮らせる魅力的なまちづくり「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて寄与するものとする。

4. その他特記事項

・地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」(補助率1/2・令和3年度～5年度)を活用。
 ・ふるさと生駒応援寄附の近所つきあい充実コース(地域交流)の寄附金を活用。
 ・令和5年3月末現在で10自治会8拠点で実施
 ・来年度新たに8自治会6拠点を予定

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		地域コミュニティ推進課	
事業名	いこまどんどこまつり		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		2 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化
主な予算費目	款 2 項 1 目 8		1 市民協働・地域コミュニティ
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	②2 地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(25 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 毎年8月第1土曜日を開催日として、生駒市体育協会滝寺S.C.グラウンドにていこまどんどこまつり実行委員会がまつりを開催している。市民主体の形で行政と協創しながら、まつりを企画・運営している。令和4年度は、コロナ禍においても対応できるよう、駅前を中心にした内容で構成し実施した。 【課題】 長年の伝統あるまつりであるため、形を変えても残していくためには、実行委員会、専門委員会の組織の見直し等が必要があるとともに、コロナ禍でも実施できるようまた、熱中症や交通警備事情等安全面を考慮した運営形態を検討する必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。 ・シビックプライドの醸成。まつりによって市民各自が思う生駒を感じ、ふるさとを想い、多くの人が繋がるとともに、市内外に生駒の魅力を知ってもらう良い機会となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 どんどこまつり実行委員会 他 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 実行委員会方式で、駅前会場も含めて毎年8月第1土曜日に開催し、補助金を交付する ・日時: 令和5年8月5日(土) ・内容: 納涼花火3ヶ所、友好都市物産販売、お弁当マルシェ、音楽、ダンスイベント、フリーマーケット、商工会議所によるイベントほか ・場所: たけまるホール、アントレ広場、ベルテラス生駒、ぴっくり通り商店街ほか ・協賛金: 花火1口1,000円を募って実施しているが、来年度は、協賛業者からの要望が多くあったうちを1口50,000円で募集することを検討 ・その他: 地域(自治会)の祭り等とのタイアップによる分散開催			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	【実績】 日時 8月6日(土) 13時~ 会場 たけまるホール、アントレ広場ほか 事業内容 ・納涼花火3ヶ所 ・友好都市物産販売 ・音楽、ダンスイベント他	・いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 9,000千円 ・生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	・いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 9,000千円 ・生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円	・いこまどんどこまつり実行委員会への補助金 9,000千円 ・生駒駅前・どんどこまつり実行委員会への補助金 1,000千円
事業費A (千円)	6,930	10,000	10,000	10,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財	2,138			
一般財源	4,792	10,000	10,000	10,000
職員従事者数(人・年)B	2	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	13,400	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	20,330	23,400	23,400	23,400

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

コロナ禍もあって大きく事業内容を変更して実施。各会場とも、人が集まり賑わいをみせ特に3会場での花火は好評であった。実行委員会の役割を明確にし、職員の動員をかけることなく効率良く行った。本市の伝統ある夏祭りを多様な主体、人的資源を活用し、一大イベントとしてまちの魅力を市内外に発信している。

4. その他特記事項

・実績: <令和元年度>・まつり参加数:36,000名、・まつり生駒駅前参加者数:28,000名・まつり協賛金額2,657千円 ⇒ 健民グランド開催
 <令和2年度>・コロナにより中止
 <令和3年度>・花火のみ開催・協賛金額2,036千円
 <令和4年度>・まつり参加数:2,700名、まつり生駒駅前参加者数:8,000名・まつり協賛金額2,138千円 ⇒ 駅前周辺開催

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	デジタル推進課	
事業名	DX推進のための環境整備			
事業区分	継続事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2	情報提供・情報利活用
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	③2 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ～ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ～ 6 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 庁内のDX(デジタル変革)に向けて、これまでもICTインフラ環境の整備と外部人材の起用、内部人材の育成等を進めてきた。 【課題】 さらなるDXの推進に向け、「ICTインフラ環境の整備」と「組織内の意識変革」を継続的に推進する必要がある。「ICT環境の整備」については老朽化したインフラ基盤の整備と将来に向けたICT投資、「意識変革」については人材育成や制度・プロセス変革等の施策を進める必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 ICTインフラ環境の整備においては、重要機器に接続される無停電電源装置の更新を行い、緊急時にも安定した電源供給を可能とする。また、当該装置の設置環境を改善することで、装置内包の蓄電池の長寿命化を図る。 DX人材の育成については、全体の底上げと、トップランナー・スペシャリストの発掘/育成など、庁内の意識醸成に資する施策を進める。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全職員 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 6 年度) 268,201千円 停電・瞬停時にサーバ/ネットワーク装置や基幹PCを保護し重要データ損失を防ぐため、既に交換用部材が入手困難となっている無停電電源装置(平成15年設置)を更新する。あわせて、蓄電池の寿命を延ばし安定した稼働を担保するため、空調を備えた装置室を敷設する。 DX人材育成として、目的に応じた庁内DX研修を実施し、優良なDX取組みを全庁に共有する仕組みについて検討する。			
各年度の概要	令和4年度 ○ インターネットインフラ更新: 71,422千円 ○ 職員PC400台の更新: 34,582千円 ○ モニタ160台調達: 2,265千円 ○ 地域経済分析システム RESAS研修(データ活用研修)	令和5年度 ○ 無停電電源装置の更新(設置場所整備): 5,038千円 ○ DX人材育成施策: 458千円	令和6年度 ○ 無停電電源装置の更新(機器更新・実施): 54,662千円 ○ 職員用次世代PC導入 500台: 99,774千円	令和7年度
事業費A(千円)	108,269	5,496	154,436	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	108,269	5,496	154,436	
職員従事者数(人・年)B	1.6	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	10,720	6,700	6,700	
概算コスト A+C	118,989	12,196	161,136	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

情報機器等を含む各種情報システムは多岐に渡る行政サービスに利用されており、システム障害等の対策が必須となっている。停電や瞬停といった事案への対策として、無停電電源装置の更新は業務の継続性の観点からも十分な効果がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		デジタル推進課	
事業名	DX推進による業務の高度化・効率化と利便性の高い市民サービスの提供		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1		2 情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No. ③2
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度 (年度) ☐ 単年度繰返 (年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度 (4 年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 担当課による種々の事業にICTが活用されるようになり、相談や支援の依頼が増加している。全体最適の視点で、共通化・標準化できる箇所を探りながらDX(デジタル変革)を推進する必要がある。 【課題】 利便性の高い市民サービスの提供と行政業務の高度化・効率化との両目的を達成するには、現場での主体的な取り組みとDXについてのモチベーション維持が必要である。また、全庁的に利用される可能性のある取り組みについては、広く情報共有を図り、関係者に直接関与してもらう取り組みが不可欠である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。 特に効果が大きいと考えられる「行政手続きのオンライン化」を加速するため、申請受付システムを導入する。また、職員研修や庁内相談会等を実施することで、庁内での利活用を促進する。 これらデジタル化施策と並行して、特にシニア層のデジタルディバイド対策に向けた取組みを進める。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民・全職員 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	38,746千円		
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○ 行政手続きのオンライン化 (26業務): 22,117千円 ○ 会議録作成の効率化: 1,606千円 ○ DX支援ソフトの導入: 238千円	○ 申請受付システム導入: 2,500千円 ○ デジタルディバイド対策事業: 2,980千円 ○ 会議録作成の効率化: 1,386千円 ○ DX支援ソフトの運用: 233千円	○ 申請受付システムの保守運用: 2,224千円 ○ 会議録作成の効率化: 1,386千円 ○ DX支援ソフトの運用: 233千円	○ 申請受付システムの保守運用: 2,224千円 ○ 会議録作成の効率化: 1,386千円 ○ DX支援ソフトの運用: 233千円
	事業費A (千円)	23,961	7,099	3,843
	国・県支出金	11,058	2,740	
	その他の特財			
一般財源	12,903	4,359	3,843	3,843
職員従事者数(人・年)B	1	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	6,700	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	30,661	10,449	7,193	7,193

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

DX推進においては、ツールの導入を、庁内業務の棚卸等と並行して行うことで、より効果的に進める必要がある。デジタルディバイド対策については、講師の育成を通じた自走する仕組みづくりや国・携帯キャリアとの連携など、相乗効果を高める施策を検討する。

4. その他特記事項

生産年齢人口の減少に伴い、今後職員リソースは枯渇することが想定されている。そのため、市民利便性の向上と業務効率化を目的とした環境整備を推進し、少ないリソースでも行政機能を維持できるよう、国・県等と足並みを合わせながら取り組みを進める必要がある。

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	スマートシティ推進室		
事業名	地域DXの推進					
事業区分	新規事業			施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計				1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 1 目 1				2	情報提供・情報利活用
補助金等	☑有 (☑国 ☐県 ☐その他) ☐無			取組No.	-	該当なし
根拠法令等	☐有 ☑無 名称					
事業期間	☐単年度(年度) ☐単年度繰返(年度 ~ 継続) ☑複数年(4 年度 ~ 7 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 デジタル技術やデータを活用して地域の課題を解決し、市民の満足度を高め続けるまちづくりを推進するスマートシティ構想を策定中であり、策定段階で市民の声を抽出するため、デジタルプラットフォームを実証実験として利用している。 【課題】 スマートシティ構想を策定した後、各種施策を実施していく際においても、アンケートやパブリックコメントに加えて市民の声やニーズを聞き対話できるプラットフォームは必要である。また、施策の実施にはデジタル田園都市国家構想交付金を活用する予定であるため、採択の必須要件であるLWC指標(注)への対応が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち - スマートシティ構想の策定により、デジタル技術やデータを活用して地域課題を解決するとともに、市民サービスの向上を図ることができる。また、デジタル技術やデータ活用の視点を取り入れ、分野を超えた横断的な取組みを推進することが可能となる。デジタルプラットフォームにより、市のイベント等に参加できない市民の声を拾いやすくなり、職員にとっても施策の検討や実施後の検証が容易になる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民・事業者 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	14,451千円		
	デジタル技術やデータを活用して地域の課題を解決し、市民の満足度を高め続けるまちづくりを推進するスマートシティ構想を策定し、それに基づく施策を実施する。 また、市民の声やニーズを拾うことのできるデジタルプラットフォームを導入する。デジタルプラットフォームを活用するために必要なシステムの使い方や運用方法、問い合わせ方などを学ぶ職員研修を全3回実施する。 併せてLWC指標の活用に向けた管理職以上向けの研修を全2回実施し、スマートシティ推進に向けた庁外体制の検討を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○スマートシティ構想策定 ○市民対話の実施 6,129千円 ○デジタルプラットフォームの実証的導入 ※同プラットフォームは、公民連携窓口を通じたもので、無償。	○デジタルプラットフォーム導入と市民対話 2,380千円 ○LWC指標の活用研修 133千円 ○スマートシティ推進のための庁外体制の検討	○スマートシティ構想に基づく施策の実施 ○スマートシティ推進体制の立上げ ○LWC指標アンケートの実施 2,000千円 ○デジタルプラットフォーム運用 1,914千円	○スマートシティ構想に基づく施策の実施 ○デジタルプラットフォーム運用 1,914千円
事業費A (千円)	6,129	2,494	3,914	1,914
国・県支出金		1,176		
起債				
その他の特財				
一般財源	6,129	1,318	3,914	1,914
職員従事者数(人・年)B	1	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	6,700	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	12,829	15,894	17,314	15,314

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

人口減少や高齢化等様々な社会課題が今後さらに深刻化する中、デジタル技術や各種のデータを活用したスマートシティに取り組むことにより、新たな解決手段によるサービスの提供、システムの効率化等が可能となり、各種課題の解決に資すると考える。

4. その他特記事項

スマートシティ構想の策定スケジュール 令和5年6月議会 パブリックコメント案の報告、9月議会 策定後の報告 (注)LWC指標:市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化したもので、国が推進する「デジタル田園都市国家構想」において、地域におけるWell-Beingを計測する指標として活用されている。

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		SDGs推進課	
事業名	いこまSDGsアクションネットワーク促進事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 5			1	低炭素・循環型社会
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 いこまSDGsアクションネットワークは令和3年10月に創設され、85団体が会員として登録(令和5年2月現在)。これまでキックオフイベントを皮切りに、マッチングイベントやSDGs経営セミナー、フォーラムを開催。また、会員等がパートナーシップを構築して連携・協力し、地域のSDGsを推進する事業に対して「SDGs推進事業補助金」を交付している。 【課題】 会員数は増加傾向にあるが、SDGsの取組姿勢やネットワークへの関わり方には濃淡がある。また、各会員の顔や取組状況が見えにくく、会員間によるSDGsを推進する事業のさらなる創出を促すための支援が必要。			
目的・意図	目指す5年後のまち - ・会員間のパートナーシップによる連携事業を創出する。 ・取り扱うテーマごとに所管部署の職員が参画することで、職員の対話スキルの経験値が高まる。 ・会員はSDGsの取組みを対外的にアピールでき、企業価値や認知度の向上につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	団体・事業者等 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	17,569千円		
	◎ネットワーク内にセクションミーティング(分科会)を設ける。 ・SDGsのゴールや業種、地域課題等をもとにテーマを設定し、テーマごとのミーティングを開催する。 ・テーマに応じて担当職員が参画し、会員と協創する関係性を築く。 ・テーマに沿ったプロジェクトの実施に対して、SDGs推進事業補助金による支援を行う。 ・フォーラムで成果発表会を実施。セクションごとに高め合うことで、ネットワーク全体の活性化を図る。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・SDGs推進事業補助金の交付 ・会員取組紹介冊子の作成 ・会員マッチング事業	・アクションネットワーク運営事業費(セクションミーティングの開催、フォーラムの開催、会員マッチング事業、会員取組紹介冊子の作成) 2,661千円 ・SDGs推進事業補助金の交付 2,000千円	→	→
事業費A(千円)	3,586	4,661	4,661	4,661
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	3,586	4,661	4,661	4,661
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	10,286	11,361	11,361	11,361

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・SDGs未来都市としての取組推進、及び多様な市民ニーズに対応するためには、行政だけでなく団体・事業者等の自発的な連携を推進することが必要。 ・事業者においても、SDGs・社会貢献への関心は高まりつつあり、活躍のフィールドを整えることで、事業者の参画が期待できる。 ・会員が連携して活動・事業を展開していくことで、市民の意識・行動変容を起こすきっかけが生まれ、SDGs達成に向けた意識高揚に繋がる。

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		SDGs推進課	
事業名	協創対話窓口の活性化		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		1 都市ブランドの構築による都市活力の向上
主な予算費目	款 4 項 1 目 5	取組No.	1 都市活力創造
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		②2 公民連携の内外周知や連携促進に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 令和2年3月に「生駒市協創対話窓口」を開設。県内唯一の公民連携デスク。開設から現在まで37件の提案があり、うち14件が事業化もしくは事業化見込み。(令和5年1月現在) 【課題】 公民連携により課題解決に至る実績・経験等が不十分であること等の要因により、庁内募集型のテーマ型提案の件数は少ない。また、外部への認知度が不足しているため、更なる事業者へのPRが求められる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 民間企業等のノウハウやアイデアを活用した公共サービスが提供されやすい仕組みが整っている。 ・生駒市が目指す公民連携のあり方の認識を統一することで、効果的かつ効率的な運用が実施できる。 ・「協創対話窓口」に対する事業者等への認知度向上。 ・庁内職員の協創マインド向上。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 事業者 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 7 年度) 8,615千円 ◎公民連携の基本指針を策定し、庁内外へのプロモーションや効果的な仕組み作りを構築する。 ・指針を策定することで、公民連携の概要や達成目標等を庁内外に周知する。生駒市独自のブランディング施策を立案する。 ・協創対話レポートの制作・公表により、事業者やステークホルダー等への協創対話窓口の認知度向上を目的とする。 ・職員の協創マインド向上を目的とした協創ワークショップを実施する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・協創ワークショップの開催	・基本指針の策定 2,988千円 ・協創対話レポートの制作 726千円 ・協創ワークショップ開催 1,000千円	・協創対話レポートの制作 726千円 ・協創ワークショップ開催 1,004千円	
事業費A(千円)	449	4,714	1,726	1,726
国・県支出金	224	863		
起債				
その他の特財				
一般財源	225	3,851	1,726	1,726
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	670	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	1,119	8,064	5,076	5,076

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・社会課題が複雑化する今日では、市役所のためのリソースで事業を実施することは難しくなっており、民間企業との連携は必須である。 ・民間企業の革新的なサービスやノウハウは、潜在的な市民ニーズの解決に寄与するものである。 ・公民連携のワンストップ窓口である「協創対話窓口」は、民間企業と市役所との連携に関する機会ロス削減で大きな役割がある。
--

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		農林課	
事業名	半農半X支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		3 農業の振興
主な予算費目	款 5 項 1 目 3		1 農業
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①2 新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 令和4年度より開始した半農半X支援事業である「いこまファーマーズスクール」は、定員15組に対し75組の応募があり、非常に関心度が高い。令和4年度は15組23名が8月から受講している。令和5年度も2期に分け実施する見込みである。 【課題】 「いこまファーマーズスクール」の卒業生に対する支援が遊休農地の斡旋等農地紹介しかできず、さらなる知識、新規就農者に必要な経験等を得る機会がない。畑、指導の都合上15組以上の応募者を受け入れることが難しい。			
目的・意図	目指す5年後のまち 既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。 農業に関する知識を習得した卒業生が今後、市内で認定新規就農者になることや遊休農地活用事業制度を利用する人材となるよう、ファーマーズスクールを初めとする「半農半X支援事業」を進展させ、市内の農地を適正に保全できる人材育成を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 ファーマーズスクール受講者・研修生受入希望農業者 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 年度) 千円 ファーマーズスクールを卒業し、更なる知識や新規就農者となるために必要な経験を得るため半農半Xで農業者の畑で本格的な農業経験を積み、新たな担い手となる就農者の獲得を期待するとともに、講師や各地区の遊休農地で作付指導が出来る人材育成を行い今後、更なる事業の発展を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・会計年度任用職員2,420千円 ・共同体験農園の賃借料 200円×500㎡=100千円 ・共同体験農園消耗品100千円 ・共同体験農園備品106千円	・会計年度任用職員2,420千円 ・共同体験農園維持管理等謝礼600千円 ・講師謝礼 100千円 ・研修生受入謝礼960千円 ・共同体験農園消耗品300千円 ・共同体験農園備品600千円	・会計年度任用職員2,420千円 ・共同体験農園維持管理等謝礼600千円 ・講師謝礼 100千円 ・研修生受入謝礼1,600千円 ・共同体験農園消耗品300千円 ・共同体験農園備品100千円	・会計年度任用職員2,420千円 ・共同体験農園維持管理等謝礼600千円 ・講師謝礼 100千円 ・研修生受入謝礼1,600千円 ・共同体験農園消耗品300千円 ・共同体験農園備品100千円
事業費A (千円)	2,726	4,980	5,120	5,120
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	2,726	4,980	5,120	5,120
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	4,066	6,320	6,460	6,460

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

市内で家族以外の従業員を雇用している認定農業者は少なく、繁忙期は人手不足に悩まされているが、費用面で雇用は難しい。ファーマーズスクール卒業生を雇用することに対し、謝礼を支払うことにより、認定農業者は費用面での負担や人手不足が解消するとともに、ファーマーズスクール卒業生は新たな知識習得の機会を得ることができる。
--

4. その他特記事項

就農するにあたり、農機具の知識も必要となることから、共同体験農園用備品として耕運機及び草刈り機を購入し機械知識の習得を行う。

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	中小企業支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 1	取組No.	1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②2 商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所等関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設け、中小企業の経営の安定化を支援する取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	中小企業融資規則等
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 (商工会議所補助)これまで、会議所の非会員を含む小規模事業者の事業発展のために補助金を交付。小規模事業者に対し経営発達支援計画に基づく伴走支援と地域経済の活性化に資する事業展開を行っている。 (融資制度)R4年度限定で新型コロナ融資制度を実施。R5年度以降は通常融資(債務保証料全額補助)のみとなる。 【課題】 (商工会議所補助)本市が掲げるエコノミックガーデニング(EG)の取組が不足している。非会員へのアプローチや支援が行き届いていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 ・エコノミックガーデニングを推進することができる。 ・市内事業者が継続的に繁栄できるようなビジネス環境を創出することができる。 ・産官学公民金のネットワークを築くことができる。 ・既存事業者にクリエイター等専門家を派遣することで事業者の経営力向上を支援できる。 ・融資制度により事業者の経営安定化に貢献できるとともに、新規創業を促進できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		市内中小企業 (対象数:)	
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)		136,433千円	
	(商工会議所:EG推進補助金) 会議所が地域唯一の公共的経済団体として市内事業者の発展を支えるために取り組む次の事業に対して補助金を交付する。 ①事業者訪問、伴走支援、②事業者・支援機関のネットワークを形成する取組、③EGシンポジウム及び関連セミナー、④マルシェ等の賑わい創出イベント、⑤おちやせん等でのチャレンジショップ (経営力向上伴走支援) 経営力向上を目指す既存事業者に対し、経営課題に応じてクリエイター等が伴走し事業者の経営力向上を支援する。(3事業者/年) (融資制度) 市内事業者の金融の円滑化を図るために実施。主に規模が小さく、金融機関の信用力が高くない市内事業者を支援する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	商工会議所補助金(小規模事業者支援補助金) 13,936千円 利子補給金 8,747千円 債務保証料補給 5,320千円 損失補償の預託金 508千円	EG推進補助金14,007千円 既存事業者の経営力向上伴走支援 1,100千円 利子補給金 11,891千円(コロナ3,943千円) 債務保証料補給 9,621千円(コロナ4,901千円) 損失補償料 527千円 損失補償の預託金 527千円	EG推進補助金15,000千円 既存事業者の経営力向上伴走支援 1,000千円 利子補給金 11,402千円(コロナ2,655千円) 債務保証料補給 8,635千円(コロナ3,255千円) 損失補償の預託金 500千円	EG推進補助金15,000千円 既存事業者の経営力向上伴走支援 1,000千円 利子補給金 10,157千円(コロナ1,410千円) 債務保証料補給 7,055千円(コロナ1,675千円) 損失補償の預託金 500千円
事業費A(千円)	28,511	37,673	36,537	33,712
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	28,511	37,673	36,537	33,712
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680	2,680	2,680
概算コスト A+C	31,191	40,353	39,217	36,392

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・事業者アンケートの結果によると、営業力不足・販路不足が経営課題の上位となっており、営業力向上の支援が必要となっている。
・融資制度は、市内事業者の経営の安定化に貢献できる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	企業立地支援事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 1		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①1 補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	企業立地促進条例
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(22 年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】平成22年条例施行後、令和4年度まで26件の補助認定を行った。その内、11件が新規認定事業者。 【課題】 ・補助対象事業種は製造業に限定しており、対象エリアも学研生駒テクノエリアと高山サイエンスタウンに立地した事業者にし ・か補助金による経済的支援を行っていない。 ・対象エリア内には、新たに立地できる産業用地が限られている。 ・現行の限定エリア以外に産業誘致ができるような補助制度となっていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。 新たな企業を市域に誘致することで、市内産業の活性化や新たな雇用機会の創出が期待できるとともに、安定した税収財源の確保が期待できる。また、市民の職住近接の就業環境を推進できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市外企業 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度～ 7 年度)	111,847千円		
	【企業立地補助金制度】事業所設置補助金支給対象事業者1件(予定)、操業支援補助金支給対象事業者5件(予定) 【関係機関の連携】奈良県や関西文化学術研究都市推進機構、同機構に加盟する各自治体などと連携し、新たな企業誘致に取り組む。 【条例改正の検討】業種とエリアに限定されない産業誘致ができるよう補助制度の見直しを検討する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	認定企業への補助 44,598千円 立地希望企業への情報提供と個別相談 展示会での誘致PR 1,640千円	認定企業への補助 32,481千円 立地希望企業への情報提供と個別相談 展示会での誘致PR 1,718千円 条例改正の検討	認定企業への補助 11,674千円 立地希望企業への情報提供と個別相談 展示会での誘致PR 1,718千円 条例改正	認定企業への補助 16,300千円 立地希望企業への情報提供と個別相談 展示会での誘致PR 1,718千円 ※R6年度に条例改正を行った場合は予算額変更
事業費A (千円)	46,238	34,199	13,392	18,018
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	46,238	34,199	13,392	18,018
職員従事者数(人・年)B	1.2	1.2	1.2	1.2
人件費C=B×6,700千円	8,040	8,040	8,040	8,040
概算コスト A+C	54,278	42,239	21,432	26,058

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

・学研生駒テクノエリアや高山サイエンスタウンへの優良な企業の誘致は、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、安定した税収財源の確保が期待できる。

・奈良県企業立地促進補助金等と本市企業立地補助金と併用を図ることで、大企業から中小企業まで幅広い規模の事業者の立地を支援することができる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

		担当課名		商工観光課	
事業名	サテライトオフィス誘致事業				
事業区分	新規事業		施策体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計			2	商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2			1	商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①4	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 コロナ禍を経てテレワーク勤務が一般的なものになり、また、一部企業では在宅勤務への移行を進めている。今後そうした就業形態で勤務する市民が増える可能性が高く、都市圏にある企業が本市にサテライトオフィスを設置する企業ニーズも高まると考えられる。また、本市には全国と比べて高い学歴やキャリアを持つポテンシャルのある女性が多く居住する一方で、女性の就業率は全国でも低い状況にある。 【課題】 ポテンシャルの高い働き盛り世代の女性の就業率が低い状況にあり、結婚・出産後に再就職したい希望を叶えられるよう就業環境を整備することが喫緊の課題となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。 ・本市が進める職住近接の働き方ができる市民を増やすことができる。 ・サテライトオフィスが増えることで、域内消費の向上やまちの賑わいに繋がる。 ・高いスキルを備えた人材確保を必要としている企業のオフィス誘致は、働く場の創出に有効な手段。 ・サテライトオフィスの設置企業と市民(特に子育て層や子育ての終わった女性)との雇用マッチングと、それに有効なDX等のスキル習得機会の確保。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市外企業 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)			
	・サテライトオフィス開設支援補助金…市内にサテライトオフィスを新設する企業に対して、開設費や運営費を補助する。 (上限100万円・補助率1/2) 対象:市外の企業(2社/年) 支給条件:本市に本社及び事業所がない企業 ・奈良労働局・ハローワークと連携し、リスキリング等によるキャリア支援や市内立地企業とのマッチングによる職住近接の就労支援を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		開設支援補助金 2,000千円 チラシ作成・配布委託料 800千円	→	→
事業費A (千円)		2,800	2,800	2,800
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		2,800	2,800	2,800
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C		4,810	4,810	4,810

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

テレワーク勤務が一般的なものとなり、多様な就業形態に対応できる環境が必要。そうした就業形態で勤務する市民及び企業の誘致が期待できる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	商工観光課
事業名	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB事業			
事業区分	継続事業	施策 体系	5	地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2	商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1	商工観光
補助金等	☑有 (☑国 □県 □その他) □無	取組 No.	②3	地域活性化を図るため起業支援を行います。
根拠法令等	□有 ☑無	名称	「産業競争力強化法」に基づく「生駒創業支援等事業計画」	
事業期間	□単年度(年度) □単年度繰返(年度～継続) ☑複数年度(2 年度～ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】市民向けの創業セミナー「いこま経営塾」、市外者向け創業セミナー「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」、市内事業者の営業力強化「いこま営業塾」の3講座を開設。令和2年度から166名の卒業生を輩出。 【課題】 ・令和3年と比較すると令和4年度は応募者が減少し、応募者の確保が課題である。 ・生活支援サービスや教育関連の創業希望者が多い。まちの賑わいをつくる飲食・小売業の開業希望者の発掘が課題である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 ・市内の商工業の振興に繋げることができる。 ・地域で働く場(職住一致)を創出できる。 ・都市圏に勤務する市民に対し創業や副業という「新たなキャリアの選択肢」を提供できる。 ・起業予備軍の発掘を行う。 ・まちに開かれた魅力ある個店を増やすことで、市民のくらしを豊かにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		市民・中小事業者 (対象数:)	
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)		52,462千円	
	既存の3事業を再編・統合する。創業に加え副業希望者の募集も積極的に行い、副業も促進する。 (1)IKOMA LOCAL BUSINESS HUB ・ビジネスアイデア編:市内で「何か(創業・副業)」を始めたい人を対象に、ローカルビジネスのアイデア創出を支援する。 ・ビジネスプラン編:市内で「事業」を始めたい人を対象に、事業計画の策定を支援する。 ・ビジネスアクション編:市内で「事業を行っている」人を対象に、営業力強化、販売チャレンジパイロットショップを支援する。 (2)販路開拓支援事業補助金…優れた技術や製品等の新規市場開拓や販路拡大を目的に展示会へ積極的に出展する事業者に対し補助金の交付により支援する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	いこま経営塾 1,250千円 いこま営業塾 999千円 IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 5,291千円 販路開拓支援事業補助金 1,200千円	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB(ビジネスアイデア編/ビジネスプラン編/ビジネスアクション編) 12,550千円 販路開拓支援事業補助金 1,200千円 システム使用料 824千円	→	→
事業費A(千円)	8,740	14,574	14,574	14,574
国・県支出金	3,449	2,646		
起債				
その他の特財				
一般財源	5,291	11,928	14,574	14,574
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C	10,750	16,584	16,584	16,584

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

人口減少が進む中、住宅都市としての機能だけでなく産業等の多様な機能を併せ持つまちづくりへの転換が求められている。また、働き方の多様化が進む中、都市圏に通勤する被雇用者の割合が多い本市において、職住近接のライフスタイルを望む働き盛り世代を中心に地域での起業を考えやすくする環境づくりは、今後必要性が高まる。

4. その他特記事項

地方創生推進交付金 2,646千円

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		商工観光課	
事業名	魅力ある個店創出事業		
事業区分	新規事業	施策 体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 2		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組 No.	②1 市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 商工会議所に運営委託しているおちやせんを活用した商工業活性化のための情報発信や中心市街地の賑わい創出、駅前周辺エリアを含む商圏の活性化が進んでいない。 【課題】 ①コロナ禍もあって、テストマーケティングの場として「おちやせん」が活用できていない。 ②びっくり通り商店街や商業エリアに空き店舗があるが、新規出店を促す施策が少ない。 ③住宅エリアに暮らしを豊かにするようなお店が少ない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。 ①おちやせんの運営の見直し (1)商工・観光業の活性化、(2)地域情報の発信の強化、(3)中心市街地の賑わい創出、(4)地産地消の促進、(5)駅前周辺エリアを含む商圏の活性化を目的とする。 ②商業エリア出店補助: 商業エリアにおける空き店舗の解消や出店機会を支援する。 ③住宅エリア開業支援補助: 住宅エリアにおける開業を支援することで、職住一致の働き方を推進するとともに、まちなかでの暮らしを豊かにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内外企業者 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 7 年度)	24,000千円		
各年度の概要	①おちやせんの運営の見直し おちやせん運営事業アイデア募集 ⇒ 公募型ヒアリング調査(サウンディング) ⇒ 公募型プロポーザル ⇒ 運営事業者決定 ⇒ R6年度より新たな事業者による運営開始を想定 ②商業エリア若者・女性新規出店チャレンジ応援補助金 市内空き店舗に出店する場合、その改装工事費用や賃料等を補助する。(上限150万円・補助率1/2、3事業者/年) ③住宅エリア開業支援補助金 住宅を店舗付き住宅にリノベーションする改修費用を補助する。令和6年度より実践者の見学会の開催、まちなかでの開業ガイドブックを作成。(上限50万円・補助率1/2、2事業者/年)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費A (千円)		6,000	9,000	9,000
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		6,000	9,000	9,000
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	2,010
概算コスト A+C		8,010	11,010	11,010

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

- ・おちやせん及びベルステージの有効的な活用が可能になる。
- ・経済活動に前向きな事業者や市民が市内で活躍できる環境を整えることができる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

地域活力創生部

1. 基礎情報

担当課名		観光振興室	
事業名	観光プロモーション事業		
事業区分	新規事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
会計区分	一般会計		2 商工業と観光の振興
主な予算費目	款 5 項 2 目 3		1 商工観光
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	③4 外国人観光客の受け入れに積極的な観光関連事業者のハード、ソフト両面による体制整備のための支援をします。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】R2から観光消費の受け皿を増やすための着地型観光や本市の滞在時間を延長させ、観光消費額を増やすための周遊滞在型観光を推進。具体的には、主に個人・小グループ向けの「体験」を着地型観光プログラムとしてR3以降に商品化し、これまでに述べ400人以上に販売。R4からは、団体向け旅行商品の造成及び旅行会社へのセールスを強化しており、観光庁補助金を活用した地域の看板商品を来年に販売できるよう準備中で、本市内を行程に含むバスツアーも増えてきたところ。少しずつ観光消費地として認知度は高まりつつある。 【課題】①ターゲットの明確化②認知の不足③近鉄観光エリアキャンペーンや万博開催の好機を活かす取組が必要			
目的・意図	目指す5年後のまち PR強化や、ハード面の整備により、市民中心であった本市の観光について市外での認知度が向上し、観光客数が増えている。 ・個人観光客や団体旅行者の増加に伴う観光消費額の増大 ・交流人口や関係人口の増加及びその結果としての移住定住の増加			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民を含む観光客、観光関連事業者 (対象数:) 総事業費 (5 年度 ~ 7 年度) 21,079千円 令和7年度の大阪・関西万博を見据え、観光需要増加の好機を活かす段階的な準備とプロモーションを実施していくこととする。 (1)本市に訪れている観光客の興味関心を測る調査結果の分析 (2)プロモーションの実施 (3)外国人観光客への情報発信を強化や万博に会場した観光客の誘客に係る取組			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		近鉄の「生駒山観光エリアキャンペーン」と連携した取組 (1)観光客の興味関心を測る調査結果の分析 (2)プロモーション(イベントの開催や消費喚起等の取組含む)	国内及び外国人観光客を対象にした万博開催に向けたプロモーション (2)プロモーション(イベントの開催や消費喚起等の取組含む) (3)外国人観光客向けの情報発信強化	万博来場者のうち主に外国人を対象にした取組 (2)プロモーション(イベントの開催や消費喚起等の取組含む) (3)外国人観光客への情報発信強化や万博来場者の誘客に係る取組
事業費A(千円)		7,000	9,564	4,515
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		7,000	9,564	4,515
職員従事者数(人・年)B	0	1.2	1.2	1.2
人件費C=B×6,700千円		8,040	8,040	8,040
概算コスト A+C		15,040	17,604	12,555

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

【有効性】 ①観光需要の増加が見込まれる機会を活かし、交流人口及び関係人口を大幅に増加させることができる ②これまでに造成してきた周遊滞在型の観光コンテンツを活かすことで、観光消費を増加させることができる

4. その他特記事項

令和5年度の近鉄観光エリアキャンペーンの開催地は、生駒山に決定。同キャンペーンは、同社が地域の事業者・団体と連携して実施する最大の観光振興施策。

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報		担当課名		市民課	
事業名	戸籍における氏名の読み仮名の記載に対応するためのシステム改修				
事業区分	新規事業	施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち	
会計区分	一般会計		1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進	
主な予算費目	款 2 項 3 目 1		2	情報提供・情報利活用	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 戸籍法				
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 戸籍にふりがなは記載されていない。 【課題】 ふりがなの許容範囲について国から指針が示された後、それにそぐわないふりがなを付して届出がされた場合の処理や、後日におけるふりがなの訂正の方法等、実務上の課題が数多く発生する。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 戸籍にふりがなが記載されることにより、読み間違いの防止や個人の特定が容易となり、利便性が向上する。 今後の展開として、戸籍にふりがなが記載された後、住民基本台帳のふりがなと突合・整理を行い、それをもとに住民基本台帳へのローマ字記載が予定されている。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本籍地が生駒市内の方 (対象数: 約9万人)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	5,654千円		
各年度の概要	令和3年12月24日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』の中で「戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた作業を進める」とあり、それに伴い、今後の氏名の読み仮名に係る戸籍法の改正に対応できるよう、令和5年度において戸籍情報システムの改修を行う。			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		戸籍情報システムの改修		
事業費A (千円)		5,654		
国・県支出金		5,654		
起 債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		6,994		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

令和3年12月24日に閣議決定された『デジタル社会の実現に向けた重点計画』の中で「戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた作業を進める」とあり、令和5年中に戸籍法の改正が予定されているため、システム改修が必要である。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名		市民課	
事業名	住居表示台帳の電算化				
事業区分	新規事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 2			2	情報提供・情報利活用
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	住居表示に関する法律	
事業期間	☒ 単年度 (5 年度)		☐ 単年度繰返 (年度 ~ 継続) ☐ 複数年 (年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 現在、48町で住居表示を実施しているが、全ての図面を紙台帳で管理している。新築届が提出された際、台帳へ手書きで記入を行った後、地番図と照合して付番、対照表を入力して付番通知書を作成するという非常に煩雑な事務となっている。 【課題】 ・紙媒体で長期間保管されているため、損耗が激しい状態である。 ・台帳は1部のみであり、同時に閲覧や作業することが出来ない。 ・上記のとおり煩雑な事務となっているため、市民からの問い合わせへの回答に時間を要している。			
目的・意図	目指す5年後のまち - ・データの電算化により、データの安全性が向上する。 ・より精緻なデータ管理が可能になり、図面の修正等も容易に行うことができる。 ・台帳データと対照表を一元管理することにより、業務の正確性や効率の向上が期待できる。 ・データ検索が容易になることで、市民からの問い合わせに対して迅速な回答ができ、待機時間の減少にも寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		実施区域の住民 (対象数: 48町)	
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)		18,498千円	
	R5年度に紙媒体の住居表示台帳の電算化を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・住居表示台帳の電算化	・システム運用	・システム運用
事業費A (千円)		18,498	990	990
国・県支出金		7,425		
起債				
その他の特財				
一般財源		11,073	990	990
職員従事者数(人・年)B	0	0.4	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		2,680	1,340	1,340
概算コスト A+C		21,178	2,330	2,330

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

データの電算化により精緻なデータ管理が可能になり、業務の正確性や効率が向上することで事務従事時間の減少が期待できる。また、データ検索が容易になることで、市民からの問い合わせに対して迅速な回答ができ、待機時間の減少にも寄与する。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		男女共同参画プラザ	
事業名	生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		1 人権の尊重
主な予算費目	款 2 項 1 目 13		2 男女共同参画
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. 該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 男女共同参画社会基本法ほか		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(5 年度～6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・男女共同参画行動計画を策定し、それに基づき男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行っている。 ・毎年度、前年度の実施状況について検証している。 ・現行の第3次計画の計画期間が令和6年度末で満了を迎える。 【課題】 ・国や地方自治体で継続的に取り組んでいるものの、世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2022」で日本は116位/146か国と欧米諸国との比較だけでなく、アジアの中でも下位。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により全国的に顕在化したDVや性暴力の増加や、女性の雇用、所得への影響等			
目的・意図	目指す5年後のまち - 本計画を策定することにより、男女共同参画社会の実現に向けた取組みが継続的・全庁的に実施され、『生駒市男女共同参画都市宣言』にある「あらゆる人が心豊かに生き生きと暮らせる生駒市」を築くことにつながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全市民・事業者 (対象数:) 総事業費 (5 年度～ 6 年度) 6,961千円 令和5年度に市民意識調査や職員部会等で現状分析、意見聴取を行う。令和6年度に策定。 行動計画は、「生駒市男女共同参画推進条例」第10条に策定を規定しているものであり、また、「生駒市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」及び「生駒市女性活躍推進計画」の2計画も本計画に位置づけ、3計画を一体的に策定するもの。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・市民意識調査 ・市男女共同参画施策推進会議を通じた職員アンケート ・男女共同参画審議会の意見聴取 ・意識調査の結果報告書の作成 (計画策定業務はR5-6債務負担行為)	・計画策定 ・市男女共同参画施策推進会議を通じた庁内調整 ・男女共同参画審議会の意見聴取 ・パブリックコメント ・計画書の作成	
事業費A (千円)		4,000	2,961	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		4,000	2,961	
職員従事者数(人・年)B	0	0.8	1	0
人件費C=B×6,700千円		5,360	6,700	
概算コスト A+C		9,360	9,661	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

今後10年間の本市の男女共同参画施策の基本的な方針を示すことで計画的・継続的な事業の実施につながる。

4. その他特記事項

根拠法令として、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律も該当する。

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名		環境保全課	
事業名	スプレー缶・カセットボンベ等処分事業				
事業区分	新規事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 2 目 3		取組No.	2	生活環境
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			-	該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 使用済みスプレー缶・カセットボンベをごみとして出す場合は、使い切ったうえで出すこととなっている。現状は使いきれない場合はそのままの状態です。びん・缶の日に区別して出すこととなっている。未使用缶についてはリレーセンターに月に約60kg搬入されている現状である。 【課題】 これら未使用や中身の残っているスプレー缶・カセットボンベの処分ができず増え続けているため、今後もこれら処理困難物の処分をしていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち - スプレー缶・カセットボンベ処理装置を導入することにより、今後も増え続けるスプレー缶・カセットボンベの処理困難物の処分をすることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民・事業者 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 年度)	千円		
	スプレー缶・カセットボンベ処理装置10年レンタル(254,000円/月・税抜き)。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		スプレー缶・カセットボンベ処理装置導入、稼働。 令和5年5月~令和6年3月 11か月 3,074千円 設置工事費 (200V・ダクト)462千円 電気代(11か月) 220千円	スプレー缶・カセットボンベ処理装置稼働 12か月 3,353千円 電気代(12か月) 240千円	スプレー缶・カセットボンベ処理装置稼働 12か月 3,353千円 電気代(12か月) 240千円
	事業費A(千円)	3,756	3,593	3,593
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源			
		3,756	3,593	3,593
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		3,350	1,340	1,340
概算コスト A+C		7,106	4,933	4,933

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

過去からスプレー缶の誤った処理による死亡事故がある中、生駒市では、穴あけ不要で使い切ったスプレー缶のごみ出しを受け付け、処理を行っている。しかし、不法投棄や誤ったごみ出しなど、中身がある物を含めて、スプレー缶の処理を対応しなければならない。今後、現場職員の安全を確保しながら、危険なスプレー缶の処理を実施して行くため処理装置を導入する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

担当課名		環境保全課	
事業名	エコパーク21外壁改修		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 2 目 5		2 生活環境
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 エコパーク21の外壁タイルに浮きや脱落が発生しており、現状は浮きや脱落を発見してから補修している。 【課題】 現状は事後保全となっているため、タイル落下による事故の恐れがあり大変危険。			
目的・意図	目指す5年後のまち - タイル落下による事故や建物の劣化を防ぐことができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	エコパーク21 (対象数: 1)		
	総事業費 (4 年度 ~ 5 年度)	61,354千円		
	令和4年度に外壁の全面打診検査を実施。 令和5年度に改修工事の設計を行い、外壁改修工事を実施する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	外壁の全面打診検査を実施し、工事が必要な範囲の特定を行う。 ・打診検査: 1,584千円(設計額) 令和5年1月16日 入札公告	改修工事の設計を行い、外壁改修工事を実施する。 ・工事設計委託: 3,417千円 ・外壁改修工事: 56,353千円		
事業費A (千円)	1,584	59,770		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	1,584	59,770		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350		
概算コスト A+C	4,934	63,120		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

有効性: いつタイルが落下するか分からないという危険な状態を改善することができる。
効率性: タイルの浮きが発生している箇所が広範囲に広がっており、事故防止の観点からも、落下してから補修するより、まとめて改修工事をするほうが効率的と考える。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

市民部

1. 基礎情報

		担当課名		環境保全課	
事業名	生駒駅閉鎖型喫煙所の設置				
事業区分	新規事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			3	低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 1 目 4			2	生活環境
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①1	生駒市まちをきれいにする条例及び生駒市歩きタバコ及び路上喫煙の防止に関する条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と空き地の適正管理等快適な生活環境の確保を図ります。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 平成30年6月から生駒駅周辺を「歩きタバコ等禁止区域」に指定し、禁止区域で歩きタバコ及び路上喫煙を行った者を取り締まっている。また、禁止区域内の指定喫煙場所として、生駒駅北側に開放型喫煙所を設置している。 【課題】 喫煙する人としていない人とお互いに安全で快適に過ごせる生活環境を確保するという条例の趣旨を実践するため、生駒駅北側に開放型喫煙所を設置したが、風向き等によりタバコの臭いがするなどの苦情が多く入っている。 歩行者等との距離など他に適切な場所が無く、閉鎖型喫煙所設置の必要がある。			
	目指す5年後のまち 環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている。			
目的・意図	閉鎖型喫煙所の設置により、タバコの臭いによる苦情の低減と、喫煙する人としていない人とお互いに安全で快適に過ごせる生活環境を確保するという条例の趣旨が達成される。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		(対象数:)	
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)		20,000千円	
	閉鎖型喫煙所の設置及び開放型喫煙所の撤去			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		閉鎖型喫煙所の設置及び開放型喫煙所の撤去(本体16,000千円、委託費4,000千円)		
事業費A(千円)		20,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		20,000		
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0	0
人件費C=B×6,700千円		3,350		
概算コスト A+C		23,350		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

指定喫煙場所のタバコの煙による苦情の低減

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		福祉政策課	
事業名	重層的支援体制整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 1	取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①4 地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	社会福祉法 第106条の4
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・住民が抱える課題が複雑化・複合化の中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが増えている。 ・40～64歳でひきこもりの可能性がある人は600人程度存在すると思われる(内閣府の調査を基に独自計算)。 【課題】 ・包括的な支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みづくり。 ・断らない相談体制の構築、市民力を活用した支援体制の構築。 ・制度の狭間になり、支援を受ける事が出来なかった人、自分から支援につながる事ができていない人に対するアウトリーチ。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 ・庁内外連携・多機関協働の推進によって地域のネットワークが強化され、断らない相談支援体制が構築される。 ・これまで支援が行き届いていなかった方や世帯への支援を行う事が出来る。 ・社会資源が充実し、課題のある方を社会参加につなぐことができる。 ・課題が複雑化する前に早期発見・支援につなげることで社会保障費の節減につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全市民・事業者 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 7 年度) 64,691千円 ・庁内連携は基より、事業所や市民団体と連携し、包括支援体制の構築と地域づくりを一体的に進めることで、複雑化・複合化した住民の課題を解決していく。 ・断らない相談体制を構築するための仕組みづくりと包括的な支援を行うための意識醸成、スキル向上等の人材育成を行う。 ・相談支援包括化推進員(以下「主任推進員」)を配置し、庁内及び事業所・市民団体等の多機関協働による包括的な支援体制を構築する。 ・専門職を配置し、地域住民とともに参加支援、地域づくりを行う仕組みと伴走支援の体制を構築する。 ・これまで支援できていなかったケースへのアウトリーチ支援や参加支援を行う。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・事業所等への調査(書面・ヒヤリング) ・市民団体・支援者意見交換 ・制度設計 ・重層推進会議 ・職員等研修・勉強会 ・実施計画(移行準備事業)の策定	・相談窓口の見える化 ・主任推進員の配置 ・重層的支援会議・支援会議の開催 ・(仮称)わがごとカイギの実施 ・イベント助成 ・地域資源のデータベース化 ・庁内外研修・勉強会 ・事業の見直し	・重層的支援会議・支援会議の開催 ・専門職配置 ・(仮称)わがごとカイギの実施 ・イベント助成 ・アウトリーチ事業 ・庁内外研修・勉強会 ・実施計画(重層的支援体制整備事業)の策定	・重層的支援会議・支援会議の開催 ・専門職配置 ・(仮称)わがごとカイギの実施 ・イベント助成 ・アウトリーチ事業 ・庁内外研修・勉強会 ・事業の見直し
事業費A(千円)	88	15,786	24,515	24,302
国・県支出金		7,875	7,875	18,227
起債				
その他の特財				
一般財源	88	7,911	16,640	6,075
職員従事者数(人・年)B	1	1.3	1.3	1.3
人件費C=B×6,700千円	6,700	8,710	8,710	8,710
概算コスト A+C	6,788	24,496	33,225	33,012

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

8050問題やダブルケアなど一つの世帯に複数の課題が存在している状態や、世帯全体が孤立している状態など住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、縦割りの体制では制度の狭間となっていて支援を受けられないケースが増えている。まずは断らない相談支援体制を構築し、多機関協働により相談支援のネットワークづくりを行っていく。また、生駒市の市民力を生かして課題のある方々も利用できる社会資源の拡充・創設を支援し、だれもが社会とのつながりや生きがいを持って生活することのできる地域づくりや参加支援を進めることで、「安全で安心して健康に暮らせるまち」を実現する。

4. その他特記事項

- ・本事業は社会福祉法第106条の4に、自治体が任意で実施する事業として規定。
- ・R5、6年度は、移行準備事業補助金(補助率:3/4・基準額10,500千円)を活用。
- ・R7年度は、重層的支援体制整備事業交付金(補助率:3/4)を活用。
- ・補助金・交付金算定のため、事業費に正職員1名分の経費7,125千円を計上している。

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		地域包括ケア推進課	
事業名	地域共生社会推進全国サミット		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2 高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 1	取組No.	1 高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①4 地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 高齢者、障がい者、こども等の対象ごとに充実されてきた福祉サービスであるが、家族、地域、雇用などの社会状況の変化や複合化するニーズなどへの対応を強化していく必要がある。 【課題】 これまで以上にさまざまな課題に対応できる包括的支援体制の構築を始め、人と人の絆や地域社会のつながり、住民と行政の協働などを作っていくかなければならないが、市民には浸透していない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 市民、事業者の機運を高めることで、地域共生社会の実現を加速させる			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民・事業者 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 6 年度)	49,792千円		
	令和5年度は、プレイベント等を実施し、本イベントに向けて市民、事業者の地域共生社会の実現に向けた意識の醸成を図り、令和6年度は、11月頃、2日間の本イベントを実行委員会方式で実施。 ・令和5年度:プレセミナーの開催 ・令和6年度:1日目 シンポジウム、交流会他 2日目 分科会、引継式他 約1,000人來場予定			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		プレセミナーの開催 PR動画の撮影 当年度開催市(豊田市)訪問、引継等 厚生労働省職員派遣受入(2年間の1年目)	地域共生サミット推進全国大会 2日間(例年11月実施) 厚生労働省職員派遣受入(2年間の2年目) 国庫補助 13,000千円 県補助 500千円 参加費 3,000千円 その他500千円	
事業費A(千円)		12,531	37,261	
国・県支出金			13,500	
起債				
その他の特財			3,500	
一般財源		12,531	20,261	
職員従事者数(人・年)B	0	2	3	0
人件費C=B×6,700千円		13,400	20,100	
概算コスト A+C		25,931	57,361	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

人口減少を乗り越える持続可能なまちをつくるため、これまでの地域共生社会の概念創設の背景などを通して地域共生社会の理解を深め、これからの地域のあり方を議論することで、世代や分野を超えて、今できることを考える機会とすることであり、2040年問題を市民ひとりひとりが我が事として考え、実践してもらうことで、相当な費用対効果のあるイベントとする。

4. その他特記事項

令和5年度から6年度にかけて、厚生労働省から1名、職員が派遣される。

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	介護保険課	
事業名	地域密着型サービス事業所の整備			
事業区分	継続事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 6	取組No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無		①6	介護人材の確保や介護サービスの適正な整備に努めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	介護保険法	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 5 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 今後の高齢者人口の増加に伴い、要介護者の人数も増加が見込まれている。高齢者が「住み慣れた地域で暮らしていく」ためには、地域密着型サービス事業所(市指定)の整備が必要となるが、とりわけ入所施設(介護老人福祉施設(県指定)や認知症対応型共同生活介護(市指定)等)の待機者数が多くなっている。 【課題】 施設入所を希望する高齢者が多く、待機者が発生している。他市比較の結果、本市は認知症対応型共同生活介護の施設整備数が少なくなっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 地域密着型サービス事業所を整備することによって、高齢者が中重度の要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域での生活を継続させることを目指す。(地域包括ケアシステムの構築)			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	サービス利用者・事業者 (対象数: 2)		
	総事業費 (3 年度 ~ 5 年度)	97,708千円		
	■認知症対応型共同生活介護事業所(定員18名)を2施設開設			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・ 認知症対応型共同生活介護1施設(R3年度公募)の整備 ・ 認知症対応型共同生活介護運営事業者の公募・事業者の決定	・ 認知症対応型共同生活介護1施設(R4年度公募)の整備		
事業費A(千円)	48,854	48,702		
国・県支出金	48,702	48,702		
起債				
その他の特財				
一般財源	152			
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		
概算コスト A+C	55,554	55,402		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

認知症高齢者が年々増加し、認知症高齢者へのケアに対する不安を抱える家族介護者がおおよそ40%存在(アンケート調査より)するなか、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減させるためにも、現在待機が発生している認知症高齢者の円滑な施設入所を実現するためにも、認知症対応型共同生活介護の施設整備を着実に進める必要がある。

4. その他特記事項

・ 事業者による整備において、県補助金(奈良県地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金、奈良県施設開設準備経費等支援事業補助金)が100%活用できるため、本市の負担は生じない。
・ 補助金の交付額は、同補助金交付要綱をもとに算定。(事業者選定に伴うプロポーザル審査委員会の開催費用のみ市負担あり)

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		健康課	
事業名	生駒市健康いこま21計画及び生駒市食育推進計画並びに生駒市自殺対策計画の策定		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 2		1 健康づくり
補助金等	□有 (□国 □県 □その他) ☒ 無		取組No. 該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 健康増進法、食育基本法、自殺対策基本法		
事業期間	☐ 単年度 (年度) ☐ 単年度繰返 (年度 ~ 継続) ☒ 複数年 (5 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・健康いこま21計画、食育推進計画、自殺対策計画の計画期間が終了となることから、令和6年度中に第3期健康いこま21計画、第4期食育推進計画を、令和5年度末までに自殺対策計画を策定する必要がある。 【課題】 ・健康寿命の延伸を目指し、健康づくりを支援し、規則正しい生活習慣や生活習慣病の予防など一人一人が主体的に健康維持・増進に取り組むため、市の課題を洗い出し、継続して施策を考えていく必要がある。 ・本市の自殺者数については、増加傾向にあることから、全庁的に自殺対策を実施し、「誰も追いつめられないことのない社会の実現」をめざす必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち ・各分野の市の課題について、計画的かつ継続的に取り組むことができる。 ・委託して実施することで、職員に過度な負担をかけることなく、計画を策定することができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民・事業者 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 6 年度)	9,307千円		
	市民対象に食生活や健康に関するアンケート調査を実施し、健康水準や食育に関する意識・行動、今後の施策ニーズ等の把握を行う。 計画策定懇話会を健康増進部会と食育部会に分け、それぞれの計画を審議の上、第3期健康いこま21計画、第4期生駒市食育推進計画を策定する。 自殺対策計画については、外部委託を行わず、自殺対策推進会議の中で計画を審議し、次期計画を策定する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		プロポーザル実施 市民アンケート調査 計画策定懇話会、健康増進部会、食育部会 計画素案作成 自殺対策計画(計画策定まで)(R5-6債務負担行為)	健康増進部会、食育部会 計画策定講話会 計画案報告 パブリックコメント 計画策定	
事業費A (千円)		1,827	7,480	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		1,827	7,480	
職員従事者数(人・年)B	0	1.5	1.5	0
人件費C=B×6,700千円		10,050	10,050	
概算コスト A+C		11,877	17,530	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

各法に基づき、計画を策定する必要がある。また、計画を策定することで、短期的な視点だけでなく、中長期的な視点を持って施策を推進することができる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		健康課	
事業名	妊婦健診補助金額の上限引き上げ等		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1		1 母子保健
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①4 妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・妊婦健診について、標準的回数である14回の健診に対し、上限92,000円を助成。多胎妊娠については追加助成なし。 ・新生児聴覚検査、1か月健診、産婦健診に要する経費は全額自己負担。 【課題】 ・妊婦健診の公費負担額の全国平均は105,734円(H30.4厚労省調査結果)。 ・厚労省が示す標準的な健康診査の実施回数及び内容を実施した場合に必要な額は120,090円。 ・新生児聴覚検査について、国は市町村に対して助成の要請を行っている。(R4から交付税措置)			
目的・意図	目指す5年後のまち パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。 ・妊娠出産に係る経済的負担を軽減することで、希望する妊娠出産の実現を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
・妊婦健診補助金額上限額を全国平均を上回る額に引き上げる(110,000円)とともに、多胎妊娠の場合に追加助成(5,000円×5回)を行う。 ・これまで自己負担であった新生児聴覚検査(5,000円)、1か月健診(5,000円)、産婦健診に要する経費(5,000円×2回)を新たに助成する。 ※金額はそれぞれ上限額。 ・変更契約、クーポン券の印刷等の準備を進め、令和5年7月から実施する。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	妊婦健診補助(14回、92,000円)	妊婦健診補助(14回、110,000円) 新生児聴覚検査助成 1か月健診費用助成 産婦健診費用助成 多胎妊娠に対する追加助成	→	→
事業費A(千円)	59,672	81,009	93,952	93,952
国・県支出金		2,862	3,762	3,762
起債				
その他の特財				
一般財源	59,672	78,147	90,190	90,190
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	1
人件費C=B×6,700千円		6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	59,672	87,709	100,652	100,652

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

全国的に若年層を中心に経済的な自立に不安を感じる人が増える中、本市においても出産、育児、教育等、子育てに必要な費用に対する不安を理由に、2人目、3人目の出産を躊躇する世帯が多くなっていることから、子育て世帯の経済的負担の軽減として、出産に係る費用の助成を行い、不安を軽減する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		健康課	
事業名	一般不妊治療助成金の対象者拡大				
事業区分	継続事業		施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計			1	子育て支援の充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1			1	母子保健
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①1	不育症治療費・一般不妊治療費の助成を実施し、経済的負担を軽減します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・不妊症の検査及び治療を受けた者に対し、それらに要した費用の一部を助成し、経済的負担を軽減し、希望する妊娠出産の実現を図っている。 ・助成対象は第1子に係る治療に限る。 ・夫婦の自己負担額の合計額の1/2(上限5万円。通算5年度まで)を助成。 ・令和4年4月から一般不妊治療は保険適用となっている。 【課題】 ・第2子以降を望む場合は、自己負担となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。 ・妊娠出産に係る経済的負担を軽減することで、希望する妊娠出産の実現を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	・一般不妊治療助成金の対象を拡大し、第2子以降に係る治療であっても助成の対象とする。 ・上限の考え方としては、1子につき通算5年度までとする。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	第1子に限定して治療費を助成 @50,000 × 79人 = 3,950,000	第2子以降も適用 @40,000 × 184人 = 7,360,000	→	→
事業費A (千円)	3,950	7,360	7,360	7,360
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	3,950	7,360	7,360	7,360
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.5	0.5
人件費C=B × 6,700千円		3,350	3,350	3,350
概算コスト A + C	3,950	10,710	10,710	10,710

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

希望する妊娠出産の実現を図るためにも、妊娠出産に係る経済的負担を軽減する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		健康課	
事業名	セラビーいこまエレベータ更新工事		
事業区分	継続事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 4 項 1 目 3	取組No.	1 行政経営
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		②3 今後も活用していく公共施設等について、長寿命化を進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(5 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・平成4年のセラビーいこま建設当時から使用。 ・保守部品も生産中止されていることに加え、現状では耐震基準等に対し、既存不適格が生じている。 ・設置から30年経過し、主要装置の耐用年数を超過しており、故障によるリスクが高まっている。 【課題】 ・現在の耐震基準等に対応させ、既存不適格は正対応を行う必要がある。 ・機器更新を行うことにより、故障によるリスクの低減を図る必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。 ・更新工事を行うことにより、安全性が向上することに加え、利便性や快適性も大幅に向上。ユニバーサルデザインが採用されることにより、すべての利用者の利便性の向上に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 6 年度)	53,733千円		
令和5年度は契約時に前払い金の支払い。 令和6年度にメディカル棟・健康棟両棟のエレベータについて、着工・竣工(工事期間は1台当たり約20日間)。 工事内容については、制御リニューアル・耐震強化・防火シャッターの新設。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		工事発注 (繰越明許の設定)	EV更新工事(計2機)	
事業費A(千円)		53,733		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		53,733		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0
人件費C=B×6,700千円		670	670	
概算コスト A+C		54,403	670	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

保守部品等も生産中止となっているため、このままの状況で故障した場合、長期間エレベータを利用できない期間が生じる可能性がある。その状況を防ぐためにも、更新が必要である。

4. その他特記事項

・半導体不足の影響により工事着工は契約締結の12カ月後となるため、繰越明許費の設定が必要となる。

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		健康課	
事業名	産後ケア事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1	取組No.	1 母子保健
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無		①5 産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	母子保健法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 核家族化や家族関係の変化及び就労形態の多様化等により、出産後に家族等からの支援が得られにくい家庭が増加。また産後の入院期間の短縮化などにより、入院中に育児手技を十分に習得できないまま退院する母子が増加している。 【課題】 出産後の体調が回復していない状況のなか、育児に対する不安を抱きながら過ごしている母子に対し、安心して子育てを行うために、育児技術の習得や体調回復の支援が必要となっている			
目的・意図	目指す5年後のまち パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。 退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援する。 国の交付金を活用し、全ての利用者に対し、サービス利用時に生じる利用者負担額を減額し、利用促進を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	産後に心身の不調又は育児不安がある者 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	デイスサービス型または宿泊型(ショートステイ)サービスにより、退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等の支援を行うことで、安心して育児が行えるよう支援する。(利用期間は7日間) 全ての利用者に対し、利用者負担額を1回当たり2,500円の減額を行う(助成日数 5日間 R5~)。 利用者負担額 宿泊型 6,000円/泊 ⇒ 3,500円 デイスサービス型 3,000円/日 ⇒ 500円		
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	委託料 4,449千円	委託料 6,725千円	委託料 6,725千円	委託料 6,725千円
事業費A (千円)	4,449	6,725	6,725	6,725
国・県支出金	1,894	3,104	3,104	3,104
起債				
その他の特財	661	517	517	517
一般財源	1,894	3,104	3,104	3,104
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	11,149	13,425	13,425	13,425

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

深刻な少子化対策として、安心して子育てできる環境の整備は重要である。産後ケアを必要とする母子に対し、更に利用しやすい環境を提供することで、利用者の増加を図る。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		国保医療課	
事業名	健康管理のためのシステム導入				
事業区分	新規事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計			1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 6 項 1 目 1			2	医療
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		取組No.	③4	生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 保健師や栄養士等の専門職員が手入力で個人データを各事業ごとに別々にExcel等に入力し、案内文書送付時や保健指導時の面談等の各事業に活用している。 【課題】 手入力でデータを入力しているため、入力誤りの確認にかなりの時間を費やしており、また、各事業ごとに管理しているため、せっかくのデータが各事業間の連携などに十分活用されていない。			
目的・意図	目指す5年後のまち 医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。 特定健診やがん検診などの健診受診状況や保健指導の実施状況をリンクさせ、個々の健康状態の現状(特徴)を把握することで、効果的に市民の健康づくりを推進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 国民健康保険被保険者 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度)			
	国民健康保険システムと連携可能なシステムで、かつ、将来的に健康課の健康管理システムとも連携可能なシステムを導入する			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		システム導入 4,865千円 保守管理料 1,408千円	保守管理料 1,408千円	保守管理料 1,408千円
事業費A(千円)		6,273	1,408	1,408
国・県支出金				
起債				
その他の特財		6,273	1,408	1,408
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.5	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円		3,350	670	670
概算コスト A+C		9,623	2,078	2,078

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

現状では特定健診・特定保健指導の情報とがん検診など情報は担当課ごとに管理されており、効果的に市民の健康づくりを推進するため健康管理ソフトを導入するものである。また、本ソフトを利用し健康管理を実施していくことにより、医療費の適正化に向けた一人ひとりの意識向上、国民健康保険制度の安定的な運営をめざすものである。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		国保医療課	
事業名	第3期データヘルス計画の策定				
事業区分	新規事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計			1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 6 項 1 目 1		取組No.	2	医療
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			-	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	国民健康保険法・高齢者の医療確保に関する法律		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・データヘルス計画を策定し、被保険者の健康増進を推進することで、医療費の適性化を図る取り組みを実施。 【課題】 ・現在の第2期計画の計画期間が令和5年度末で満了を迎える。			
目的・意図	目指す5年後のまち - ・健康・医療情報を活用してPDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画で、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用・分析し、具体的な事業実施につなげていく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 国民健康保険被保険者 (対象数:)			
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度) 6,981千円 レセプトデータ等の分析を基に、専門家の意見を聞いた上で計画(計画期間R6~R11年度)を策定する。計画策定後は、毎年度事業評価を実施して国民健康保険運営協議会に報告する。			
各年度の概要	令和4年度 最終の国民健康保険運営協議会 で着手報告	令和5年度 プロポーザルの実施 5, 225千円 国保連合会からデータ購入 1, 756千円	令和6年度	令和7年度
事業費A (千円)		6,981		
国・県支出金		6,981		
起 債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		13,681		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・健康・医療情報を活用してPDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画で、「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)や国民健康保険法に基づき策定するもの。
・特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用・分析し、具体的な事業実施につなげ、医療費の適正化へつなげていくもの。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

担当課名		国保医療課	
事業名	特定健診及び後期高齢者の健康診査の自己負担金無料化		
事業区分	新規事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計		1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 6 項 1 目 1	取組No.	2 医療
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		③4 生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・生駒市国民健康保険に加入している40～74歳を対象に自己負担金1,000円で特定健診を受診できる。 ・後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方への健康診査は自己負担金500円で受診できる。 【課題】 医療費の抑制のためには、生活習慣病予備軍の罹患予防や治療中の方の重症化予防が重要であり、疾病の早期発見のため特定健診受診及び後期高齢者の健康診査受診への意欲向上を進める必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。 特定健診及び後期高齢者健康診査の受診率向上により、疾病の早期発見率も上がり、重症化を予防することで、被保険者の健康保持に資すると共に医療費の適正化につながる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 国民健康保険被保険者 (対象数: 約14,000人) 総事業費 (5 年度 ~ 年度) 千円 生駒市国民健康保険に加入している40～74歳を対象に実施している特定健康診査の自己負担金1,000円を無料にする。 後期高齢者医療保険に加入している生駒市の被保険者への健康診査の自己負担金500円を無料にする。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		特定健康診査自己負担金 @1000円×7000人=7,000千円 後期高齢者医療健康診査自己負担金 @500円×6516人=3,258千円	特定健康診査自己負担金 @1000円×7000人=7,000千円 後期高齢者医療健康診査自己負担金 @500円×7000人=3,500千円	特定健康診査自己負担金 @1000円×7000人=7,000千円 後期高齢者医療健康診査自己負担金 @500円×7200人=3,600千円
事業費A (千円)		10,258	10,500	10,600
国・県支出金				
起 債				
その他の特財		7,000	7,000	7,000
一 般 財 源		3,258	3,500	3,600
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円		670	670	670
概算コスト A+C		10,928	11,170	11,270

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

特定健診及び後期高齢者健康診査の実施率について、無料化による受診率の向上をはかり、生活習慣病予防などの疾病の早期発見に寄与することにより、上昇傾向にある医療費の適正化を目指すものである。

4. その他特記事項

事業費用については、一般会計の款3項1目5を含む。

令和5年度 新規・主要事業調書

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	国保医療課	
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施			
事業区分	新規事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	特別会計		1	健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 1 項 1 目 1		2	医療
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	③4	生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	高齢者の医療確保に関する法律
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 後期高齢者に対する保健事業は、健康診査と歯科検診のみで保健指導などは行われていない。 【課題】 後期高齢者医療費の全国平均が、年間90万円を超えており、非常に高額となっていることから、医療費の適正化を図る必要がある。 具体的な事業実施には専門職が必要であり人材の確保や実施体制づくりが課題である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。 高齢者については、疾病を抱えている場合が多く、加えて要介護状態やその前段階に当たる方も多くあり、高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施する重要性は高まっており、本事業を開始することにより、高齢者の健康保持や生活の質の向上を図り、ひいては医療費の適正化に資するものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	後期高齢者等 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 年度)	千円		
高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、効果的かつ効率的に高齢者の状況にきめ細かく対応するとともに、医療費の適正化を推進する。 ・ハイリスクアプローチ(個別的支援)・ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与) ※委託契約として人件費が支払われる。 上記2点についてKDB(国保データベース)システム等から対象者を抽出するとともに健康状態の不明者も含め保健事業を実施していく。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		事業実施費用(年間交付額) ・ハイリスクアプローチ 年間580万円(12か月分) ・ポピュレーションアプローチ 年間350万円(12か月分) 事務費50万円	事業実施費用(年間交付額) ・ハイリスクアプローチ 年間580万円(12か月分) ・ポピュレーションアプローチ 年間350万円(12か月分) 事務費50万円	事業実施費用(年間交付額) ・ハイリスクアプローチ 年間580万円(12か月分) ・ポピュレーションアプローチ 年間350万円(12か月分) 事務費50万円
事業費A(千円)		9,800	9,800	9,800
国・県支出金				
起債				
その他の特財		9,800	9,800	9,800
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	2	2	2
人件費C=B×6,700千円		13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C		23,200	23,200	23,200

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・国は、令和6年度までに全ての市町村において高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を展開するとしている。

・高齢者については、疾病を抱えている場合が多く、加えて要介護状態やその前段階に当たる方も多くあり、高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施する重要性は高まっており、本事業を開始することにより、高齢者の健康寿命の延伸や生活の質の向上を図ることで医療費の適正化に資する。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

担当課名		管理課	
事業名	生駒駅前EV・ES更新事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 2 目 3	取組No.	1 道路・公共交通
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②2 道路インフラの長寿命化を図るための補修工事を実施します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(5 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・生駒駅前EV・ESは建設以来適正な維持保全を行ってきたが、メーカーが部品の製造を中止しており、補修の際には在庫に対応している状況である。 ・EV・ESにはカメラが付いておらず、停止の原因が把握できない状況である。 【課題】 ・今後、部品の在庫がなくなり次第、補修が困難となり停止せざるを得なくなり、多くの市民に不便をかけることや交通弱者の社会進出の妨げになる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。 ・生駒駅前の安定的な動線の確保 ・停止等のトラブルの際に、早期に原因が究明できる。 ・交通弱者の社会貢献・社会進出 ・最新機種による省エネ効果			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		全市民 (対象数:)	
	総事業費 (5 年度 ~ 6 年度)		138,120千円	
・生駒駅前EV・ESは建設以来25年以上が経過しており適正な維持保全を行ってきたが、補修を行うにあたり機器の確保が困難となってきたためEV2基とES4基について改修を行う。 ・身体障がい者等交通弱者の社会貢献を増幅することは必然であり、このための手段として重要な更新である。また、今回の改修により、防犯面の向上はもとより、省エネ効果も見込まれることも目指す。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		生駒1号歩行者専用道EV:1基 生駒2号歩行者専用道ES:1基 びっくりデッキES:1基	生駒2号歩行者専用道EV:1基 生駒2号歩行者専用道ES:1基 生駒1号歩行者専用道ES:1基	
事業費A (千円)		65,120	73,000	
国・県支出金				
起債		58,600	65,700	
その他の特財				
一般財源		6,520	7,300	
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0.3	0
人件費C=B×6,700千円		2,010	2,010	
概算コスト A+C		67,130	75,010	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒駅前の安定的な動線の確保を図るとともに、交通弱者の社会進出を支援するという観点から必要性は非常に大きい。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

事業名		担当課名		管理課	
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	
会計区分	一般会計		2	交通ネットワークと生活基盤の整備	
主な予算費目	款 6 項 2 目 2		1	道路・公共交通	
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	②2	道路インフラの長寿命化を図るための補修工事を実施します。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 道路法				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・道路ストックの老朽化が深刻な社会問題となっており、平成25年の国交省通達に基づき、各自治体において点検調査を実施することとなっている。本市においても、市内の重要橋梁47橋の長寿命化修繕計画を平成25年度に策定し、計画に基づき順次補修工事を実施している。 【課題】 ・鉄道事業者と協議・調整を行いつつ、事業を進めていく必要がある。 ・交付金の対象ではあるが、継続的に設計や工事に必要な予算の確保が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。 安全な通行を確保するため、予防保全工事の実施による長寿命化を図ることにより、将来的な経費の節減に努めるもの。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 橋梁 (対象数:) 総事業費 (年度 ~ 年度) 千円 5年ごとに長寿命化修繕計画を策定することが定められており、令和元年度に2回目の長寿命化修繕計画策定を作成した。その計画に基づき、令和2年度以降、交付金要望や予防保全設計、工事の実施を進めている。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<工事> 第2阪奈1号橋:25,000千円 (橋面防水) 中菜畑歩道橋:50,000千円 (一般部) ※井出山3号橋:32,000千円 ※第2阪奈2号橋:210,300千円 <委託> 清水橋1:3,800千円	<工事> 第2阪奈1号橋:60,000千円 (一般部第1、2径間) 清水橋1:15,000千円 <委託> 菜畑乙田線横断4号橋:7,500千円 芝辻橋:7,500千円	<工事> 第2阪奈1号橋:90,000千円 (一般部第1、2径間) 中菜畑歩道橋:140,000千円 (跨線部) 第2阪奈1号橋:60,000千円 (跨線部) <委託> 清水橋2:3,000千円 池谷橋:3,000千円	<工事> 第2阪奈1号橋:100,000千円 (一般部第3径間) 第2阪奈1号橋:90,000千円 (跨線部) 菜畑乙田線横断4号橋:10,000千円 芝辻橋:50,000千円
事業費A (千円)	321,100	90,000	296,000	250,000
国・県支出金	176,605	49,500	162,800	137,500
起 債	130,000	36,400	119,800	101,200
その他の特財				
一般財源	14,495	4,100	13,400	11,300
職員従事者数(人・年)B	1.5	1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	10,050	10,050	10,050	10,050
概算コスト A+C	331,150	100,050	306,050	260,050

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

橋梁の老朽化に伴い、計画的かつ効果的な修繕工事を実施していく必要がある。これまでの対症療法的な工事から予防保全工事の実施による長寿命化を図ることにより、将来的な経費の節減に努めるものであり、必要性及び有効性ともに非常に大きい。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

		担当課名		管理課		
事業名	路面性状調査					
事業区分	新規事業			施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計				2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 2 目 1			取組No.	1	道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無				②1	道路ストック(橋梁、法面、舗装)の定期点検を実施します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称					
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 平成25年の国交省通達に基づき、舗装の点検調査を実施することとなっている。本市においても、市内主要道路の路面性状調査を平成25、30年度に実施した。 【課題】 ・交付金の対象ではあるが、調査延長が長いため予算の確保が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。 MMS(モービルマッピングシステム)による市内全域の市道画像データ・レーザ測量データの取得。 取得データによる路面性状調査の実施(市道舗装面の状態調査と調査結果による修復必要箇所の抽出) 取得データを基に、今後の本市の道路舗装の修繕計画を策定する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		道路 (対象数:)	
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)		35,000千円	
・調査については概ね5年毎に実施することとなり、令和5年度に再調査を実施する必要がある。 ・取得した画像データ・レーザ測量データについては、日常業務を始めとする他業務において有効に活用することができる。また、調査結果に基づき、本市における道路舗装の修繕計画を策定し、従来の対処療法から予防保全的な対応への変換を図っていく。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		路面性状調査: 318km		
事業費A (千円)		35,000		
国・県支出金		17,500		
起 債				
その他の特財				
一般財源		17,500		
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		37,010		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

安全な通行を確保するため、市道の画像データ・レーザ測量データを取得したうえで、補修の必要箇所を抽出し舗装補修計画を策定するものであり、必要性は非常に大きい。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	事業計画課
事業名	南生駒駅周辺バリアフリー整備事業			
事業区分	継続事業	施策 体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 1 目 1		2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組 No.	②1 にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(4 年度～13 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・令和2年度に生駒市バリアフリー基本構想、令和3年度に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定 ・令和4年度から計画に基づきバリアフリー整備事業を実施 【課題】 ・道路特定事業として定めた南生駒駅跨線橋断歩道橋については市が整備するが、公共交通特定事業である鉄道駅のバリアフリー化については鉄道事業者が実施するため設置位置や施工時期等の調整が必要 ・駅周辺の道路等整備については、県管理国道や県の河川改修事業等があり、各事業に合わせた事業実施が必要、また財源の確保も課題																																																				
	目的・意図 目指す5年後のまち 生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。 南生駒駅周辺地区は、駅や道路等バリアフリー上の対応が遅れている箇所が点在しているが、本計画により重点的かつ一体的なバリアフリー化整備が可能となる。																																																				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 全市民 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 9 年度) 710,500千円 生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定した。今後は計画に基づき、バリアフリー化に向けた事業を実施する。 (※上記総事業費は、駅舎及び跨線橋断歩道橋のみ)																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各年度の概要</td><td> 跨線橋断歩道橋整備 ・予備設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・整備検討業務 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅設計 </td><td> 跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・詳細設計業務 </td><td> 跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 ・建物補償、用地買収 道路特定事業(市道)整備 ・工事施工 </td><td> 跨線橋断歩道橋整備 ・工事着手 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅施工 </td></tr> <tr> <td>事業費A(千円)</td><td>19,600</td><td>62,441</td><td>102,000</td><td>250,000</td></tr> <tr> <td>国・県支出金</td><td></td><td>32,527</td><td>55,600</td><td>110,000</td></tr> <tr> <td>起債</td><td></td><td>24,774</td><td>41,760</td><td>81,000</td></tr> <tr> <td>その他の特財</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般財源</td><td>19,600</td><td>5,140</td><td>4,640</td><td>59,000</td></tr> <tr> <td>職員従事者数(人・年)B</td><td>0.7</td><td>0.7</td><td>0.7</td><td>0.7</td></tr> <tr> <td>人件費C=B×6,700千円</td><td>4,690</td><td>4,690</td><td>4,690</td><td>4,690</td></tr> <tr> <td>概算コスト A+C</td><td>24,290</td><td>67,131</td><td>106,690</td><td>254,690</td></tr> </tbody> </table>					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	各年度の概要	跨線橋断歩道橋整備 ・予備設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・整備検討業務 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅設計	跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・詳細設計業務	跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 ・建物補償、用地買収 道路特定事業(市道)整備 ・工事施工	跨線橋断歩道橋整備 ・工事着手 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅施工	事業費A(千円)	19,600	62,441	102,000	250,000	国・県支出金		32,527	55,600	110,000	起債		24,774	41,760	81,000	その他の特財					一般財源	19,600	5,140	4,640	59,000	職員従事者数(人・年)B	0.7	0.7	0.7	0.7	人件費C=B×6,700千円	4,690	4,690	4,690	4,690	概算コスト A+C	24,290	67,131	106,690
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																	
各年度の概要	跨線橋断歩道橋整備 ・予備設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・整備検討業務 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅設計	跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 道路特定事業(市道)整備 ・詳細設計業務	跨線橋断歩道橋整備 ・詳細設計業務 ・建物補償、用地買収 道路特定事業(市道)整備 ・工事施工	跨線橋断歩道橋整備 ・工事着手 鉄道駅バリアフリー整備(市補助金) ・南生駒駅施工																																																	
事業費A(千円)	19,600	62,441	102,000	250,000																																																	
国・県支出金		32,527	55,600	110,000																																																	
起債		24,774	41,760	81,000																																																	
その他の特財																																																					
一般財源	19,600	5,140	4,640	59,000																																																	
職員従事者数(人・年)B	0.7	0.7	0.7	0.7																																																	
人件費C=B×6,700千円	4,690	4,690	4,690	4,690																																																	
概算コスト A+C	24,290	67,131	106,690	254,690																																																	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・南生駒駅前を通る国道168号(現道)は歩道もない狭隘な道路であるものの、通学路にも指定されていることから、車両と歩行者との接触事故が危惧されている。また駅周辺は浸水想定区域で、駅の地下改札口も頻繁に冠水している状況から、周辺整備は議会においても度々要望されている。 ・学識経験者、市民、奈良県、鉄道事業者及び高齢者、障がい者の代表団体が参加する「生駒市バリアフリー基本構想推進協議会」にて、意見聴取を実施の上、策定した生駒市バリアフリー基本構想・特定事業計画に基づき実施するもの。
--

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	事業計画課	
事業名	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業				
事業区分	新規事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 2 目 3			1	道路・公共交通
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	①1	幹線道路ネットワーク強化のため国道163号清滝生駒道路や国道168号等の広域幹線道路の整備を関係機関とともに推進します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称 都市計画法、道路法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ～ 継続) ☒ 複数年年度(5 年度 ～ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】・現国道163号は北部地域における東西方向の重要な幹線路線であるが、交通渋滞が慢性化している。このため国道163号バイパス清滝生駒道路の早期完成が望まれている。 ・企業誘致に関する提言に基づく道路ネットワーク整備の一環として、現在、国道163号バイパス南側において、北田原中学校線の拡幅事業を行っている。一方、バイパス北側の周辺道路については、道路ネットワークとしては十分とはいえない状況である。 【課題】・国道163号清滝生駒道路は、学研都市へのアクセス道路として重要な路線に位置付けられているが、生駒区間では整備に時間を要している。 ・国道事業と並行して、学研生駒テクノエリアを中心とした周辺道路ネットワーク形成の必要性がある。			
	目指す5年後のまち 幹線道路ネットワークの強化に向けて、関係機関とともに道路整備が進められている。			
目的・意図	・国道163号清滝生駒道路の早期整備により、現国道163号の慢性的な道路渋滞の解消が見込まれ、北部地域における東西方向の道路ネットワークが構築される。 ・企業立地に必要な道路等の整備により利便性が向上し、本市産業に新しい活力と雇用を生み出し、新たな税収財源確保が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ～ 7 年度)	46,335千円		
	国道163号清滝生駒道路の早期完成と、学研生駒テクノエリアのアクセス向上や活性化を目的とした周辺道路ネットワークを形成する。 ・国道163号清滝生駒道路は国直轄事業であり、引き続き浪速国道事務所と連携し地元調整や用地交渉等の支援を実施、また一般国道163号整備促進期成同盟会を活用する等早期完成に向けた要望を実施する。 ・国道事業と並行して、学研生駒テクノエリアを中心とした周辺道路を整備する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・国道事業に伴う支援業務	・国道事業に伴う支援業務 ・周辺道路整備 概略設計業務 用地調査	・国道事業に伴う支援業務 ・周辺道路整備 予備設計業務 用地調査	・国道事業に伴う支援業務 ・周辺道路整備 詳細設計業務 用地境界確定業務
事業費A (千円)		4,235	16,100	26,000
国・県支出金				13,000
起 債				11,700
その他の特財				
一 般 財 源		4,235	16,100	1,300
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概 算 コ ス ト A + C	3,350	7,585	19,450	29,350

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

平成20年9月の企業誘致施策立案プロジェクト提言書において、学研生駒テクノエリア内における道路ネットワークの必要性が示されており、国道163号バイパス事業及び民間開発事業の進捗に併せて整備を進めていくこととなっている。現在、当エリアでは民間開発事業による道路整備が進められつつあり、また国道事業についても用地取得が進み、工事着手の兆しがみえてきたことから、それぞれの整備効果をさらに高めていくためのネットワーク形成に向けた道路整備が必要となってきた。

4. その他特記事項

現時点においては、国道163号バイパスの暫定供用開始時期が未定の状況ではあるが、大阪府側(下田原東)～高山大橋間の供用開始時期に合わせ、本市道も整備する必要がある。
--

令和5年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

担当課名		事業計画課	
事業名	公共交通利用促進事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 6 項 1 目 1	取組No.	1 道路・公共交通
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		③3 公共交通機関の利用促進に向けた周知・啓発を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 少子高齢化、コロナ禍等により、路線バスなどの公共交通利用者は大幅に減少し、収支状況が一気に悪化するなど、公共交通は危機的な状況となっている。このような状況から、バス事業者からは、市内バス路線の廃止を含む再編案の提案があった。 【課題】 再編案は、現行路線を一定期間継続することとなったが収支均衡を目指し路線を維持するためには、利用者・事業者・行政が三位一体となって利用促進に取り組む必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。 運賃を割引くことで、普段路線バスを利用しない市民に対し、公共交通の利便性をアピールし利用促進につなげる。また、利用促進策により、地域の賑わい創出に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	12,800千円		
	毎週金曜日は100円でバスに乗ろうキャンペーン事業として、7月~8月の毎週金曜日(4日間程度)に、路線バスの運賃を1乗車100円とする。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度 負担金=(運賃収入相当-収入)×4回 12,800千円 =3,200千円×4回	令和6年度	令和7年度
事業費A(千円)		12,800		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		12,800		
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		14,140		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

公共交通の維持継続にはまず第一に利用者増が必要となる。今回の利用促進策により、新たな需要を喚起し、また、地域の賑わい創出にも寄与する。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		土木課			
事業名		橋梁耐震化事業					
事業区分		継続事業			施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分						4	地域防災体制の充実
主な予算費目		款 6 項 2 目 2				取組No.	1
補助金等		☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			①5		災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。
根拠法令等		☒ 有 ☐ 無	名称		道路法 道路整備緊急措置法 道路の修繕に関する法律		
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年年度(2 年度～ 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・市内対象橋梁57橋のうち比較的設計の新しい12橋を除いた45橋が対象 ・国の「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム(H17～19)」を受け、優先的に耐震補強を行う橋梁3橋を抽出し、耐震補強工事を令和2年度に完了した。 【課題】 ・令和2年度に対象橋梁45橋(耐震補強工事完了4橋を含む)に対して耐震補強工事の優先順位を決定した。 ・今後、残り41橋に対し、耐震補強工事を国の防災・安全交付金を活用し順次進めていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。 ・「国土強靱化計画」及び「災害に強いまちづくり」において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、また災害時の緊急輸送道路における通行機能を確保できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 北山橋他 (対象数: 41) 総事業費 (4 年度～ 7 年度) 188,574千円 橋梁45橋のうち、すでに耐震補強工事が完了している4橋を除く41橋をA、B、Cの3グループに分別 Aグループ(18橋): 防災上の重要路線である緊急輸送路上の橋梁 Bグループ(15橋): 主に郊外に架かる2径間以上の河川橋 Cグループ(8橋): 主に郊外に架かる1径間の河川橋			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・萩の台橋 (L=45m W=12.0m) (委託費) 8,690千円 ・千両山歩道橋 (L=33.5m W=2.6m) (工事費) 8,884千円	・中菜畑歩道橋 (L=62.75m W=1.6m) (委託費) 10,000千円 ・北山橋 (L=70.2m W=12.0m) (工事費) 91,000千円	・郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (委託費) 8,000千円 ・中菜畑歩道橋 (L=62.75m W=1.6m) (工事費) 11,000千円	・西村橋 (L=22.7m W=12.9m) (委託費) 10,000千円 ・萩の台橋 (L=45m W=12.0m) (工事費) 41,000千円
事業費A(千円)	17,574	101,000	19,000	51,000
国・県支出金	9,231	50,000	9,000	25,000
起債	7,400	45,000	8,100	22,500
その他の特財				
一般財源	943	6,000	1,900	3,500
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	24,274	107,700	25,700	57,700

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・「国土強靱化計画」及び「災害に強いまちづくり」において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、災害時の緊急輸送道路における通行機能を確保できることから、市民ニーズは高い。

4. その他特記事項

・令和2年度に決定した耐震補強工事の優先順位を考慮し計画的に進める必要がある。 ・事業執行には国の防災・安全交付金を活用することが必要不可欠である。
--

令和5年度 新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		土木課		
事業名		谷田小明線道路改良事業				
事業区分		施策体系		4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	
会計区分				2	交通ネットワークと生活基盤の整備	
主な予算費目				1	道路・公共交通	
補助金等		取組No.		②3	道路整備とともに交通安全対策を実施します。	
根拠法令等						
事業期間						
補 助 金 等		款 6 項 2 目 3				
補 助 金 等		有 (国 県 その他) 無				
根 拠 法 令 等		有 無 名 称		道路法 都市計画法		
事 業 期 間		単年度(年度) 単年度繰返(年度～継続) 複数年年度(27 年度～ 7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 谷田小明線の当該区間は、幅員が4m程度の市道で通学路にも指定されているが、国道168号と県道生駒停車場宛ノ木線を結び生駒駅に通じている道路であるため通過交通量が多く、歩行者等の安全確保についての周辺自治会及び住民要望が後を絶たない状況である。 【課題】 これまでも警察と連携し時間帯による一方通行規制やゾーン30の指定等、通行車両の抑制・速度制限を促しているが、即効対策には至っていない。R1年度に地図訂正、R2年度に境界確定を完了したが、R3年度からの用地交渉においては地権者の理解と協力が必要不可欠である。				
目的・意図	目指す5年後のまち 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。 ・市道谷田小明線の当該区間をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行者空間の確保ができることから大きな効果が期待できる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	谷田小明線 (対象数: 1)			
	総事業費 (27 年度 ～ 7 年度)	289,383千円			
	計画延長 L=230m 道路幅員 W=8.0m(車道:5.5m 歩道:2.5m) ・令和元年度～令和2年度:地図訂正及び境界確定 ・令和3年度～令和5年度:用地買収 ・令和6年度～令和7年度:第1工区(L=100m)及び第2工区(L=130m)の工事				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	建物補償調査費1,896千円 分筆登記 275千円 管理業務 448千円 補償費 28,612千円 役務費(印鑑証明等) 342千円 印紙代 24千円	分筆登記 250千円 管理業務 209千円 用地費(公社買戻) 11,658千円 補償費 34,627千円 役務費(不動産鑑定料等) 732千円 印紙代 11千円	用地費(公社買戻) 65,477千円 工事費 42,000千円 第1工区(L=100m)	工事費 55,000千円 第2工区(L=130m)	
	事業費A (千円)	31,597	47,487	107,477	55,000
	国・県支出金	9,501	21,500	42,012	26,000
起債	8,500	19,300	37,800	23,400	
その他の特財					
一般財源	13,596	6,687	27,665	5,600	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	38,297	54,187	114,177	61,700	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・市道谷田小明線の当該区間をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行者空間の確保ができることから市民ニーズは高い。
--

4. その他特記事項

・事業用地の先行取得においては、常に土地開発公社と連携し、地権者と合意形成に至った場合は迅速に対応できる準備が必要不可欠である。 ・事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。
--

令和5年度新規・主要事業調書

建設部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	営繕課			
事業名		市営住宅等長寿命化計画推進事業					
事業区分		継続事業		施策体系	6	持続可能な行財政経営を進めるまち	
会計区分		一般会計			1	健全で効果的・効率的な行財政運営の推進	
主な予算費目		款 6 項 4 目 1			1	行政経営	
補助金等		☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		取組No.	②3	今後も活用していく公共施設等について、長寿命化を進めます。	
根拠法令等		☒ 有 ☐ 無 名称 第3期奈良県地域住宅等整備計画					
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(4 年度 ~ 12 年度)					

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 生駒市が管理する市営住宅等は、竣工から約25年～40年あまり経過しており、外壁及び設備機器等の経年劣化が著しい。このことから、令和2年度に改定した「生駒市営住宅長寿命化計画」に基づき、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図ることが必要である。 【課題】 アスベスト対応が困難である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。 生駒市営住宅等の耐久性や居住性を向上させ、既存施設の長期的な活用を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市営小平尾桜ヶ丘、元町、再開発住宅		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒市営住宅等は、多様な住宅困窮者への居住の安定確保を目的に建設されてきた。長寿命化計画を推進することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ長期的に活用を図ることができ、また国庫補助金が活用できることから、生駒市の財政面での軽減も図ることができる。

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		住宅政策室	
事業名	中古住宅の流通促進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 1 目 2	取組No.	1 住宅環境
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①5 中古住宅の質を向上させるリノベーション推進のため、事業者等と連携して、リノベーション事例の収集と広報・イベント等を通じての情報発信を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(1 年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・人口減少や高齢化が進行しており、住宅ストックは量的に充足している。 ・新築が減少している一方で、中古住宅ストックが多く存在する。 ・本市に転入してきた子育て世帯の約7割が戸建て住宅を選択している。 ・中古住宅は新築と比較し、好立地や低価格等の利点がある。 【課題】 ・子育て世帯を中心に、転入・転居者が、安心・納得して中古住宅を選べるよう、住宅ストックの充実、中古住宅の魅力や可能性を伝える情報発信、選択を後押しする支援等に総合的に取り組む必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 成熟した住環境とゆとりある空間を生かした、多様な住まい方・地域での暮らし方が増えている。 ・市場に出回っていない空き家の流通。 ・子育て世帯や夫婦のみ世帯等の転入・定住。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民及び市内への転居検討者、民間事業者 (対象数:)			
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度) 20,408千円			
	・いこま空き家流通促進プラットフォーム(PF)と連携し、市場に出回りにくい物件等の流通を促進する。 ・PRサイトやセミナー等で、リノベーションで実現できる暮らしや中古住宅の利点等を市内外へ発信する。 ・中古物件の選択に迷っている人の物件選びに建築士を派遣し、改修のポイント等を助言する住まい選び相談を実施する。 ・戸建て住宅を改修し賃貸する際に奨励金を交付することで、子育て世帯等が求める戸建て賃貸ストックを充実する。 ・気に入ったら購入できる戸建て賃貸住宅「移住・定住ハウス」制度を創設・運営する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○流通実態調査(更新)300千円 ○事例発信・セミナー等768千円 ○住まい選び相談301千円 ○賃貸化促進奨励金制度3,000千円 ○PF運営支援486千円	○新規空き家調査2,951千円 ○空家等対策計画改定2,045千円 ○事例発信・セミナー等652千円 ○移住相談48千円 ○住まい選び相談301千円 ○賃貸化促進奨励金3,000千円 ○購入可賃貸住宅制度136千円 ○PF運営支援382千円	○事例発信・セミナー等652千円 ○移住相談48千円 ○住まい選び相談301千円 ○賃貸化促進奨励金3,000千円 ○購入可賃貸住宅制度136千円 ○PF運営支援382千円	○事例発信・セミナー等652千円 ○移住相談48千円 ○住まい選び相談301千円 ○購入可賃貸住宅制度136千円 ○PF運営支援382千円
事業費A (千円)	4,855	9,515	4,519	1,519
国・県支出金	927	2,620	735	735
起債				
その他の特財				
一般財源	3,928	6,895	3,784	784
職員従事者数(人・年)B	0.8	1.5	1	1
人件費C=B×6,700千円	5,360	10,050	6,700	6,700
概算コスト A+C	10,215	19,565	11,219	8,219

3. 事業実施に当たっての必要性・有効性等

戸建て住宅のストックが多い本市にとって、本事業は不可欠といえる。全国的な全住宅流通量に占める中古住宅のシェア(H30)は約15%であり、依然として新築志向が強い現状であることから、中古住宅の魅力や可能性を伝える事例発信から中古住宅の選択を後押しする支援まで、多様な事業を効果的に組み合わせながら推進していく必要がある。新築だけではなく住まい選びを提案することで、都市計画マスタープランに掲げる「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を実現したい。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	拠点形成課	
事業名	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 1			2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(25 年度～ 7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」と位置づけ、北部地域の拠点にふさわしい、良好なまちづくりを進めていく必要がある。令和2年に「学研北生駒駅北地区まちづくり協議会」を設立、基本構想図を作成し、現在は事業化に向けた準備組織を設立するため、協議会での継続的な活動を進めている。今後、学研高山地区第2工区と連携した都市計画道路の変更や市街化編入に向けた準備・手続き、地権者との合意形成を進めるとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の集積を図っていくことが求められる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。			
	・生活サービス機能や働く場などが集積する北部地域の拠点形成。 ・周辺エリア一体で「住まいの循環サイクル」の構築を図り、住み続けられるまちを創出。 ・学研高山地区第2工区事業との連携を図り「学研都市の玄関口」としてのまちづくりを進め、ビジネス・広域観光の移動拠点を形成。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民・全事業者 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	27,586千円		
	・学研北生駒駅北側に位置する市街化調整区域(約7 ha)の市街化編入を行い、組合施行の土地区画整理事業によってまちづくりを進める。 ・事業実施に必要な各種調査や計画作成など、地区内権利者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 ・土地区画整理事業による駅前広場や道路等の基盤整備に加え、「学研高山地区の玄関口」「北部地域の拠点」にふさわしい、地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○区画整理事業・促進調査 <7,921千円【R3繰越】> ・事業計画書の作成 ・地権者組織運営支援 ○都市計画変更資料作成 <2,200千円【R5へ繰越】> ○会議運営支援 <401千円>	○準備組合設立 ○都市計画変更手続き ○区画整理促進調査等 <16,488千円> ・換地設計準備 ・建物概要調査 ・組合設立準備 ・地権者組織運営支援	○基本設計(道路 駅広等設計) ○本同意取得支援等 ○組合設立認可 ○区画整理事業実施 ○会議運営支援 <288千円>	○区画整理事業実施 ○会議運営支援 <288千円>
事業費A (千円)	10,522	16,488	288	288
国・県支出金	2,600	5,400		
起債				
その他の特財				
一般財源	7,922	11,088	288	288
職員従事者数(人・年)B	1.8	2.3	2.3	2.3
人件費C=B×6,700千円	12,060	15,410	15,410	15,410
概算コスト A+C	22,582	31,898	15,698	15,698

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学研北生駒駅中心地区は、「関西文化学術研究都市」高山地区を背後に抱える「学研都市の“玄関口”」であり、総合計画や都市計画マスタープランにおいても、北部地域における「地域拠点」と位置づけられており、商業、サービス、交流の拠点として土地の有効活用を図りながら、魅力あるまちづくりを進めていくことが求められている。
--

4. その他特記事項

令和6年度以降の事業費については、地権者組織への補助金等の別途加算が必要

令和5年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名	拠点形成課	
事業名	生駒駅南口周辺都市空間再編事業			
事業区分	継続事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 1		2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1 にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 都市再生特別措置法			
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(2 年度～ 8 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、市内唯一の都市拠点と位置づけ、人口や都市機能が集積し、本市の都市拠点としての素地が形成されている。生駒駅北口においては、段階的な再開発事業により、都市機能の集積などの拠点形成を進めてきた。一方、生駒駅南口地区においては、駅前商業地でありながら、専用住宅(低層建築物)と商業店舗の混在による統一感の欠如、人の集う空間がない、空き店舗の増加等による商店街の機能低下、宝山寺の門前町としての趣きを感じにくいなどの課題があり、都市拠点としての質の高い空間形成が十分に図られていない。本地区の関係者と連携し、生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと風格のある都市拠点形成を進めていく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち　生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。 ・生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成 ・公民連携による、持続可能なまちづくりの展開 ・まちづくりの担い手となる市民や事業者の意識醸成及び発掘など、エリアプラットフォーム(以下、エリアPF)等が主体的にまちづくりを進めていく体制の強化 ・まちづくりの担い手が活躍する場の創出、既存ストックの有効活用、交流空間の創出、商店街の活性化 ・地権者の理解、合意形成を踏まえた地区計画の策定・活用による、拠点性の向上			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		全市民・事業者 (対象数:)	
	総事業費　(　4　年度～　7　年度)		19,774千円	
	地区の関係者等とともにエリアPFを構築し、公民連携で地区の未来ビジョンを策定する。そのビジョンをもとに社会実験等を実施しながら自立・自走型システムを構築し、公民の役割分担のもと都市再生に向けた取組みを進める。また、都市の再生に必要な施設の整備等に関する計画(都市再生整備計画)を作成し、庁内関係課連携のもと地域の特性を活かした個性あるまちづくりを推進する。加えて、地区計画制度の導入に向けた調査を行い、地権者等の合意形成を経て、商業施設等の立地誘導を図るための地区計画指定を目指す。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○未来ビジョン策定・エリアPF構築<8,800千円> ○都市再生整備計画案の作成	○エリアPFが実施する未来ビジョンに基づく社会実験等への支援<4,700千円> ○地権者・市民との勉強会<324千円> ○都市再生整備計画策定・地区計画等導入調査 など<5,950千円>	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業 ○地区計画等の都市計画手続き	○未来ビジョン・都市再生整備計画に基づく事業
	事業費A (千円)	8,800	10,974	
	国・県支出金	7,030		
	起債			
その他の特財				
一般財源	1,770	10,974		
職員従事者数(人・年)B	2.3	2.3	2.3	2.3
人件費C=B×6,700千円	15,410	15,410	15,410	15,410
概算コスト A+C	24,210	26,384	15,410	15,410

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランにおいて、都市拠点として位置付け、広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を図ることとしている。人口減少、少子高齢化が進展する状況において、持続的な成長を図るためには、本地区の既存ストックを有効活用し、交流空間の創出や商店街の活性化など、にぎわいと風格のある都市拠点へと再編する必要がある。

4. その他特記事項

・令和5年度については、令和4年度策定予定の未来ビジョンに基づく社会実験等の取組みを想定。 ・令和5年度のエリアPFが実施する社会実験等は、国の官民連携まちなか再生推進事業費補助金と市の補助金などにより実施。 ・令和6年度以降の事業費については、令和5年度に策定する都市再生整備計画に基づき算出。
--

令和5年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	学研推進室	
事業名	学研高山地区第2工区まちづくり事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計			1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 4			2	都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	③1	有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画等や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称			関西文化学術研究都市建設促進法 都市計画法 土地区画整理法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年年度(4 年度 ~ 7 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	学研高山地区第2工区は、関西文化学術研究都市のほぼ中央に位置しているが、URの事業中止以降、具体的な事業化には至らず、ポテンシャルを十分に発揮できていない状況にある。1000人を超える地権者の合意形成や意識醸成を図りながら、地権者組織、事業アドバイザー、事業推進会議との連携による事業実施が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。 ・けいはんな学研都市の建設は世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発展に寄与する。 ・国家機能を維持するバックアップ拠点として分散ネットワーク型社会拠点の形成に寄与する。 ・新たな産業誘致により雇用や税収が大幅に増え、将来の持続的都市経営に寄与する。 ・府県間をつなぐ道路ネットワークの強化。災害への対応力向上が見込まれる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市民・地権者・関係機関 (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 7 年度) 61,134千円 学研高山地区第2工区マスタープランに基づき、上位計画や都市計画等の変更を行うとともに事業推進会議等の助言のもと、地権者組織と連携を図りつつ、段階的整備による個別地区の早期事業化を目指し取り組みを進める。併せて、地権者の意向集約・合意形成に向けた取り組みを進めることで地区全体の事業化を図る。また、事業化に至るまでの間、市所有地の適切な維持管理を行う。			
各年度の概要	令和4年度 ○事業化推進業務等 ＜7,386千円＞ ・地権者組織運営支援 ・事業推進会議の設置 ○都市計画変更資料作成 ＜6,589千円＞【R5へ繰越】 ○土地維持管理費 ＜9,986千円＞	令和5年度 ○事業化推進業務等 ＜4,689千円＞ ・各種会議運営支援 ・次工区個別地区の検討 ・都市計画変更手続き ○土地維持管理費等 ＜10,122千円＞	令和6年度 ○事業化推進業務等 ＜1,059千円＞ ○土地維持管理費等 ＜10,122千円＞	令和7年度 ○事業化推進業務等 ＜1,059千円＞ ○土地維持管理費等 ＜10,122千円＞
事業費A（千円）	23,961	14,811	11,181	11,181
国・県支出金	207	300	300	300
起債				
その他の特財				
一般財源	23,754	14,511	10,881	10,881
職員従事者数(人・年)B	2.9	3.5	3.5	3.5
人件費C=B×6,700千円	19,430	23,450	23,450	23,450
概算コスト A+C	43,391	38,261	34,631	34,631

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学研都市の建設は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成によるその成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与するものである。新たな雇用の創出、税収を生む産業施設の誘致を図ることにより、将来の持続的都市経営に寄与する。

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		学研推進室	
事業名	学研高山地区第2工区個別地区推進事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		1 適切な土地利用の推進・学研都市との連携
主な予算費目	款 6 項 3 目 4		2 都市づくり
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		☒ ③1 有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画等や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 関西文化学術研究都市建設促進法 都市計画法 土地区画整理法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(4 年度～7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学研高山地区第2工区マスタープランに基づき、時代のニーズや地権者、民間事業者のニーズに合わせた様々な機能が集積する複合市街地を、順次段階的に形成していくまちづくりを目指している。地権者の理解を得ながら個別地区の設定を順次行うとともに、個別地区間における機能連携やインフラ整備など事業間の整合性に留意しながら事業を進めていく必要がある。				
目的・意図	目指す5年後のまち 学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。 ・けいはんな学研都市の建設は世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発展に寄与する。 ・国家機能を維持するバックアップ拠点として分散ネットワーク型社会拠点の形成に寄与する。 ・新たな産業誘致により雇用や税収が大幅に増え、将来の持続的都市経営に寄与する。 ・府県間をつなぐ道路ネットワークの強化。災害への対応力向上が見込まれる。 ・次期工区への波及効果が期待できる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民・地権者・関係者 (対象数:)			
	総事業費 (4 年度～7 年度)	67,050千円			
事業推進会議や事業アドバイザーから意見をいただきつつ、全体地権者組織において設定した個別地区に関して順次段階的に事業化を図る。 1地区当たり30haを目安とする。					
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	○まちづくり協議会設立及び運営支援 <1,059千円>	○まちづくり協議会運営支援 <997千円> ○基本計画作成等 <18,000千円> ○北部地域整備事業推進負担金 <9,000千円>	○土地区画整理準備組合設立及び運営支援 <997千円> ○事業計画案作成等 <18,000千円> ○都市計画変更手続 ○北部地域整備事業推進負担金 <9,000千円>	○土地区画整理組合設立及び運営支援 <997千円> ○区画整理促進調査 ・換地設計準備 ・組合設立準備 ○北部地域整備事業推進負担金 <9,000千円>	
	事業費A (千円)	1,059	27,997	27,997	9,997
	国・県支出金	293	6,300	6,300	300
起債					
その他の特財					
一般財源	766	21,697	21,697	9,697	
職員従事者数(人・年)B	2	2.4	2.4	2.4	
人件費C=B×6,700千円	13,400	16,080	16,080	16,080	
概算コスト A+C	14,459	44,077	44,077	26,077	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

学研都市の建設は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成によるその成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与するものである。新たな雇用の創出、税収を生む産業施設の誘致を図ることにより、将来の持続的都市経営に寄与する。

4. その他特記事項

令和7年度以降の事業費については、地権者組織への補助金等の別途加算が必要

令和5年度新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

担当課名		みどり公園課	
事業名	公園施設長寿命化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		4 緑・水環境の保全と創出
主な予算費目	款 6 項 3 目 2	1 緑環境・公園	③3 日常点検に加え、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を適正に管理します。
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 11 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 生駒市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理及び予防保全を実施することにより、効果的な維持管理予算を計画し、管理費及び管理体制の平準化を行うことが求められている。なお、計画策定の見直し費用に係る補助金交付がR5で終了する予定である。 【課題】 計画策定から4年となり、計画当初から遊具の劣化が進行していること、また、計画の対象外としていた遊具以外の公園施設についても老朽化していることから、計画の見直しが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。 維持補修も含めて計画通りに公園施設の維持管理を行うことができれば、安全と機能を確認しつつ、管理費の平準化を行うことができる。 公園施設の撤去更新については、補助要件に当てはまれば、国庫補助金の交付を受けることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	都市公園 (対象数: 240)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	183,199千円		
240箇所の都市公園における各施設の撤去更新工事及び定期点検 令和2年度から令和5年度までの総事業費は234,411千円となる予定である。今後については、令和5年度に見直す長寿命化計画により各施設の撤去更新工事を行っていくため、現時点では未定である。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○各施設の撤去更新工事 22,919千円・3公園(5施設) ○遊具の定期点検 5,500千円	○各施設の撤去更新工事 37,976千円・16公園(34施設) ○長寿命化計画見直し調査 45,804千円	○各施設の撤去更新工事 30,000千円 ○遊具の定期点検 5,500千円	○各施設の撤去更新工事 30,000千円 ○遊具の定期点検 5,500千円
事業費A (千円)	28,419	83,780	35,500	35,500
国・県支出金	11,459	41,890	15,000	15,000
起債				
その他の特財				
一般財源	16,960	41,890	20,500	20,500
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.6	0.4	0.4
人件費C=B×6,700千円	2,680	4,020	2,680	2,680
概算コスト A+C	31,099	87,800	38,180	38,180

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

公園施設の安全確保、機能保全、維持管理費用の縮減や業務の平準化が図られる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

都市整備部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		みどり公園課			
事業名	生駒駅南口周辺の景観づくり						
事業区分	新規事業	施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち			
会計区分	一般会計		1	適切な土地利用の推進・学研都市との連携			
主な予算費目	款 6 項 3 目 1		2	都市づくり			
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②1	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無					名称	景観法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年度(4 年度～ 年度)						

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランで市内唯一の都市拠点と位置づけられ、生駒駅南口地区では、現在、都市整備部を中心に生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと風格のある都市拠点形成を進めている。一方、生駒市では景観計画・景観形成基本計画を策定し、生駒駅北口地区を景観形成地区に指定するなど生駒らしい景観づくりを推進している。 【課題】当該地区には、専用住宅(低層建築物)と商業店舗の混在による統一感の欠如、人の集う空間がない、空き店舗の増加等による商店街の機能低下、宝山寺の門前町としての趣きを感じにくいなどの課題がある。都市拠点として、また門前町として質の高い景観形成を図るには、エリアを構成する個々の建築物や街路等の外観を対象にした効果的な規制誘導が求められる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。 当該地区らしくにぎわいと風格ある街なみの景観形成に向けて、あるべき景観の姿を関係者と共有した上で、地区内の建築物やその外構、街路等の公共施設やその附属物等について、一定の基準を設け、規制誘導を行うことで、都市拠点にふさわしい質の高い景観を形成する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 7 年度) 19,930千円 生駒駅南口地区の現状を調査し、地元関係者と連携して景観づくりの方針を定めた上で、建築物や街路等の更新に応じて地区にふさわしい景観形成が図られるよう、規制誘導を行う。事業実施にあたっては国の「街なみ環境整備事業制度」を活用する。また、今後、策定済の生駒市景観計画を一部変更して当該地区を位置付けることを想定している。 (例①)建築物に対する景観づくりの基準を作成し、建て替え等の際に届出や補助を行い、建築物の更新等に応じて景観を形成する。 (例②)街路等の景観づくりの基準を作成し、将来的な整備や新たな占用許可の際に地区にふさわしい景観を形成する。			
各年度の概要	令和4年度 ○庁内関係課ヒアリング ○活用できる制度や進め方の検討	令和5年度 ○街なみ環境整備事業 4,970千円 ・景観特性把握の現況調査 ・景観特性等の整理 ・街なみ環境整備方針の作成 ・街なみ環境整備事業計画案の作成 ○景観計画変更に向けた検討	令和6年度 ○街なみ環境整備事業 8,580千円 ・アンケート調査等の実施 ・イメージパース図の作成 ・地域住民との意見交換(ワークショップ等) ○景観計画変更に向けた検討	令和7年度 ○街なみ環境整備事業 6,380千円 ・地域住民との意見交換(ワークショップ等) ・街なみ環境整備事業計画の作成 ○景観計画変更手続き
事業費A(千円)		4,970	8,580	6,380
国・県支出金		2,420	4,290	3,190
起債				
その他の特財				
一般財源		2,550	4,290	3,190
職員従事者数(人・年)B	0.6	1.2	1.5	1.5
人件費C=B×6,700千円	4,020	8,040	10,050	10,050
概算コスト A+C	4,020	13,010	18,630	16,430

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

当該地区は総合計画で都市拠点としており、都市計画マスタープランでは「都市全体に魅力と活力をもたらす中核となる場所」として「にぎわいと風格のある生駒市の個性や魅力あふれる拠点形成」を図ることとしている。本事業は、景観すなわち目に見える形での当該地区の魅力形成に向けて、面的かつ長期的に取り組むものである。

4. その他特記事項

他課と連携し事業を進める。(拠点形成課、商工観光課、観光振興室)

令和5年度 新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		工務課	
事業名	応急給水設備整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1			2	上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No.	①5	拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 水道法、生駒市水道事業ビジョン				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】市内6箇所にて緊急耐震貯水槽、緊急遮断弁を設置した配水池(場)が3箇所にて災害時の飲料水確保を図っている。 【課題】給水活動には給水施設の操作が必要で人員的に職員のみでの対応が困難である。また、応急給水所では市民が殺到することが予想されるため、多くの給水所の設置が望ましい。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。 災害時等において水道管の破損により断水が発生した際、配水流量の異常を感知し遮断弁を作動させ配水池からの流出を防ぎ飲料水を確保する。また、災害発生時には、地元住民の協力を得て設備操作し容易に給水活動が行える給水設備を設置する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	配水池(場) (対象数: 3箇所)		
	総事業費 (3 年度 ~ 5 年度)	196,754千円		
	・緊急遮断弁設置 3箇所 ・応急給水設備設置 3箇所			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・緊急遮断弁設置及び応急給水設備工事(真弓配水場) ・緊急遮断弁設置及び応急給水設備工事に伴う設計業務委託(狭戸配水場)	・緊急遮断弁設置及び応急給水設備工事(狭戸配水場)		
事業費A (千円)	64,000	80,000		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一 般 財 源	64,000	80,000		
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		
概算コスト A+C	70,700	86,700		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

災害等による断水発生時の飲料水確保及び応急給水活動は、水道事業体の責務である。災害に備え応急給水設備を整備し強靱な水道を構築する。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		工務課	
事業名	管路の更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①5 拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	水道法、生駒市水道事業ビジョン
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 老朽化した水道管の更新は計画的に行っているが、これまで下水道工事に起因する移設工事が多く、これを優先していたため老朽管更新事業はさほど進んでいない状況である。なお、基幹管路の耐震適合率は、40.5%であることから、計画的に耐震化を進めていく必要がある。 【課題】 高度成長期等に布設された水道管の老朽化が進んでおり、今後増加する老朽管の更新に対応するため、令和4年度に策定した管路更新計画に基づき、管路の更新事業を行うには、更新財源と組織体制の確保が必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。 老朽化による漏水事故を予防するとともに、災害等の非常時における影響を最小限に抑えるため、老朽化した管路及び基幹管路を耐震管に更新し、災害に強い水道を構築し、水道水の安定供給を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	老朽管 (対象数: 678km)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
管路更新計画に基づき、埋設年度が古い水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事を行う。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km	管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 L=7.0km
事業費A (千円)	840,000	840,000	840,000	840,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	840,000	840,000	840,000	840,000
職員従事者数(人・年)B	7	8	8	8
人件費C=B×6,700千円	46,900	53,600	53,600	53,600
概算コスト A+C	886,900	893,600	893,600	893,600

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

老朽化した管路及び基幹管路を耐震管に更新し、水道水の安定供給を図り、災害等の非常時における影響を最小限におさえるための事業である。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

		担当課名		下水道課	
事業名	公共下水道管渠整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1		取組No.	2	上下水道
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			②1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 下水道法 都市計画法 水質汚濁防止法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	令和3年度末の下水道普及率は72.2%と奈良県内でも高い水準とは言えない状況であり、今後も普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進めていく必要がある。				
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 ・汚水処理普及率の向上を図るため、公共下水道と合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、公共下水道の管渠整備を計画的に進め、良好な生活環境と河川の水質保全を行うことができる。 ・竜田川流域の内でも、下水道普及率が低い流域関連公共下水道竜田川処理区の管渠整備を継続的に実施し、下水道普及率の向上に寄与することができる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画区域 1670.3ha (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円			
	処理区	全体計画面積(ha)	事業計画面積(ha)	下水道事業計画区域内 1,670.3ha	
	竜田川処理区(単独)	260.7	260.7		
	山田川処理区(単独)	153.3	110.0		
竜田川処理区(流関)	1,264.6	719.6			
富雄川処理区(流関)	806.5	580.0			
合計	2,485.1	1,670.3			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	整備工事 工事延長 L=1,259m 整備面積 3.9ha	整備工事 工事延長 L=1,558m 整備面積 4.7ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha	
	事業費A(千円)	300,000	300,000	300,000	300,000
	国・県支出金	80,000	80,000	80,000	80,000
起債	212,000	212,000	212,000	212,000	
その他の特財					
一般財源	8,000	8,000	8,000	8,000	
職員従事者数(人・年)B	4.2	4.2	4.2	4.2	
人件費C=B×6,700千円	28,140	28,140	28,140	28,140	
概算コスト A+C	328,140	328,140	328,140	328,140	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・令和3年度末現在の下水道普及率は72.2%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。
・下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。
・汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効率的な方法で事業を行っている。
・下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業ヒアリング調書（投資的事業用）

事業名	公共下水道管渠整備事業	担当課	下水道課
-----	-------------	-----	------

1. 事業コスト(フルコスト)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
事業費(千円) A	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
イニシャルコスト	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
設計監理費										
システム開発費										
()										
ランニングコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費										
光熱水費										
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
国・県支出金	80,000	80,000	80,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
起債	212,000	212,000	212,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
その他特財										
一般財源	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
職員(人/年) B1	4.2	4.2	4.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6700千円+B2×1500千円	28,140	28,140	28,140	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840	34,840
退職給与引当金 C B1×6700千円×5%	1,407	1,407	1,407	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742
フルコスト A+B+C	329,547	329,547	329,547	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582	436,582

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分 ☒ 量的施設事業 ☐ 単一施設事業 ☐ システム整備事業				
有効度指標名 (単位)		5年度目標値	6年度目標値	7年度目標値
		9年度目標値	10年度目標値	11年度目標値
サービス成果	下水道普及率(供用開始区域内人口/行政人口) (%)	73.0	73.4	73.8
		74.8	75.3	75.8
社会成果	()			
住民満足度	()			
効果の期待度 (A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)				
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)		
サービス成果	Ⓐ B・C	地域住民からの下水道整備の要望は強く、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全に最も効果的である。		
社会成果	A・B・C			
住民満足度	A・B・C			

<指標設定の注意点>

新規・主要事業ヒアリング調書の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標としてください。
- ② 8年間に変化が見込まない指標は設定しないでください。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現してください。(例) 公民館利用率＝(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標を設定してください。

令和5年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		下水道課	
事業名	下水道事業計画の変更		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	企業会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 1 項 1 目 1	取組No.	2 上下水道
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②1 下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	下水道法 都市計画法
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市では、令和3年度末現在の人口に対する下水道普及率は72.2%と奈良県下でも低い整備率となっているが、その基盤となる公共下水道の整備をはじめ、合併処理浄化槽の普及により効果的な汚水処理を計画的に進めていく必要がある。令和7年度までを事業年度としている現在の「事業計画区域」(単独公共、流域関連)の変更を行う必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 汚水処理施設整備基本計画に基づき、大和川流域別下水道整備総合計画や大和川上流流域下水道事業計画などの上位計画と整合を図りつつ、本市の下水道整備にかかる計画として、事業計画の変更を行い、公共下水道の整備を図るものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業全体計画面積 2,485.1ha (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	14,100千円		
	・下水道事業計画区域の見直し及び事業計画案の策定(下水道法・都市計画法)			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・下水道事業計画区域の変更の確認	・事業計画区域の変更申請 ・都市計画事業認可申請図書作成及び変更申請		
事業費A(千円)		14,100		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		14,100		
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		20,800		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・令和3年度末現在の下水道普及率は72.2%と県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。
・下水道整備は、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のために最も効果的な手法である。
・汚水処理施設整備基本計画に基づき、最も効果的な事業を行っている。
・下水道普及率の向上は、環境住宅都市をアピールするためには重要な要素の一つである。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

担当課名		下水道課	
事業名	合併処理浄化槽設置整備補助事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		2 交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目	款 4 項 1 目 5	取組No.	2 上下水道
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☐ その他) ☐ 無		②1 下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	浄化槽法
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	効率的に汚水を処理するには、公共下水道の整備だけでなく、合併処理浄化槽の普及を促進することが効果的である。特に、公共下水道の整備には多額の費用と時間を要することから、当面の間公共下水道の整備のできない区域においては、国や県の補助金を活用し、単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく必要がある。				
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 し尿と雑排水を併せて処理することができる合併処理浄化槽の普及促進を図ることで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画区域外の地域等 (対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円			
	「生駒市循環型社会形成推進地域計画」(平成30年度～令和6年度)に基づき、補助を行う。				
各年度の概要	令和4年度 補助対象基数:74基 基準額に対する補助率: 国1/3 県1/3 市1/3 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。	令和5年度 補助対象基数:67基 基準額に対する補助率: 国1/3 県1/3 市1/3 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。	令和6年度 補助対象基数:67基 基準額に対する補助率: 国1/3 県1/3 市1/3 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。	令和7年度 補助対象基数:67基 基準額に対する補助率: 国1/3 県1/3 市1/3 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。	
	事業費A (千円)	35,838	32,832	32,832	32,832
	国・県支出金	20,743	19,286	19,286	19,286
	起 債				
	その他の特財				
	一般財源	15,095	13,546	13,546	13,546
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1	1
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
概算コスト A+C	42,538	39,532	39,532	39,532	39,532

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

効率的な汚水処理を考えた場合、浄化槽による処理は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に欠かせないものであり、さらに、下水道の整備予定のない区域においては、必須の施設である。また、本事業を実施する事で環境負荷が大きい単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換が促進され、河川の水質保全に寄与することができる。

4. その他特記事項

令和5年度からの改正事項
○新築に対する浄化槽設置補助を見直し、単独処理浄化槽からの転換に対する設置補助を増額する。また、国・県の制度に準じて、くみ取り便槽からの転換に対する宅内配管・撤去補助を新たに設定する。

令和5年度新規・主要事業調書

上下水道部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名		竜田川浄化センター	
事業名		下水道ストックマネジメント計画策定事業				
事業区分		継続事業		施策体系	4	人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分		企業会計			2	交通ネットワークと生活基盤の整備
主な予算費目		款 1 項 1 目 1			2	上下水道
補助金等		☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	②3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠等の下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。
根拠法令等		☒ 有 ☐ 無				
		名称		下水道法		
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年年度(4 年度～6 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	下水処理場、各中継ポンプ場及び管渠において、重要な機器等が故障してから修繕といった事後的な対応では、市民生活に大きな支障を与えるだけでなく、コスト的にも不経済となることから、「発生対応型」から「予防保全型」の維持管理への転換が求められている。 特に、山田川浄化センターは、昭和52年に建設され、44年が経過し、老朽化が進んでいることから、各機器を更新していかなければならない状況である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。 (目的・意図) 浄化センターにおける事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新を行うことを目的とする。 (期待できる効果) 施設全体のライフサイクルコストの低減が図れる。 ・適正かつ合理的な施設管理を実施することが可能となる。 ・下水処理場、ポンプ場及び管渠の改築更新を行う際には、ストックマネジメント計画を策定することにより、社会資本整備交付金補助を受けることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 下水道施設(処理場、ポンプ場及び管渠等) (対象数:) 総事業費 (4 年度 ~ 6 年度) 130,600千円 長期的な視点で下水道施設全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行い、施設の「点検・調査」等を実施し、施設を最適化するためにストックマネジメント計画を3箇年で策定する。令和4年度は、実施方針を策定し、令和5年度に点検調査、令和6年度に実施計画を策定する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ストックマネジメント計画策定業務委託(実施方針) 58,600千円	ストックマネジメント計画策定業務委託(点検調査) 35,800千円	ストックマネジメント計画策定業務委託(実施計画) 36,200千円 (金額については、実施方針策定後変更の可能性あり)	
事業費A(千円)	58,600	35,800	36,200	
国・県支出金	29,300	17,900	18,100	
起債				
その他の特財				
一般財源	29,300	17,900	18,100	
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	6,700	
概算コスト A+C	65,300	42,500	42,900	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化を図ることにより、長期的な視点からコストダウンを図ることができる。また、ストックマネジメント計画を策定することにより、下水処理場及びポンプ場等の改築更新を行う際には社会資本整備交付金補助を受けることができ、市費負担が削減でき、財政の健全化につながる。

4. その他特記事項

地方共同法人日本下水道事業団と協定を結ぶ。

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育総務課・教育政策室	
事業名	生駒南小学校・中学校整備事業		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 3	取組No.	1 学校教育
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		③1 学校施設の安全点検を継続するとともに、安全で安心できる教育環境整備のための計画的な学校施設の老朽化対策を行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 9 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒南小学校・中学校は、建築から50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事は行っているものの老朽化が著しい状況である。また、学校施設は子どもたちが日常生活を送る場だけでなく、災害時の避難所となるものでもあるため、速やかに対策を行う必要がある。なお、課題として、近年の人件費や工事請負費の高騰や石綿の含有の有無により、事業費が上昇する可能性がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。 老朽化が進む建物の建替えを行うことで、バリアフリー化をはじめ、充実した学校環境を提供することができる。また、将来の児童生徒数を見込んだ建物にすることで学校規模の適正化を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒南小学校、生駒南中学校 (対象数: 2)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	388,704千円		
	生駒南小・中学校の今後を考える会議の意見を踏まえた上で、老朽化している生駒南小学校・生駒南中学校を施設一体型で同敷地内に整備する。			
各年度の概要	令和4年度 境界事前調査業務	令和5年度 検討委員会の開催、基本構想策定業務、境界確定業務、測量調査業務	令和6年度 基本設計・実施設計(債務負担)	令和7年度 基本設計・実施設計(債務負担) 工事(工事費未定)
事業費A (千円)	1,252	12,597		374,855
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	1,252	12,597		374,855
職員従事者数(人・年)B	1	2	2	2
人件費C=B×6,700千円	6,700	13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C	7,952	25,997	13,400	388,255

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新しい校舎を整備することにより、子どもたちに充実した学習環境を提供できる。また、老朽化が進む校舎を建て替えることによって避難所としての機能向上も図ることができる。

4. その他特記事項

国庫補助として学校施設環境改善交付金を活用予定

令和5年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		学校給食センター	
事業名	学校給食材料経費高騰に対する措置		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 6 目 4	1 学校教育	学校給食を通して食育を推進し、体力向上と生活習慣づくりに取り組みます。
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校給食法
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国際的な原料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品の価格上昇が続いているため、給食の材料経費も高騰している。 材料経費はその全額を給食費で賄うのが原則ではあるが、令和2年度に給食費の値上げを行ったばかりであり、また、様々な分野で値上げが行われていることから、このタイミングで給食費を値上げすることは家計への負担が非常に大きいと考えられる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。			
	給食費を値上げせず、学校給食が質と量ともに低下することなく提供できるようにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	29,235千円		
	学校給食において、価格高騰の影響が生じていることから材料費の一部を負担する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度 材料費高騰分 6ヶ月分 29, 235千円	令和6年度	令和7年度
事業費A (千円)		29,235		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財		29,235		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	1	0	0
人件費C=B×6,700千円		6,700		
概算コスト A+C		35,935		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

日常生活に必要な光熱水費や食糧費等の価格上昇が続いており、家計に負担が強いられているため、給食費を値上げすることでさらに保護者が経済的不安に陥ることのないようにする必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報		担当課名	教育指導課	
事業名	不登校支援推進事業(いきいきほっとルーム)			
事業区分	継続事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 2	取組No.	1	学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		①11	適応指導教室運営により、不登校児童生徒の学校復帰支援と心の居場所づくりを積極的に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無	名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】・R4より小学生を対象とした適応指導教室(のびのびほっとルーム)を開設。 ・不登校児童の中で特別支援学級に在籍する児童や通級指導対象の児童の割合が多く、のびのびほっとルームに入室している。 ・現在の適応指導教室(いきいきほっとルーム)では、受け入れ態勢が整っていないため、特別支援学級在籍の生徒の入室を断っている。 【課題】・年々適応指導教室(いきいきほっとルーム)に入室する生徒の数が増えてきている。 ・R4年度の6年生がR5年度に中学生になり適応指導教室(いきいきほっとルーム)に入室することが見込まれるが、受け入れる体制(人)が整っていない。				
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 全ての不登校で悩んでいる児童生徒に対しての居場所を提供できる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円			
	(令和5年度)適応指導教室指導員 常勤指導員1人を増員				
各年度の概要	令和4年度 常勤指導員(7時間勤務講師) 2人 非常勤指導員(日給:週3日) 1人	令和5年度 常勤指導員(7時間勤務講師) 3人 非常勤指導員(日給:週3日) 1人	令和6年度 常勤指導員(7時間勤務講師) 3人 非常勤指導員(日給:週3日) 1人	令和7年度 常勤指導員(7時間勤務講師) 3人 非常勤指導員(日給:週3日) 1人	
	事業費A(千円)	6,871	9,948	10,110	10,110
	国・県支出金				
	起 債				
	その他の特財				
	一 般 財 源	6,871	9,948	10,110	10,110
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2	
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340	
概算コスト A+C	8,211	11,288	11,450	11,450	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

全ての不登校で悩んでいる児童生徒に対しての居場所を提供できる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育指導課	
事業名	不登校支援推進事業(のびのびほっとルーム)		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計	2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 2	1	学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無	取組No.	①11 適応指導教室運営により、不登校児童生徒の学校復帰支援と心の居場所づくりを積極的に取り組みます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 ・R4より小学生を対象とした適応指導教室(のびのびほっとルーム)を開設。 ・不登校児童の中で特別支援学級に在籍する児童や通級指導対象の児童の割合が多く、のびのびほっとルームに入室している。 ・入室人数が当初想定していた人数を大きく上回り、対応が難しくなっている。 【課題】 ・入室人数の増加に伴い、対応する支援員が不足して十分な対応ができなくなっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。 全ての不登校で悩んでいる児童生徒に対しての居場所を提供できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内児童生徒 (対象数:) 総事業費 (4 年度～ 7 年度) 千円 (令和5年度)適応指導教室教員講師1人、常勤指導員2人を配置			
各年度の概要	令和4年度 適応指導教室教員講師1人 常勤指導員2人	令和5年度 適応指導教室教員講師1人 常勤指導員2人	令和6年度 適応指導教室教員講師1人 常勤指導員2人	令和7年度 適応指導教室教員講師1人 常勤指導員2人
事業費A(千円)	8,354	9,451	10,019	10,019
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	8,354	9,451	10,019	10,019
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	9,694	10,791	11,359	11,359

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

全ての不登校で悩んでいる児童生徒に対しての居場所を提供できる。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名		教育指導課	
事業名	自校式通級指導教室推進事業				
事業区分	新規事業		施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計			2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 1		取組No.	1	学校教育
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無			②3	特別支援教育相談に対し、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を適切に配置します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 【文部科学省4文科初第375号】特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(5 年度～継続) ☐ 複数年度(年度～年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 本市では、現在、生駒小、光明中で通級指導教室を開設し、県費教員6名が担当している。該当校以外の通級が必要な児童生徒は、自校から設置校に移動して指導を受けるため、時間や移動の負担が大きい。そこで、令和4年度より、2小学校(南小・二小)、3中学校(生中・上中・大瀬中)を指導教員が訪問する巡回指導を実施している。			
	【課題】 文部科学省から、特別支援学級に在籍する児童生徒の取り出し授業の時間数を週の総授業時間の半数以上とするという具体的な指針が示された。このことにより、特別支援学級を退室し、通級指導による特別な支援を希望する児童生徒が増加すると考えられる。また、特別支援学級が減少することにより、配属される教員数も削減されることが考えられる。			
目的・意図	目指す5年後のまち 特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。			
	自校の教員が通級指導を行うことができる体制づくりを構築できる。それによって、通級による特別な支援を必要とする児童生徒の自立支援活動を他校に通うことなく、自校で行うことができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		児童生徒 (対象数:)	
	総事業費 (年度～年度)		千円	
	(令和5年度) 自校式の通級指導をより充実させ、全校で実施するために巡回指導時に各校の特別支援学級担当教員が入り、通級指導教室の児童生徒のケースカンファレンスや具体的な支援方法の教授によるスキルアップを行い、その間、特別支援学級担当教員の補充講師を充てる。 小中それぞれ週1回の通級指導時に、特別支援学級の教員を補う必要があるため、臨時講師が(20校÷1人5日=4人)必要になる。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		特別支援学級の補充教員4人配置 (20校÷1人5校担当=4人)	特別支援学級の補充教員4人配置 (20校÷1人5校担当=4人)	特別支援学級の補充教員4人配置 (20校÷1人5校担当=4人)
事業費A(千円)		17,012	17,012	17,012
国・県支出金				
起債				
その他の特財		17,012		
一般財源			17,012	17,012
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C		18,352	18,352	18,352

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

自校の教員が通級指導を行うことができる体制づくりを構築できる。それによって、通級による特別な支援を必要とする児童生徒の自立支援活動を他校に通うことなく、自校で行うことができる。
--

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		教育指導課	
事業名	スクールカウンセラー等配置の拡充		
事業区分	継続事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		2 学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 1 目 2	取組No.	1 学校教育
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②3 特別支援教育相談に対し、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を適切に配置します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(4 年度～継続) ☐ 複数年(年度～ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 市内小中学校及び教育支援施設に配置しているスクールカウンセラーについて、相談の需要が年々高くなり順番待ちが発生している状態のため、カウンセラーだけでなく、それをサポートするスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の増員を行い、多様な相談内容に対応できる体制を構築する。(相談件数：R1年度1,667件、R2年度1,967件、R3年度2,323件) 【課題】 相談の予約に対しては、対応できるようになった。しかし、緊急の案件が発生した場合、予約でスクールカウンセラーの予定が埋まっており、連絡調整に時間がかかってしまう。相談件数が増えたことにより、相談も複雑な内容が増えている。				
目的・意図	目指す5年後のまち 特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。 緊急の案件が発生した時に対応できる体制を構築する。 スクールカウンセラー等が、多様な相談内容に対応できる体制を構築する。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費 (年度～ 年度)	千円			
各年度の概要	(令和5年度) スクールカウンセラーの配置 中学校(月3.5回→月4回)小学校(月1.5回→月2回) スーパーバイザー(年30回:緊急の対応やスクールカウンセラーへのアドバイザー的役割) 教育支援施設(月4回×2人)のびのびほっとルーム(月4回×1人) スクールソーシャルワーカーの配置 教育支援施設(50回) 訪問相談(年10回×12校)	令和4年度 スクールカウンセラーの配置 中学校(月3.5回) 小学校(月1.5回) 教育支援施設(毎週2人) スクールソーシャルワーカーの配置 教育支援施設(50回)	令和5年度 スクールカウンセラーの配置 中学校(月4回)小学校(月2回) スーパーバイザー(年30回) 教育支援施設(月4回×2人) のびのびほっとルーム(月4×1人) スクールソーシャルワーカーの配置 教育支援施設(50回)訪問相談(年10回×12校)	令和6年度 スクールカウンセラーの配置 中学校(月4回)小学校(月2回) スーパーバイザー(年30回) 教育支援施設(月4回×2人) のびのびほっとルーム(月4×1人) スクールソーシャルワーカーの配置 教育支援施設(50回)訪問相談(年10回×12校)	
	令和7年度 スクールカウンセラーの配置 中学校(月4回)小学校(月2回) スーパーバイザー(年30回) 教育支援施設(月4回×2人) のびのびほっとルーム(月4×1人) スクールソーシャルワーカーの配置 教育支援施設(50回)訪問相談(年10回×12校)				
	事業費A(千円)	11,795	16,302	16,302	16,302
	国・県支出金				
	起債				
その他の特財					
一般財源	11,795	16,302	16,302	16,302	
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2	
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340	
概算コスト A+C	13,135	17,642	17,642	17,642	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

緊急の案件が発生した時に対応できる体制を構築。 スクールカウンセラー等が、多様な相談内容に対応できる体制を構築。

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名	幼保こども園課	
事業名	民間事業者による保育所新設			
事業区分	継続事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1	子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2	子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	①1 待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。	
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	保育対策総合支援事業費補助金	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(2 年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	令和4年4月に1園、令和5年4月(予定)に1園小規模保育所を合計2園開設して待機児童の解消を目指しているが、0歳児から2歳児までの待機児童が依然解消していない。			
目的・意図	目指す5年後のまち	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。		
	待機児童の解消とともに、就労家庭が利用しやすい保育サービスの充実を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	入所希望の多い地域を対象に、小規模保育所又は認可保育所等(分園)の整備・運営事業者を公募する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	小規模保育所等の整備・運営事業者の公募(事業費上限32,000万円 2/3補助)もしくは、認可保育所等(分園)の整備・運営事業者の募集(事業費上限2,400万円 2/3補助)プロポーザル審査会で選考された小規模保育所が令和5年4月1日に開園予定	1. 小規模保育所等の整備・運営事業者の公募(事業費上限32,000万円 2/3補助)もしくは、認可保育所等(分園)の整備・運営事業者の募集(事業費上限2,400万円 2/3補助)		
事業費A(千円)	24,000	24,000		
国・県支出金	21,333	21,333		
起債				
その他の特財				
一般財源	2,667	2,667		
職員従事者数(人・年)B	0.4	0.4	0	0
人件費C=B×6,700千円	2,680	2,680		
概算コスト A+C	26,680	26,680		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

入所希望の多い地域を対象に、小規模保育所等もしくは認可保育所等(分園)を整備することにより、0歳児から2歳児の待機児童を解消することにつながる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報		担当課名		幼保こども園課	
事業名	私立保育所保育士に対する処遇改善補助金				
事業区分	新規事業	施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち	
会計区分	一般会計		1	子育て支援の充実	
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2	子ども・子育て支援	
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	①1	待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 8 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	保育士が不足しているために定員までの園児受け入れができない状況がある。保育園は開園時間が長く、常勤保育士が交代制で勤務するほか、早朝や夕方以降の延長保育については短時間勤務の保育士が担当しているが、短時間勤務の保育士については、施設型給付費の処遇改善Ⅰの対象外となり補助がない状況である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 1 短時間勤務保育士を対象に処遇改善補助を行い雇用が促進されることで、常勤保育士等の負担軽減につながり保育士全体の離職率低下が期待される。 2 令和5年度から3年の間に市内私立保育所、認定こども園及び小規模保育所等(以下、「私立園」という。)で非正規の常勤保育士及び常勤保育教諭(以下、「常勤保育士等」という。)として採用された者に対し、1年勤務することに保育士サポート手当を支給して定着を図る。(3年間)			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内私立認定こども園、保育所等保育士 (対象数: 240人)			
	総事業費 (5 年度 ~ 8 年度) 79,020千円			
	1 私立園の短時間勤務保育士に対する処遇改善費について市費で補助する。 2 私立園で雇用された正規職員ではない常勤保育士等に対して、1年間経過ごと(3年間)に手当を支給して定着を図る。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		1 処遇改善給付金(市単独分) 10万円×240人=2,400万円 2 申請受付のみ	1 処遇改善給付金(市単独分) 10万円×240人=2,400万円 2 1年間経過した常勤保育士等 1人あたり10万円 10万円×10人=100万円 令和5年度と同様に申請受付	1 処遇改善給付金(市単独分) 10万円×240人=2,400万円 2 1年間、2年間経過した常勤保育士等1人あたり10万円、 各年10人、計20人 10万円×20人=200万円 令和5、6年度と同様に申請受付
事業費A(千円)		24,000	25,000	26,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財		24,000		
一般財源			25,000	26,000
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円		1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C		25,340	26,340	27,340

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

保育士不足のため定員まで受入れできていない私立園は、事業実施により雇用が促進され待機児童解消につながる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		幼保こども園課	
事業名	市立保育所・こども園に午睡用簡易ベッドを導入		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 3		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスを充実します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市立保育所・こども園(以下、「市立園」という。)において、保護者は園児が午睡時に使用する布団を毎週家庭から持参し、シーツ交換等のため持ち帰っている。 保護者が月曜日や週末に園児を連れて他の荷物等と一緒にかさばる布団を運ぶ必要があり、大変な労力が必要となっている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 市立園に午睡用簡易ベッドを導入することにより、保護者はシーツやタオルケット、毛布等の軽量の寝具を持参するだけでよい ため、子どもを抱いたり手を引いて歩く等しななければならない登降園時の負担が軽減する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市立保育園・こども園の園児 (対象数: 843)		
	総事業費 (5 年度 ~ 5 年度)	15,806千円		
	家庭から持参している布団に代わり、午睡用の簡易ベッドを導入し保護者負担の軽減、衛生管理の向上を図る。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		保育園 簡易ベッド 8,672千円 " 台車等 2,602千円 こども園 簡易ベッド 1,210千円 " 台車等 322千円 改修費 3,000千円		
事業費A (千円)		15,806		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		15,806		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.4	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,680		
概算コスト A+C		18,486		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

私立園では午睡用簡易ベッドを導入している園があり、保護者から導入してほしいという要望がある。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		幼保こども園課	
事業名	公私立保育所における給食材料経費高騰に対する措置		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無	取組No.	①2 保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、さらなる保育サービスを充実します。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☒ 単年度(5 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	国際的な原料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品の価格上昇が続いているため、給食の材料経費も高騰している。 公私立保育所の給食は、就学前の子どもたちに必要な栄養素を十分満たしている必要があるが、材料経費が高騰すると現在の給食費では賄えなくなる。			
目的・意図	目指す5年後のまち ☐ 子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。 給食費を値上げせず、市内公私立保育所の給食が質と量ともに低下することなく提供できるようにする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 市内公私立保育園・こども園児 (対象数: 2922) 総事業費 (5 年度 ~ 5 年度) 8,766千円 市内公私立保育所の給食において、価格高騰の影響が生じていることから材料費の一部を負担する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度 材料費高騰分 6ヶ月分 8,766千円	令和6年度	令和7年度
事業費A(千円)		8,766		
国・県支出金				
起債				
その他の特財		8,766		
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.2	0	0
人件費C=B×6,700千円		1,340		
概算コスト A+C		10,106		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

日常生活に必要な光熱水費や食糧費等の価格上昇が続いており、家計に負担が強いられているため、給食費を値上げすることでさらに保護者が経済的不安に陥ることのないようにする必要がある。

4. その他特記事項

--

令和5年度 新規・主要事業調書

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		子育て支援総合センター	
事業名	第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		取組No. 該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無 名称 子ども・子育て支援法		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(5 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	・「子ども・子育て支援法」に基づき五年を一期として策定義務がある。 ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他上記法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画。 ・毎年度、前年度の進捗状況の検証を実施。 ・現行の第2期基本計画の計画期間が令和6年度末で満了を迎える。			
目的・意図	目指す5年後のまち			
	・ニーズ調査を実施することで、コロナ禍の影響をふまえたニーズを計画に反映した上で施策を実施することが可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内子育て世帯 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 6 年度)	7,054千円		
	ニーズ調査(アンケート)で現状分析、意見聴取を行い、子ども・子育て会議にて審議の上、第3期子ども・子育て支援事業計画【計画期間：R7-R11】を取りまとめる			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		委託料(債務負担行為) 3,300千円 調査 印刷製本費 128千円 通信運搬費 231千円 子ども・子育て会議 委員報酬 249千円 食糧費 5千円 消耗品費 5千円	委託料(債務負担行為) 2,804千円 子ども・子育て会議 委員報酬 332千円 パブリックコメント	
事業費A (千円)		3,918	3,136	
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		3,918	3,136	
職員従事者数(人・年)B	0	0.8	1.5	0
人件費C=B×6,700千円		5,360	10,050	
概算コスト A+C		9,278	13,186	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等が円滑かつ効果的に実施できるよう、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画を作成する必要がある。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		図書館	
事業名	市史編さん事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 3	取組No.	2 歴史・文化振興
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		①1 市内にある有形・無形の文化財・伝統芸能の保存と活用を進めます。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(3 年度 ~ 9 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】『生駒市誌』編さん事業は、昭和60年に最終巻を発刊し終え、その後30年間で発掘調査・古文書調査等の成果を蓄積している。郷土や伝統文化についての学習事業を希望する声が多くあり、郷土学習を希望する市民が一定数常在する。 【課題】各種調査の成果を用いて、歴史記録としての体系を再構成し、市民に親しみやすい内容の書籍を作成し、歴史や本に興味のない人へのアプローチが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち 多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。 読みやすく地方史の一つとなる適正な歴史記録が出来上がる。また専門家と団体、ボランティアの力を活かして編さんすることにより、みんなで生駒の歴史を学び生駒の未来について考える機会となる。多数の専門家が数年間生駒市域を調査研究し研究成果を市民に還元することによって、市民の郷土学習を牽引することになる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内中学生以上の人 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	40,889千円		
	【R3年度】組織の立上げ、基本方針・計画の策定、補充調査の開始、記念講演会の開催、ニュースレター配布、ボランティアとともに史料整理 【R4~6年度】編さん委員会・分科会の開催、補充調査、重要史料を翻刻し、史料集として随時刊行、講演会等の普及事業、ニュースレターの作成配布 【R7~9年度】上記事業とともに本編1~4巻の刊行			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	委員の史料閲覧・整理、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集編集発行 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」、記念講演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集編集 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」、記念講演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集編集発行 地域学習イベント「いこま歴史キャンパス」、記念講演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編1巻及び史料集編集発行 記念講演会実施 ニュースレター作成配布
事業費A (千円)	7,945	9,379	9,616	13,949
国・県支出金				
起債				
その他の特財	1,940	1,075		
一般財源	6,005	8,304	9,616	13,949
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8	1.8	1.8
人件費C=B×6,700千円	12,060	12,060	12,060	12,060
概算コスト A+C	20,005	21,439	21,676	26,009

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

郷土の歴史記録を専門の執筆員と市民団体、ボランティアの協力によって編さんし発表することにより、みんなで生駒の歴史を学び生駒の未来の発展について見つめなおす機会となる。
多数の専門の研究者が数年間生駒市域をフィールドに調査研究を行う過程で研究成果を市民に還元し連携することによって、市民の郷土学習を牽引することになる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		スポーツ振興課	
事業名	体育施設整備事業				
事業区分	継続事業		施策 体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計			3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 2			1	生涯学習・スポーツ
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無		取組 No.	-	該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称	生駒市体育施設条例・生駒市体育施設条例施行規則	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(2 年度 ~ 8 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】各体育施設の洋式トイレは、多目的トイレを兼ねたものを含め男女とも1ヶ所程度であり、大多数は和式トイレで、以前からトイレの洋式化についての要望が多数ある。また、市民のスポーツ活動の拠点施設でかつ、災害時に地域住民の避難所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要である。 【課題】障がい者スポーツの推進や高齢者の利用が増加傾向で、洋式トイレの数が少なく、和式トイレを利用するには筋力を要し、特に筋力が低下していく高齢者では利用が難しいため、今後洋式トイレの需要はさらに高まっていく。また、南海トラフ地震などの大地震の発生が想定される中、体育施設(体育館)の耐震化を行い、非構造部材についてもバスケットゴールの耐震点検を終えたところであるが、一層の安全性が求められており、施設の非構造部材の耐震点検・改修工事、及び2020年の高圧水銀ランプ製造終了に伴い、体育館アリーナ照明器具のLED化が急務である。			
目的・意図	目指す5年後のまち トイレの場合、足の不自由な方や高齢者でも使いやすく、車椅子の方も移動がしやすく、幅広い世代・層でより安全・安心して施設を利用しやすくなる。 また、施設の老朽化が著しいことから計画的に施設改修を行うことで、効率的に施設の長寿命化を進めることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	施設利用者 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 7 年度)	197,612千円		
	各体育施設の耐震改修・非構造部材・照明LED化改修・トイレ洋式化改修工事等を行う 【予定年度と対象施設】 令和4年度 イモ山公園プール、市民体育館、武道館、むかいやま公園体育館、総合公園体育館 令和5年度 井出山体育館、生駒北スポーツセンター 令和6年度 むかいやま公園体育館、北大和体育館 令和7年度 生駒北スポーツセンター、武道館			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・イモ山公園プール:管理棟耐震改修工事及びトイレ改修設計工事 ・市民体育館:トイレ改修設計 ・武道館:トイレ改修設計工事 ・むかいやま公園体育館:人工芝張替工事 ・総合公園:非構造部材・照明LED改修等	・井出山体育館:非構造部材・照明LED改修等 ・生駒北スポーツセンター駐車場整備工事	・むかいやま公園体育館:トイレ改修設計工事 ・北大和体育館:非構造部材・照明LED改修等 ・北大和体育館:トイレ改修設計工事	・生駒北スポーツセンター:非構造部材改修・トイレ改修設計工事 ・武道館:非構造部材・照明LED改修
事業費A (千円)	117,929	19,250	24,391	36,042
国・県支出金				
起債	82,700	16,600		
その他の特財		1,595		
一般財源	35,229	1,055	24,391	36,042
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	121,279	22,600	27,741	39,392

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・生涯スポーツの発展に伴い、シニア層のスポーツ人口が増えていることに加え、現代の子どもたちは和式トイレを利用する機会が少なく、誰もが利用しやすい公共施設にするにはトイレの洋式化が不可欠と考える。 ・本市の体育施設の多くは、昭和59年に奈良県で開催された「わかくさ国体」の前後に整備されていることから既に40年近く経過しており、施設の老朽化が著しいことから、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」等をふまえ、計画的な施設の改修が必要である。

4. その他特記事項

個別施設計画で廃止対象施設となっている滝寺公園プールについては、コロナ禍等による3年間の開設中止や、改修費用等の課題もあり、個別施設計画との整合性を図りながら、関係団体等と統廃合についての具体的な調整が必要となる。 トイレ洋式化に関する内容は、令和4年度第11回補正予算にも記載している。

令和5年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

担当課名		スポーツ振興課	
事業名	新たな地域クラブ活動推進事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計		3 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 6 目 1	取組No.	1 生涯学習・スポーツ
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☒ 県 ☒ その他) ☐ 無		③1 市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行えるよう総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブを育成します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年度(5 年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学校部活動の地域移行については、国や県の方針として、令和7年度末までに休日の移行完了を目指している。また、生徒数の減少などにより、運営が困難となっている部活動がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。 生徒数の減少などにより、縮小化していく学校部活動の地域移行をスムーズに行うため、新たな地域クラブ活動推進協議会を設置し、学校部活動の受け皿組織となる実施主体の体制強化が急務である。また、新たな地域クラブ活動の運営経費が必要となるため、一定期間は保護者負担軽減のための措置を講じる必要がある。 将来にわたり児童や生徒などがスポーツ・文化芸術などの活動に継続して親しむ機会を確保するため、新たな地域クラブ活動を推進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	主に中学生 (対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 7 年度)	54,826千円		
	・新たな地域クラブ活動を推進するため、学校関係部局や中学校現場、関係団体などと連携し、事業の運営主体となる「新たな地域クラブ活動推進協議会」を設置し、コーディネーターの配置を行うとともに、実施主体となる運営組織の体制強化を図る。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		【新たな地域クラブ活動推進事業の実施】 ・推進協議会の設置・運営 ・コーディネーターの配置 ・新たな地域クラブ活動の実施 ・指導者養成システムの検討	【新たな地域クラブ活動推進事業の実施】 ・推進協議会の運営 ・コーディネーターの配置 ・新たな地域クラブ活動の実施 ・指導者養成研修会等の開催	⇒
事業費A (千円)		15,100	19,863	19,863
国・県支出金		6,111	6,111	6,111
起債				
その他の特財		1,600	1,600	1,600
一般財源		7,389	12,152	12,152
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	1,340	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	1,340	18,450	23,213	23,213

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

新たな地域クラブ活動を推進していく上で不可欠となる実施主体の体制強化を図ることにより、児童や生徒など子どもたちにとって持続可能なスポーツ環境とできる。

4. その他特記事項

令和5年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報		担当課名		スポーツ振興課		
事業名		生涯学習施設整備事業				
事業区分		施策体系		3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	
会計区分				3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進	
主な予算費目				1	生涯学習・スポーツ	
補助金等		取組No.		①3	生涯学習施設を利用者にとって快適で魅力的な施設であり続けるために、施設の管理や運営を指定管理者と連携して行います。	
補助金等						
根拠法令等		名称		生駒市生涯学習施設条例 生駒市生涯学習施設条例施行規則		
事業期間		☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年年度(4 年度～ 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 生涯学習施設において、経年劣化による設備改修や蛍光灯の製造終了等によるLED化改修工事等の必要がある。また、空調設備等で法定耐用年数が過ぎ、更新時期を迎えているものや、部品等が生産終了となり今後修繕等が難しいものも数多くある。 【課題】 修繕のできる限り対応はしているが、部品等の生産終了により今後修繕が難しい設備等高額な設備が数多くあり、施設の長寿命化を見据え、計画的に改修・更新していく必要がある。			
	目指す5年後のまち 生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。			
目的・意図	施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業の実施(ハード対策)、効果的・効率的に機能維持するための保全指導の実施(ソフト対策)の両面から、施設の長寿命化を図る。			
	事業の対象 施設利用者 (対象数:)			
事業の概要 (全体計画)	総事業費 (4 年度～ 7 年度) 232,881千円			
	各生涯学習施設の空調設備等設備の更新工事を行う 【予定年度と対象施設】 令和4年度 たけまるホール、北コミュニティセンター、コミュニティセンター他 令和5年度 北コミュニティセンター、コミュニティセンター、南コミュニティセンター 令和6年度 北コミュニティセンター、コミュニティセンター 令和7年度 北コミュニティセンター、コミュニティセンター			
各年度の概要	令和4年度 ・たけまるホール高架水槽設計等 ・北コミ空調機と機整備工事 ・コミュニティセンターサッシ部品取替業務 ・手洗い自動水栓設置交換業務 ・たけまるホール高架水槽改修工事【繰越明許費設定分】	令和5年度 ・北コミュニティセンター空調設備更新工事設計 ・コミュニティセンター文化ホール調光操作卓取替 ・コミュニティセンターLED化工事 ・南コミ噴水跡整備工事	令和6年度 ・北コミュニティセンター空調設備更新工事 ・コミュニティセンターLED化工事	令和7年度 ・北コミュニティセンター空調設備更新工事 ・コミュニティセンターLED化工事
事業費A(千円)	22,624	52,677	82,349	75,231
国・県支出金	7,849			
起債		26,700		
その他の特財		3,498		1,939
一般財源	14,775	22,479	82,349	73,292
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6,700千円	3,350	3,350	3,350	3,350
概算コスト A+C	25,974	56,027	85,699	78,581

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

生涯学習施設は、市民の文化活動の拠点施設であるとともに、災害時には地域住民の避難所であることから、施設の個別施設計画や各種点検結果に基づき、長寿命化を見据えて改修を進めていき、利用者が安心して利用できる施設とするとともに、避難所としての安全の確保は不可欠と考える。
--

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

生涯学習部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	スポーツ振興課	
事業名	南コミュニティセンター駐車場用地等整備				
事業区分	継続事業		施策体系	3	人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
会計区分	一般会計			3	生涯学習・文化・スポーツ活動の推進
主な予算費目	款 8 項 5 目 2		取組No.	1	生涯学習・スポーツ
補助金等	☒ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☒ その他) ☐ 無			①3	生涯学習施設を利用者にとって快適で魅力的な施設であり続けるために、施設の管理や運営を指定管理者と連携して行います。
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無		名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ～ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ～ 6 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 現在、南コミュニティセンターには、第1、第2、第3の駐車場があり、第1駐車場は、国道168号線から直接進入でき、施設と隣接しているため施設にも直接入館することができる。しかしながら、第1駐車場の駐車台数が少なく、たびたび満車状況となっている。第2、第3駐車場は、国道から直接進入できず、一方通行の狭あいな道路から通行しなければならず、また、相当な距離を迂回して施設に入館している。			
目的・意図	目指す5年後のまち　生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。			
	用地取得後、駐車場を整備することで、第2・第3駐車場の一体利用が可能となり、安定した駐車場が確保できる。また、施設にも迂回することなく入館でき、施設利用者の利便性の向上に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	施設利用者	(対象数: 1)	
	総事業費　（　4　年度　～　6　年度）		92,748千円	
	第1駐車場と第2、第3駐車場間にある土地の測量等を実施し、土地価格の鑑定を行い、所有者から土地を購入する。 購入後、駐車場整備工事等を実施する。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	境界確定等業務(測量、調査等)	土地鑑定　鑑定手数料　829千円 土地購入 賃貸マンション用駐車場 第3駐車場　他 88,589千円	駐車場整備 看板設置　等	
事業費A（千円）	330	89,418	3,000	
国・県支出金				
起　債				
その他の特財		88,589		
一般財源	330	829	3,000	
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.3	0.2	0
人件費C=B×6,700千円	670	2,010	1,340	
概算コスト　A+C	1,000	91,428	4,340	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

現在の駐車場は、第1、第2、第3駐車場があり、各駐車場とつながっておらず、満車の場合、他駐車場へ移動しなければならない状況だが、今回対象の用地を購入し、第3駐車場として一体的に整備することで、施設利用者の利便性は確実に向上する。
--

4. その他特記事項

--

令和5年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	消防施設トイレ等改修工事		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		- 該当なし
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 6 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 消防本部庁舎には男女共用トイレが2か所あるが、来庁者が利用しにくい環境である。また市内4消防施設のうち3施設のトイレは湿式の和式であり、消防団拠点施設の4施設のうち2施設のトイレは湿式の和式でシャワーブースが未設置である。 【課題】 利用者の負担軽減、衛生面の向上のため、男女共用トイレの分離とあわせてトイレの洋式化等の施設改修を行う必要がある。消防団員の衛生管理と健康管理の観点から火災現場等で全身に付着する埃や煤を洗い流すためのシャワーブースが必要である。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 利用者の利便性と施設の衛生面の向上が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	消防本部・消防団各施設 (対象数: 5)		
	総事業費 (4 年度 ~ 6 年度)	68,171千円		
	消防施設トイレ等改修工事及び消防団拠点施設のトイレ洋式化及びシャワーブース設置工事 消防本部・消防署・救急施設・南分署・機動第2分団・機動第3分団			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○消防施設トイレ改修設計業務	○消防本部庁舎トイレ改修工事 32,754千円 ○南分署トイレ改修工事 8,500千円 ○救急施設トイレ改修工事 14,757千円 ○機動第2・第3分団トイレ洋式化及びシャワーブース改修設計業務 営繕課設計	○機動第2分団トイレ洋式化及びシャワーブース改修工事 4,950千円 ○機動第3分団トイレ洋式化及びシャワーブース改修工事 3,250千円	
事業費A (千円)	3,960	56,011	8,200	
国・県支出金				
起 債	3,900	54,200		
その他の特財				
一般財源	60	1,811	8,200	
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.3	0.2	0
人件費C=B×6,700千円	670	2,010	1,340	
概算コスト A+C	4,630	58,021	9,540	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性: 来庁者が利用しやすくなる。
有効性: 施設の衛生面向上、節水効果が期待できる。

4. その他特記事項

消防本部・南分署・救急施設の事業費には緊急防災・減災事業費を活用する。(充当率100% 交付税参入率70%)

令和5年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		総務課(消防)	
事業名	消防団車両更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有(☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		該当なし
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防力の整備指針
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(3 年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 消防団車両の更新は財政状況や耐用年数、他市の消防団車両の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に走行不能や機器の故障などにより市民に不利益をもたらさないよう維持管理している。 【課題】 経年劣化による走行不能や機器の故障などの発生リスクが高い。			
目的・意図	目指す5年後のまち - 出動(活動)体制を確保することで消防力向上につながり、市民の生命・身体・財産を災害等から保護する責任を果たす。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象		消防団 (対象数:)	
	総事業費 (年度 ~ 年度)		千円	
更新計画に基づき車両を更新し、消防体制の維持を図る。 更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。 ※各年度の概要に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費、役務費、備品購入費、公課費も含んでいる。				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○消防ポンプ(ST)自動車 (機動第1分団) 32,870千円	○消防ポンプ自動車 (機動第2分団) 24,801千円	○消防ポンプ自動車 (機動第1分団) 24,801千円	小型動力ポンプ付積載車 (機動第3分団) 14,223千円
事業費A(千円)	32,870	24,801	24,801	14,223
国・県支出金				
起 債	16,300	12,300	12,300	7,000
その他の特財				
一般財源	16,570	12,501	12,501	7,223
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6,700千円	670	670	670	670
概算コスト A+C	33,540	25,471	25,471	14,893

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性:市民の安全・安心を守るため車両、資器材の更新は不可欠である。
 有効性:災害による被害の軽減につながる。

4. その他特記事項

事業費には施設整備事業債(一般財源化分)を活用する。
 (充当率:対象事業債の実支出額に1/2を乗じた額の100%・交付税措置70%)

令和5年度新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

担当課名		警防課	
事業名	消防本部・消防署車両更新整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3	取組No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無		②2 消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防組織法第6条(市町村の消防に関する責任)、消防力の整備指針
事業期間	☐ 単年度(年度) ☒ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 更新整備計画に基づき、車両等の更新を行っている。 【課題】 大規模災害や災害の多様化など消防を取り巻く環境の変化に対応するため、車両・資器材等の整備を行い消防力を強化することが求められている。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。 車両・資器材等を高機能化し、出動(活動)体制を充実させることにより、消防力の強化を図ることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費 (年度 ~ 年度)	千円		
	更新整備計画に基づき車両等の維持管理を行い、消防体制の充実・強化を図る。 ・令和4年度:高規格救急自動車(本署)(補正) ・令和5年度:指揮車(本署)、広報車(北分署) ・令和6年度:事務連絡車(本部) ・令和7年度:消防ポンプ自動車(北分署)、原因調査車(本署) ※事業費は、車両更新に必要な旅費、役務費、備品購入費及び公課費を含む。			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	○高規格救急自動車(本署)40,961千円 (令和5年度での更新を計画していたが、令和3年度同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付事業としての取扱いが可能となるため、計画を1年早め更新を行った。)	○指揮車(本署)16,879千円 ○広報車(北分署)3,912千円	○事務連絡車(本部)2,333千円	○消防ポンプ自動車(北分署)50,000千円 ○原因調査車(本署)6,747千円
事業費A(千円)	40,961	20,791	2,333	56,747
国・県支出金	34,475			
起債				35,000
その他の特財				
一般財源	6,486	20,791	2,333	21,747
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2	0.2	0.2
人件費C=B×6,700千円	1,340	1,340	1,340	1,340
概算コスト A+C	42,301	22,131	3,673	58,087

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

必要性:市民の安全・安心を守るため車両、資器材の更新は不可欠である。
有効性:災害等による被害の軽減につながる。
効率性:事業に要する費用は、標準的である。
都市像実現性:出動(活動)体制等の整備が進み、より一層安全で安心して暮らせるまちには必要なものである。

4. その他特記事項

令和5年度 新規・主要事業調書

消防本部

1. 基礎情報

1. 基礎情報			担当課名	警防課
事業名	奈良市・生駒市消防指令センター消防指令システム更新整備事業			
事業区分	新規事業		施策 体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			4 地域防災体制の充実
主な予算費目	款 7 項 1 目 3		取組 No.	2 消防
補助金等	☐ 有 (☐ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☒ 無			②7 奈良市・生駒市消防指令センターとの円滑な活動連携並びに出動計画を見直します。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	消防組織法第6条、消防力の整備指針第20条、市町村の消防の連携・協力の基本指針	
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度～継続) ☒ 複数年(5 年度～7 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】 平成28年4月から奈良市と共同運用をしている消防指令システムを安定稼働させるための保守契約期間が令和7年度末で終了となるため、更新整備が必要となる。 【課題】 消防指令システムは中間更新を実施せず、保守契約により維持管理を図ってきた。現状のシステムではメーカーの部品保有期間終了による交換部品の供給不能や消防指令システムの障害による市民生活(安全・安心)への影響は計り知れないと考える。			
目的・意図	目指す5年後のまち 消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。 24時間365日、緊急通報を受報し、絶え間なく稼働する消防指令システムを引き続き安定的に運用するため、更新整備は必要不可欠な事業である。 また、令和7年度末での指令センターと消防・救急車との出動指令や車両動態を管理する車両端末装置の通信回線(FOMA回線)の終了や多様化していく緊急通報手段と消防指令システムとの結合を視野に入れて、更新事業を進める必要がある。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 7 年度)	496,348千円		
	令和5年度: 指令システム実施設計業務委託 令和6年度: 指令システム更新整備 令和7年度: " (2か年で整備) 令和8年度: 新指令システムの運用開始			
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		消防指令システム実施設計業務委託	消防指令システム更新整備 (概算整備費の40%)	消防指令システム更新整備 (概算整備費の60%)
事業費A (千円)		3,578	197,108	295,662
国・県支出金				
起債		3,500	197,100	295,600
その他の特財				
一般財源		78	8	62
職員従事者数(人・年)B	0	2	2	2
人件費C=B×6,700千円		13,400	13,400	13,400
概算コスト A+C		16,978	210,508	309,062

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

・消防指令システムは、常時緊急通報(119番通報)を受報し、災害場所の特定、出動指令、車両動態管理や建物情報の情報等、災害事案が終了するまでの経過を一元管理するシステムである。

・奈良市との出動連携による更なる連携・協力の強化のため、より迅速な火災・救急・救助等に対応できるシステムを導入することで、令和7年度末までの「緊急防災・減災事業債」による財政措置の対象となる。(充当率100% 交付税算入率70%)

4. その他特記事項

・令和5年度: 指令システム実施設計業務委託費 総事業費13,728千円

・令和6・7年度: 指令システム更新整備費 総事業費1,890,903千円(概算)

※整備費については、確定値ではなく現時点での概算であり、実施設計業務の中で精査する必要がある。

・事業費負担割合(令和5年度): 生駒市: 26.060% 奈良市: 73.940%